

にぎわい
ずっと続くまち
ふくろい

第3次 袋井市総合計画

前期基本計画 2026 ▶ 2030

表紙の裏面（空白ページ）

はじめに

にぎわい ずっと続くまち ふくろいを目指して

本市は、平成17年に旧袋井市と旧浅羽町が合併して以後、新市建設計画や総合計画に基づいたまちづくりを着実に推進し、今年で市制20周年の節目の年を迎えました。

この間、平成27年に「日本一健康文化都市条例」を制定するなど、各地区の特色を活かしつつ、「心と体」、「都市と自然」、「地域と社会」の全てが良好で調和したまちづくりを進め、未来に繋がる豊かなまちの基盤を着実に整えてまいりました。

しかしながら、確実に到来する人口減少や少子高齢化をはじめ、自然災害の頻発化や激甚化、社会インフラの老朽化など多くの課題に直面する中で、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、過去の慣例や常識に捉われない新たな手法や価値観により、まちづくりを進めていくことが必要です。

今回策定した第3次袋井市総合計画では、「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」をまちの将来像として定めました。私たちが目指す「にぎわい」とは、経済的な豊かさはもちろん、コミュニティや市民活動など、地域が活気にあふれることや、本市に関わる全ての人自分らしく輝き、夢や希望を叶えられる心の豊かさを実感することでもあります。

「にぎわい」がこれから先も「ずっと続く」ように、過去、現在、そして未来をつなぎ、このまちに関わる皆様の思いをカタチにしていけるよう全力で取り組んでまいりますので、今後も市政への一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心に審議をしていただきました袋井市総合計画審議会及び市議会の皆様に対し、改めて感謝申し上げます。

令和7年12月

袋井市長 大場 規之



目次

はじめに	001
袋井市民憲章・市章	004
日本一健康文化都市宣言・核兵器廃絶平和都市宣言	005
市の木・花・鳥	006

序	007
----------	------------

第1章 計画について	008
------------	-----

1. 計画策定の意義	008
2. 総合計画の役割	008
3. 計画の構成及び計画期間	009
4. 総合計画と総合戦略の関係性について	009

第2章 社会潮流	010
----------	-----

第3章 袋井市の現況	014
------------	-----

第4章 市民意向	016
----------	-----

第1編	基本構想	019
------------	-------------	------------

第1章 基本構想策定の目的	020
---------------	-----

第2章 まちの将来像／表紙のデザイン	022
--------------------	-----

第3章 まちづくりの基本目標	024
----------------	-----

第2編 基本計画

025

第1章 計画の前提…………… 026

- 1. 将来人口…………… 026
- 2. 財政見通し…………… 029
- 3. 将来都市構造…………… 034

第2章 施策別計画…………… 038

施策体系…………… 038

政策1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します…………… 040

政策2 学び合い成長できるまちを目指します…………… 046

政策3 笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します…………… 052

政策4 環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します…………… 062

政策5 生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します…………… 070

政策6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します…………… 078

政策7 交流が広がる魅力的なまちを目指します…………… 086

政策8 つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します…………… 092

政策9 災害に強い支え合いのまちを目指します…………… 100

第3章 基盤 行政経営方針…………… 106

行政経営方針の目的・位置付け…………… 106

行政経営の基本理念…………… 107

視点1 経営資源の強化・最適化…………… 108

視点2 変化に挑む行政経営…………… 110

資料編

111

1 策定体制…………… 112

2 策定経過…………… 114

3 政策・取組指標一覧…………… 117

4 SDGs との対応表…………… 131

袋井市民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りをもち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。

1. きまりを守り 住みよいまちをつくれます
1. 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
1. 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
1. 教養を豊かにし 文化の向上につとめます
1. 郷土を愛し 美しい環境をつくれます

平成18年4月1日制定

市章



【デザインの趣旨】

袋井市の頭文字・アルファベットの「F」を図案化するとともに、飛躍する健康文化都市と豊かな自然や田園風景、爽やかな風、遙かな海をイメージし、全体で市民の「和」を表現しています。

日本一健康文化都市宣言

～人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市～

青く輝く海原と緑あふれる大地に抱かれ、先人によって築かれたふるさとふくろいを、わたしたちは受け継いできました。

この恵まれた地域で、心やからだの健康を増進することはもとより、健康生活を支える自然を守り、地域社会を充実させていくことも、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、健康意識を高くもち、一人ひとりが「心の健康」、「からだの健康」、「まちの健康」を追求し、すべての人びとを幸せにしていきます。

わたしたち袋井市民は、住んでよかったという喜びを実感できるまちを目指し、ここに袋井市を日本一健康文化都市にすることを宣言します。

平成22年5月16日

核兵器廃絶平和都市宣言

地球上からすべての核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、唯一の被爆国である日本に住むわたしたちの願いである。

豊かな自然に恵まれたふるさとを永久に守っていくために、わたしたちには、平和を願うすべての人びとと手を取りあい、核兵器の恐ろしさと平和の尊さを次の世代へ語り継いでいく使命がある。

わたしたちは、未来を担う子どもたちが安心して暮らしていける世界を築くため、ここに袋井市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言する。

平成22年5月16日

市の木・花・鳥

袋井市の木

キンモクセイ

庭木として多くの家庭などに植えられ、広く親しまれ、オレンジ色の花が咲き甘い香りを漂わせ、秋を感じさせてくれます。



袋井市の花

コスモス

市内各所に植えられ、広く親しまれるとともに、彩り豊かな花を咲かせ、可憐で明るく親しみやすい花です。



袋井市の鳥

フクロウ

鎌倉時代の遺塵和歌集の中でも「袋井」に掛けて詠まれるなど、歴史的な関わりが深く、市名と語感的にも類似していることから親しみを感じる鳥です。



平成22年5月16日制定

- 第1章 計画について
- 第2章 社会潮流
- 第3章 袋井市の現況
- 第4章 市民意向

序

第1章 計画について

1. 計画策定の意義

総合計画とは、市と市民が目指すべき袋井市の将来像を共有し、その実現に向かって計画的に行政運営を行っていくための、基本的な考え方や目標を定めた袋井市の最上位計画です。

本市が目指すまちの将来像に向かって、まちづくりの推進を図っていく上では、子育てや教育、健康福祉、産業、防災など多岐にわたる分野で施策を展開していく必要があります。また、施策間で矛盾がないように整合を図るとともに、市民や団体、企業、行政など本市に関わる全ての人が協働で取り組んでいくことも重要です。

本市では、2016年(平成28年)に第2次袋井市総合計画を策定し、「活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市」をまちの将来像に掲げ、まちづくりを行ってきました。この度、第2次袋井市総合計画の計画期間が終了することから、第3次袋井市総合計画を策定します。

なお、本計画はまち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定される市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略としての内容も備えた、「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する計画として一体的に策定します。

2. 総合計画の役割

総合計画は、目指すべきまちの将来像を実現するため、以下に掲げる3つの役割を持っています。

▶ まちづくりの羅針盤

地域固有の資源を活かした誰もが豊かさを実感できるまちの実現に向け、目指すべきまちの将来像を描き、市政の方向性を指し示す「まちづくりの羅針盤」としての役割を担います。

▶ 協働の行動指針

様々な主体が対話や交流を重ね、目指すべきまちの将来像や基本目標を共有するとともに、相互理解、他者尊重及び共感を大切に、協力し合う関係を生み出していく「協働の行動指針」としての役割を担います。

▶ 進行管理のものさし

市民、各種団体及び企業等の様々な主体に対し、分かりやすい指標を示すとともに、各施策の実施状況や目標に対する達成度等を評価する「進行管理のものさし」としての役割を担います。



3. 計画の構成及び計画期間

第3次袋井市総合計画は、2035年度(令和17年度)を展望した袋井市の将来像や目標とそれを実現するための施策を明らかにするもので、基本構想、基本計画、総合戦略編、地域編及び実施計画で構成されます。

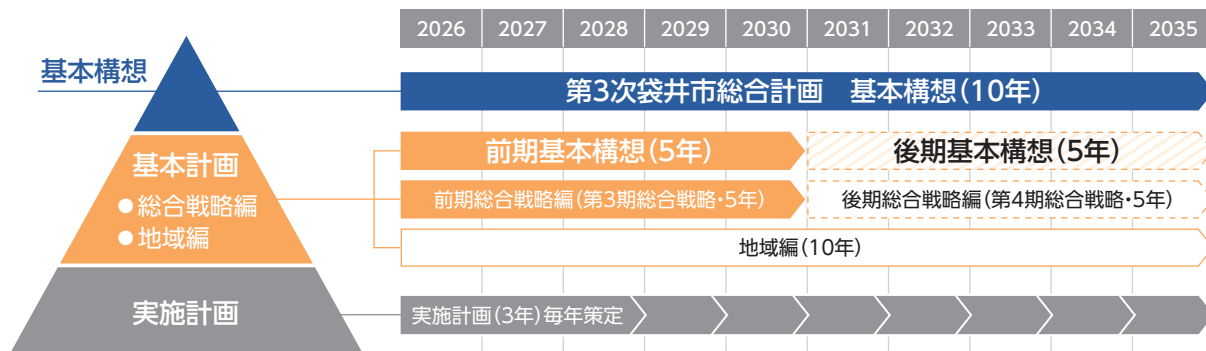
基本構想は、社会潮流や袋井市の現況、課題を踏まえ、本市が目指すまちの将来像やまちづくりの基本目標を示すもので、計画期間は10年とします。

基本計画は、基本構想で示された将来像の実現を目指し、実施する施策の体系や方向性を定めるもので、計画期間は前期5年、後期5年とします。

総合戦略編は、基本構想及び基本計画を踏まえた上で、地方創生の実現に向けた目標や方向性などを定めるもので、計画期間は5年とします。

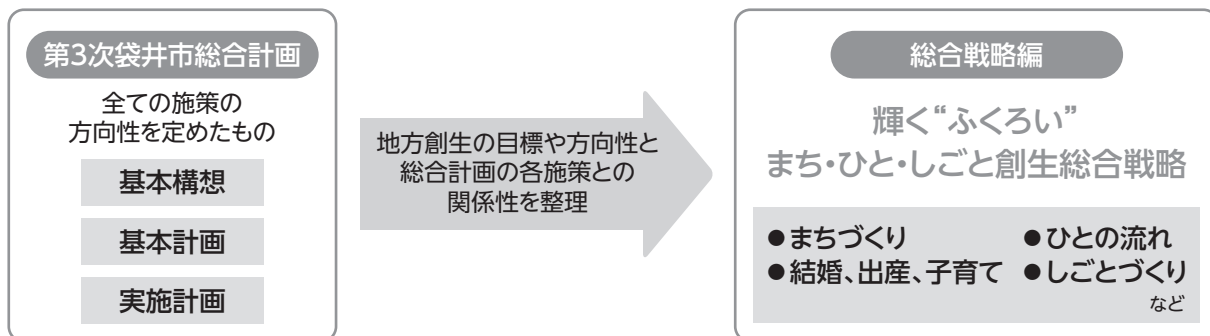
地域編は、コミュニティセンター単位を基本に、地域の特性や取組を活かした地域づくりの方向性を定めるもので、計画期間は10年とします。

実施計画は、基本計画で示された施策を実現するために、個別事業の内容や実施年度を明らかにして、各年度の行財政運営を具体化するものです。なお実施計画は、社会・経済の変動に対応できるように毎年3か年を計画期間としてローリング方式により策定します。



4. 総合計画と総合戦略の関係性について

総合計画は、本市の最上位計画として10年間のまちづくりの方向性を示すもので、全ての施策は総合計画に基づいて体系的に進められます。総合戦略は、地方創生を目指すもので、人口減少克服と地域経済の活性化等を目的とした施策を進めることで、総合計画の推進を後押しします。



第2章 社会潮流

① 危機的な人口減少・少子高齢化

我が国の総人口は、2008年(平成20年)の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計¹によると、2070年(令和52年)には、8,700万人にまで減少すると予測されています。

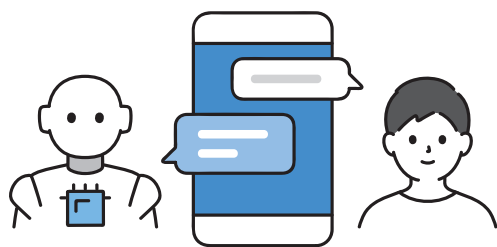
0～14歳人口(年少人口)は、2020年(令和2年)の1,503万人から、2070年(令和52年)には797万人となり、65歳以上人口割合(高齢化率)は、2020年(令和2年)の28.6%から、2070年(令和52年)には38.7%に達するとされ、経済や都市活力の低下など、様々な問題を引き起こすことが懸念されています。

② 急進展するデジタル社会

近年、AI²やビッグデータ³など急速なデジタル技術の進展により、経済活動や日常生活のあらゆる場面でデジタル化が進んでいます。

人口減少や少子高齢化、複雑かつ多様化する課題を解決し、持続的にまちを発展させていくためには、デジタル技術の活用が必須とされていますが、一方で、デジタルを活用できる人とそうでない人との格差が問題視されており、誰一人取り残されない優しいデジタル化が求められています。

また、コロナ禍を経て、行政運営におけるデジタル化の遅れが顕在化したことを受け、行政サービスのデジタル化が加速しています。



② 激甚化・頻発化する災害への備え

近年、災害級の猛暑や台風・豪雨による水害の激甚化・頻発化が叫ばれており、地球温暖化の進行に伴う気候変動の影響で、この傾向が継続することが見込まれています。また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。

このような大規模な自然災害への備えとして防災・減災対策が進められていますが、ハード整備による対応には限界があり、災害から生命や財産を守るため、住民一人ひとりの防災意識の向上、地域や企業との連携など、ソフト面での対応が求められています。

③ ポストコロナ時代への移行

新型コロナウイルス感染症の影響によって、人々の働き方や暮らし方に対する意識は大きく変容しました。中でも、テレワークが普及したことで都市圏に暮らす必要性が低下し、若者を中心に地方移住への関心が高まるとともに、企業の本社移転やサテライトオフィス⁴の設置、ワーケーション⁵などの働き方改革によって、地方への人の流れが進みつつあります。

こうしたことから、地方では、移住者向けのサポート体制や地域の魅力発信の充実が求められるとともに、次なるパンデミックへの備えとして、地域経済の多様化や教育・医療のデジタル化を進めることで、地方の持続可能な発展と柔軟な対応力を高めることが期待されています。



¹ 出典:日本の将来推計人口(令和5年度推計)【国立社会保障・人口問題研究所】

² Artificial Intelligence(人工知能)

³ デジタル化の進展やネットワークの高度化によって得られる膨大なデータのこと

⁴ 会社のオフィスとは別の場所に作られた、小さなオフィスのこと

⁵ 仕事(ワーク)と休暇(バケーション)を組み合わせた造語で、テレワーク等で普段と異なる場所で仕事をしつつ、余暇も過ごすこと

① 脱炭素社会への対応とエネルギー安定供給の必要性

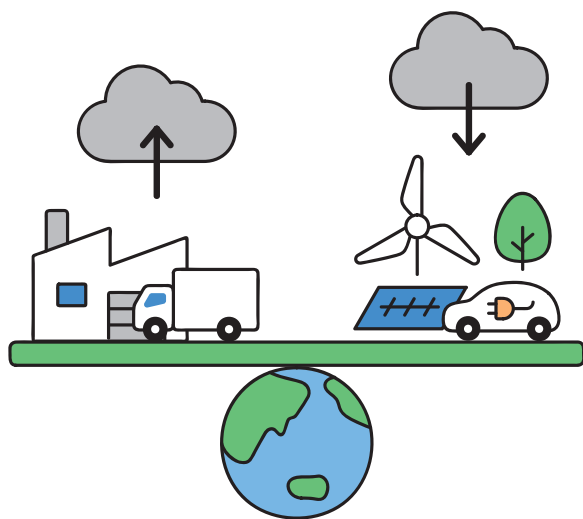
2020年(令和2年)、政府は2050年(令和32年)までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。また、国際情勢の緊迫化により世界のエネルギーや食料の需給リスクが顕在化し、我が国におけるエネルギーや食料の安定供給の必要性が高まっています。

これらのことを踏まて、地方公共団体においても、温室効果ガスやごみの削減、安定的で持続可能な再生可能エネルギーの導入など、環境面で持続可能な社会を実現するための取組が求められています。

② 産業構造の転換

国際情勢の不安定化やコロナ禍を経た消費者ニーズの変化、デジタル化・カーボンニュートラルへの対応など、産業を取り巻く環境は日々変化し続けています。例えば、自動車産業では、EV⁷化等の潮流により産業構造が大きく転換しています。

こうした不確実性の高い時代において、地域の産業を成長させ、まちが持続的に発展するためには、地域の稼ぐ力の向上はもちろん、所得の循環構造を形成し、住民の所得向上につなげていくことが求められます。



▶ SDGs⁸を踏まえたまちづくりの推進

2015年(平成27年)の国連サミットにおいて採択されたSDGsは、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指すための世界共通の行動目標です。

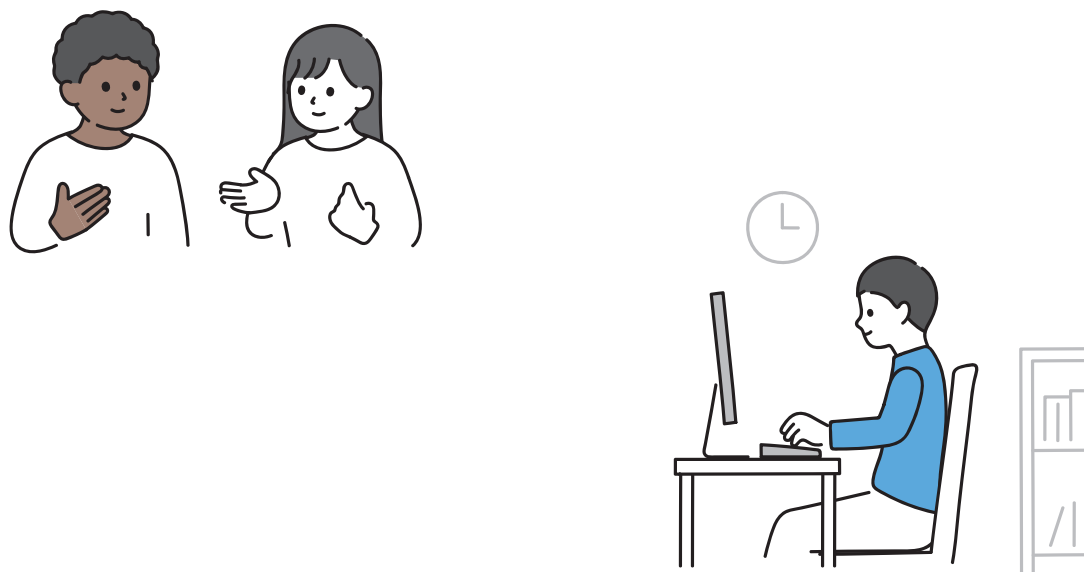
SDGsは採択後の10年間で広く普及し、我が国でも企業や環境分野の取組に重点が置かれる一方で、貧困、ジェンダー、人権等の社会的側面に課題があると言われています。こうした中で、誰一人取り残さないというSDGsの原点に立ち返り、我が国を含む国際社会全体で、SDGs達成に向けた努力を加速していくことが求められています。

包摂的・持続的な社会を目指すSDGsの考え方は、本市のまちづくりの普遍的理念である「日本一健康文化都市」と合致するものであり、総合計画に掲げる各施策との関係性を整理して取り組んでいく必要があります。

▶ 多様性を増す価値観やライフスタイル

令和の時代となり、社会やテクノロジーの進化、国際化に伴って人々の価値観やライフスタイルは益々変化してきています。加えて、ミレニアル世代やZ世代⁶が社会の中で重要な役割を果たすようになり、この変化を加速させています。

このような価値観やライフスタイルの多様化によって、自身に最も適した生き方を選択しやすい社会となった一方、誰も排除されず社会に参画できる社会的包摂や住居、働き方、学習の仕方などを自由に選択できる環境の整備など、社会的な対応が求められています。



⁶ 「ミレニアル世代」とは、おおむね1980年代前半から1990年代半ばまでに生まれた人々のことで、「Z世代」とは、おおむね1990年代半ばから2010年代序盤に生まれた人々のこと

⁷ Electric Vehicle(電気モーターを動力源として走行する電気自動車)

⁸ Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)

第3章 袋井市の現況

1. 強み

▶ 豊かな自然環境と歴史文化を継承する住みよいまち

本市は、遠州灘をはじめ太田川や原野谷川、小笠山等の豊かな自然資源、遠州三山や東海道袋井宿等の歴史・文化的資源に恵まれるとともに、先人から継承した美しい水田や茶園等の農村環境、地域に活力をもたらす多種多様な企業の立地により、誰もが住み良い田園都市へと発展してきました。

また、太平洋に面した全国的にも日照時間が長い地域とされ、東海道新幹線・東海道本線・東名高速道路・国道1号・国道150号など主要交通路が横断するなど、気候条件・交通条件にも大変恵まれた地域です。

▶ 市民と行政のつながりによるまちづくり

本市は、明治22年市町村制施行時の14町村がその後の合併を経て誕生しました。

現在は、概ねこの14町村ごとに各地区のコミュニティセンターが設置されており、当該センターを拠点として、市民と行政が協働で特色ある地域づくりに取り組むための「まちづくり協議会」が組織されています。地域住民が主体となり、多様化する地域課題に柔軟に対応するための様々な活動を行っていることは、地域コミュニティの希薄化が叫ばれている昨今において、本市の大きな「強み」と言えます。

▶ 県内有数の若者の多いまち

2024年(令和6年)データ⁹によると、本市の年少人口割合は13.5%と県内23市で最も高く、老年人口割合も25.9%と最も低くなっています。また、2018年(平成30年)から2022年(令和4年)の合計特殊出生率¹⁰は県平均1.39を上回る県内23市のうち2位の1.56を記録しており、県内有数の若いまちとしてのポテンシャルを秘めています。

この背景には、企業誘致や商業施設の進出、宅地供給などバランスの良い都市形成と若い世代の外国人市民の増加がありますが、今後、全国的な少子高齢化の影響が避けられない中、これまで以上に子育て世代に選ばれるまちづくりを推進していく必要があります。

⁹ 出典:令和6年 静岡県推計人口年報(令和6年10月1日現在市区町別年齢3区分別人口割合)【静岡県】

¹⁰ 出典:平成30年～令和4年 人口動態保健所・市区町村別統計(令和6年4月19日)【厚生労働省】

2. 課題(弱み)

▶ 人口減少局面に適応した官民共創によるまちづくり

これまで人口増加を前提にまちづくりを進めてきた本市も、将来的な人口減少・少子高齢化が確実視される中、労働力不足や地域活力の低下、社会保障の増大といった様々な課題に直面しています。また、これらの影響に加え、市職員の減少や財政逼迫等の組織的なリソース不足により、地方公共団体単独では、従来のサービス提供を維持できなくなることが懸念されます。

このような人口減少局面においても地域を持続的に発展させていくためには、民間事業者等と対話していくことで、地方公共団体として取り組むべき地域・社会課題解決に民間事業者等が持つビジネスの視点を取り入れながら、双方の資源やノウハウ、データ、ネットワーク等を活かし、新たな価値の創出による課題解決に取り組んでいくことが重要となります。

▶ 公共施設の老朽化、持続可能なインフラ整備

1975年(昭和50年)代頃に多くの公共施設が集中的に建設されましたが、現在これらの施設は老朽化が進んでおり、近い将来、大規模な改修や建て替えが必要となるなど、維持管理コストが増大することが予測されます。

このような状況を踏まえ、公共施設等のインフラ整備を持続するためには、単なる長寿命化だけでなく、中長期的な社会情勢や人口動態を考慮した上で、不要な施設の統廃合や再配置を進め、総量削減を図りながら効率的な資源活用をするなど、公共施設の最適化が必要となります。これにより、新たな需要や都市基盤の整備に向けた投資が可能となり、選択と集中による持続可能な都市運営を実現することができます。

▶ 多文化共生社会への対応

近年、外国人市民が増加傾向にあり、2025年(令和7年)4月1日時点の外国人人口は5,919人で人口に占める割合は6.8%となるなど、県内23市中、外国人比率が3番目に多いまちです。

外国人市民の年齢層は、20代・30代の若い世代が大半を占めており、地域や経済を支える一因として期待される一方、多国籍化も進んでいることから、異なる言語・文化背景を持つ住民同士が、安心して暮らせるよう、言語サポートや文化理解の促進、地域社会への参画を支援するための施策などの環境づくりが求められています。

第4章 市民意向

1. アンケート概要

本市では、第2次袋井市総合計画後期基本計画に位置づけた24の取組に係る市民ニーズの把握を目的とし、市民意識調査を実施しています。

- | | | | |
|-----------|-----------------------------|--------|--------|
| ● 調査対象 | 袋井市民18歳以上の男女(住民基本台帳から無作為抽出) | ● 配布数 | 3,000票 |
| ● 配布・回収方法 | 郵送による配布・回収、オンラインでの回収 | ● 有効票数 | 1,162票 |
| ● 調査期間 | 2025年(令和7年)5月16日～6月6日 | ● 回収率 | 38.7% |

2. 令和7年度市民意識調査結果(満足度・重要度)

2025年(令和7年)5～6月に実施した調査結果(満足度・重要度)について、回答を点数化して回答人数を乗じ整理しました。

- 重要度は、子育て・教育、健康・医療、安全・安心に関する取組に対し、市民のニーズは特に高く、全24取組のうち17取組が評価基準レベル(0.25)を上回る。
- 満足度は、消防・救急、水の安定供給の2つの取組は評価基準レベルを上回る満足度を得たが、商業振興や公共交通など22取組は評価基準レベルを下回る。

政策・分野ごとの満足度

政策	取組	分野	満足度
政策1	取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実	子育て	★ ★
	取組2 未来に輝く若者の育成	教育	-
政策2	取組1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	健康・医療	★ ★
	取組2 いざいぎと暮らせる健康長寿の推進		★
	取組3 安心できる地域医療の充実	★	
	取組4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	福祉	-
	取組5 誰もがスポーツに親しまちづくりの推進	スポーツ	★ ★
政策3	取組1 暮らしたくなる都市拠点の創出	都市	-
	取組2 誰もが移動しやすいまちづくり		-
	取組3 花と緑と水のまちづくり		★
	取組4 恵みある河川・海岸づくり	★	
	取組5 豊かな環境の醸成と継承	環境	★ ★
政策4	取組1 産業の新たな展開の推進	産業	-
	取組2 戦略的な観光の推進		★
	取組3 経営力の高い農業の振興		-
	取組4 魅力的な商業の振興		-
政策5	取組1 万全な危機管理体制の構築	危機管理	★
	取組2 風水害に強いまちづくりの推進	-	
	取組3 交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯	★
	取組4 消防・救急救助体制の充実	危機管理	★ ★ ★
	取組5 安全な水の安定供給		★ ★ ★
政策6	取組1 市民と行政の協働によるまちづくり	地域協働	★
	取組2 教養豊かな人づくり	歴史・文化・社会教育	★
	取組3 共生社会の確立	国際交流・共生	-



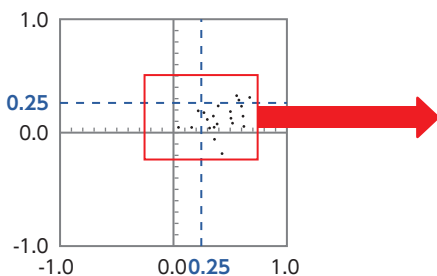
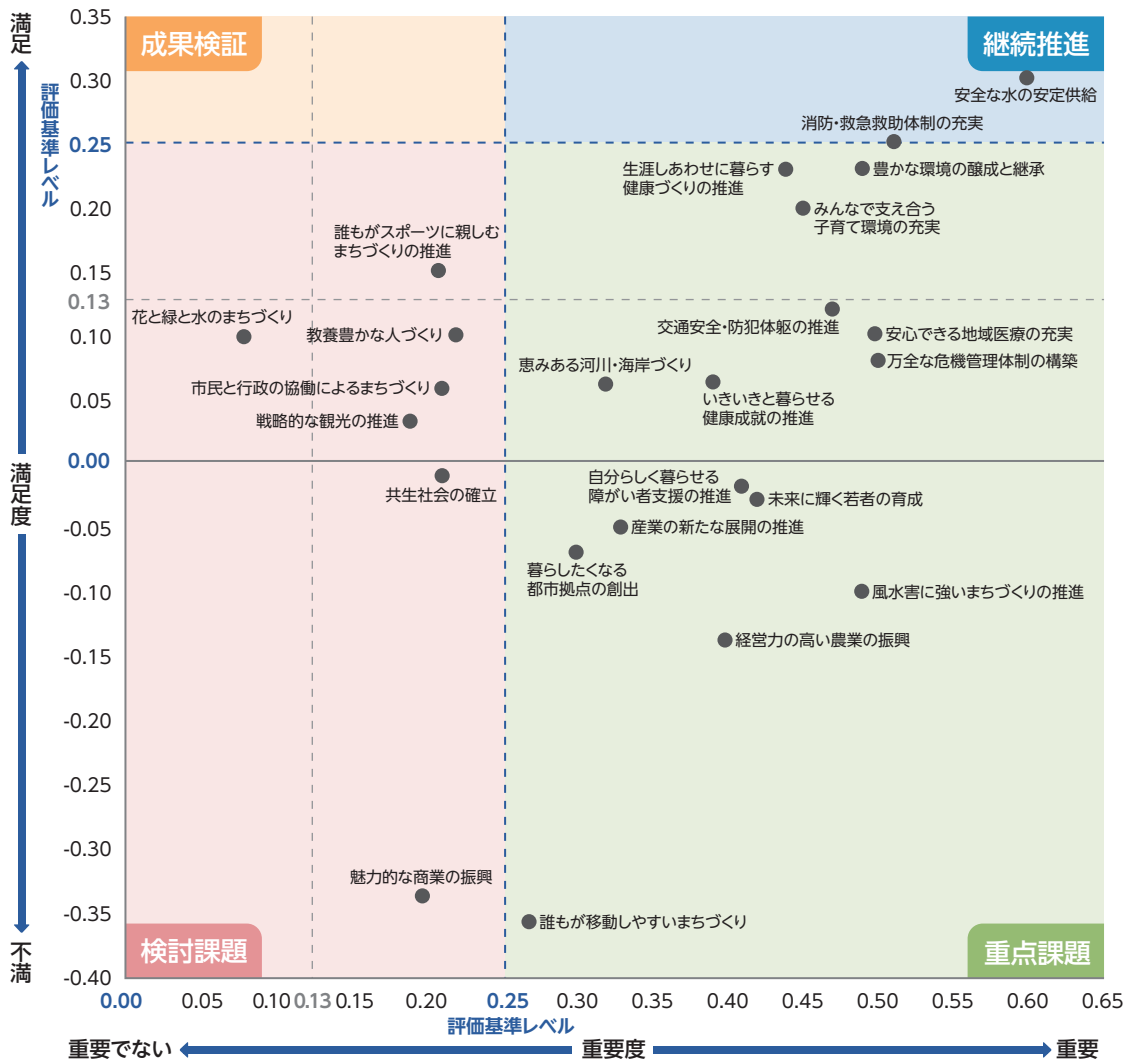
点数	満足度	重要度
1.0	満足	高い
0.5	やや満足	やや高い
-0.5	やや不満	やや低い
-1.0	不満	低い

取組別「満足度・重要度」散布図

継続推進 水の安定供給や消防・救急の取組等については、重要度・満足度が共に高いことから、これらの取組の必要性や価値等が市民にも理解され、事業の内容についても市民ニーズに沿っている。

重点課題 公共交通や若者の育成、農業・産業の取組等については、社会意識・ニーズの上昇により重要度は高いものの、満足度は低いことから、市民に対する情報発信方法や事業内容などについて、再検討する必要がある。

検討課題 スポーツや協働、商業の取組等については、重要度・満足度が共に低い結果になっていることから、まずはこれらの取組について、効果的な情報発信や、より多くの市民が参加する等、関わりをもつ機会を作り出していく必要がある。



評価・分析に当たっては、常に改善意識を持ち、取組を進めていくため、評価の基準とするレベルを0.25ポイント引き上げた「評価基準レベル」を設定しています。

<p>成果検証</p> <p>重要度：低 満足度：高</p> <p>取組の在り方や必要性の検証が必要です。</p>	<p>継続推進</p> <p>重要度及び満足度：高</p> <p>現状を維持できる継続的な取組が必要です。</p>
<p>検討課題</p> <p>重要度及び満足度：低</p> <p>必要性の検証や取組内容の見直し検証が必要です。</p>	<p>重点課題</p> <p>重要度：高 満足度：低</p> <p>取組内容の改善等が必要です。</p>

第1編 基本構想

- 第1章 基本構想策定の目的
- 第2章 まちの将来像
- 第3章 まちづくりの基本目標

第1章 基本構想策定の目的

2005年(平成17年)に旧袋井市と旧浅羽町が合併し、現在の袋井市が誕生してから20年が経過しました。この間、袋井市では「日本一健康文化都市」を将来像に掲げたまちづくりを進めてきました。中でも、市制施行10周年の節目となった2016年(平成28年)には、袋井市日本一健康文化都市条例を制定し、自分たちのまちは自分たちでつくるという自覚と行動力の下、市民、地域団体、事業者、市議会及び市が、互いを尊重し、連携し合いながらまちづくりに取り組んできました。

この「日本一健康文化都市」では、「心と体の健康」はもとより、それを支える家庭や地域が温かい「地域と社会の健康」、都市環境と自然が調和し産業経済が活性化する「都市と自然の健康」を基本理念として掲げていますが、近年では、Well-being(幸福感)をはじめ、これに近い概念が社会的に普及しているところです。

これから先、経験したことのない人口減少社会が到来し、予測困難な時代となります。このような状況においても、市民生活を向上させ地域社会を発展させるためには、「日本一健康文化都市」をまちづくりの普遍的な理念として捉えた上で、中期的なまちの将来像として概ね10年後の袋井市をしっかり描き、それを実現するためのまちづくりの基本目標を市民と共に考え、共感を得ることが、これまで以上に重要となります。

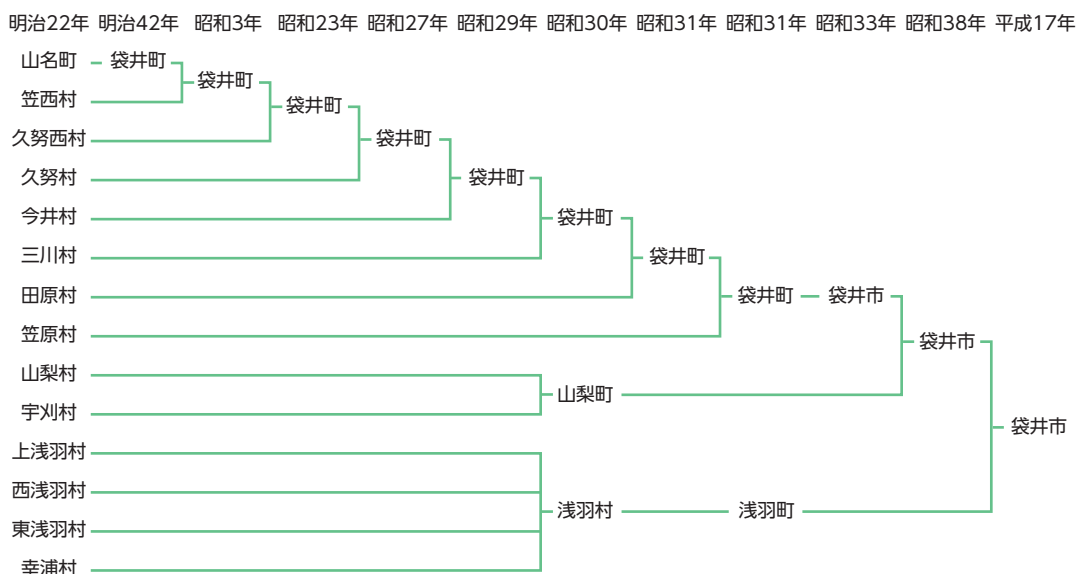
そこで、時代の変化や価値観の多様化に適応しながら、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、市民と行政がともにまちづくりを推進する指針として、2035年度(令和17年度)を目標年次とする基本構想を定めます。

▶ 袋井市の変遷について

現在の袋井市は、明治22年市町村制施行時の14町村が合併を繰り返した後、平成17年に旧袋井市と旧浅羽町が合併して誕生しました。

この14町村が現在の地域コミュニティの基礎となり、各地区ではコミュニティセンターを拠点に、地域と行政の協働によって特色ある地域づくりが進められています。

袋井市の変遷図



明治22年の14町村



現在の市内14地区

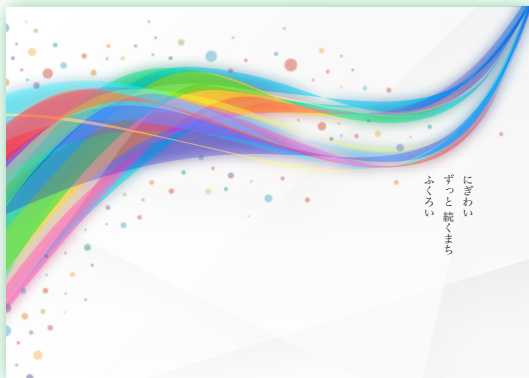


第2章 まちの将来像

第3次袋井市総合計画におけるまちづくりの方向性や将来の姿を表現し、市民とともにまちづくりを進める上での共通の目標として、次のとおりまちの将来像を定めます。

にぎわい ずっと続くまち ふくろい

▶ 表紙のデザインについて



人がつながり、色が重なり、
未来へつづく ふくろい

現在の袋井市は、明治22年の14町村が合併を繰り返して誕生しました。

この14町村が現在の地域コミュニティの基礎となり、各地区では、地域と行政の協働によって特色ある地域づくりが進められています。

第3次袋井市総合計画 前期基本計画の表紙では、過去から受け継がれてきた地域の歴史と、これから紡いでいく未来の希望を表しています。

多彩な色が重なり合って高みへ登っていく様子は、人と人がつながり、まちが発展していく様子であり、そこには市民一人ひとりの想いが点在しています。

袋井市は、そんな多様な想いが交わる場です。

市民と行政が手を取り合い、誰もが安心して暮らせる豊かなまちづくりを進めてまいりますので、是非、あなたもこのデザインの一部となって、袋井の未来に色を添えてください。

1. 将来像に込めた思いについて

笑顔があふれる場面には活気があり、「にぎわい」を感じます。

魅力的な場には、自ずと人々が集まり、「にぎわい」が生まれます。

人々がつながりを持つことでコミュニケーションが増え、新たな発想が「にぎわい」を育みます。

「にぎわい」は、まちの経済的な活性化や社会的な交流、文化の発展など、様々な面で重要であり、市民の生活における彩りや人との出会い、地域への愛着をもたらします。

本市はこれまで、市民一人ひとりがこの地域に誇りを持ち、お互い協力し合う市民力によって、未来につながる豊かなまちを築いてきました。

今後到来する人口減少などの様々な局面において、本市に関わるあらゆる人が挑戦する姿勢を原動力に、個々の特性を活かし、まちづくりに主体的に取り組むことで、まちの「にぎわい」がずっと続くこと、そして、にぎわうことでこのまちがずっと続くことを目指して、まちの将来像を掲げています。

2. 「にぎわい」について

「にぎわい」という言葉は、一般的には都市や産業などを想起します。まちづくり全体としては、こうした経済的な「にぎわい(富み栄えること)」の他にも、このまちで活躍し、様々な役割を担っているコミュニティや市民活動などの社会的な「にぎわい(活気にあふれること)」も重要な要素です。

また、まちの「にぎわい」は、本市に関わる全ての人々が自分らしく輝き、夢や希望を叶えることで、結果的に生み出されます。

第3次袋井市総合計画では、このような「くらし(人が輝くこと)」や「しごと(経済的な豊かさ)」が良好な状態であり、「誇り(社会的な活気の表れ)」を持って生き生きと発展するまちの姿を「にぎわい」という言葉で表現しています。

3. 「ずっと続く」について

「ずっと続く」という言葉は、途切れることなく続く様子を表しており、今ある「にぎわい」を維持するだけでなく、過去の継承や未来への投資も含めた様々な「にぎわい」を創出していくことへの思いを込めています。

- 古き良き「にぎわい」を大切に、時代の変化に即した形で継承すること
- 今ある「にぎわい」を維持し、持続可能な形で発展させること
- 将来の「にぎわい」へ投資し、次の世代が豊かに暮らせる基盤を整えること

第3章 まちづくりの基本目標

まちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」を実現するための3つの基本目標として、次のとおり定めます。

1. 誰もが笑顔で 自分らしく輝けるまちの実現

まちの「にぎわい」は、そこで暮らす人が輝き、理想の「くらし」が実現されることで生み出されます。このため私たちは、どんな世代、どんな背景を持つ市民でも、一人ひとりの多様な価値観や個性が尊重されるとともに、心身ともに健康で、自身の持つ夢や希望を叶えることができるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

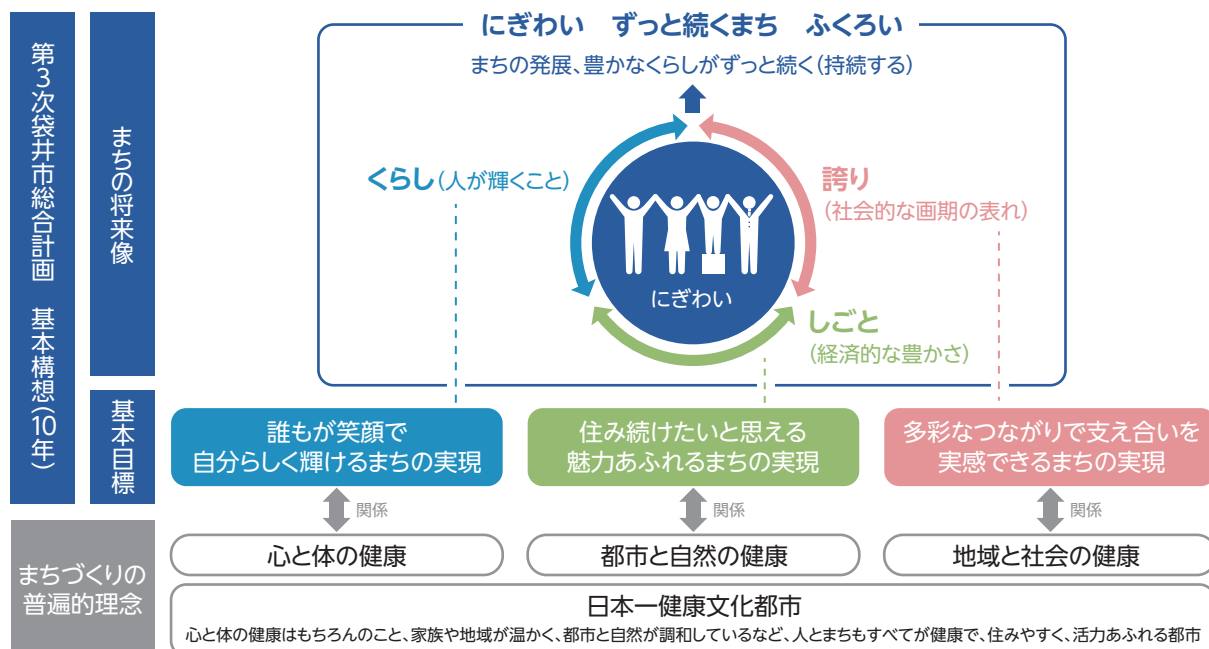
2. 住み続けたいと思える 魅力あふれるまちの実現

都市インフラを活用した産業や交流などの経済的な「にぎわい」によって、人々の生活を支える「しごと」が成り立っています。このため私たちは、都市機能や自然環境、産業のバランスを整えていくとともに、豊かな観光資源や文化・スポーツなどを起点とした多様な交流を通じた、活力あふれるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

3. 多彩なつながりで 支え合いを実感できるまちの実現

人やコミュニティが、このまちでつながり躍動することで、社会的な「にぎわい」が生まれ、この地域に対する「誇り」が育まれます。このため私たちは、地域やテーマごとの様々なコミュニティ活動への参画や支援をすることで、つながりと心のやすらぎが生まれ、防災や防犯などにも団結して取り組むことができる、安心・安全なまちの実現を目指して挑戦し続けます。

▶ 「まちの将来像」と「まちづくりの基本目標」の関係性



第2編 基本計画

- 第1章 計画の前提
- 第2章 施策別計画
- 第3章 基盤 行政経営方針

第1章 計画の前提

1. 将来人口

2060年(令和42年)に80,000人を目指す

2020年(令和2年)に実施した国勢調査の結果では、本市の人口は87,864人となっており、これまでは増加傾向にありましたが、2023年(令和5年)12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口(以下、「国推計」と言う)では、2025年(令和7年)以降は減少傾向となり、2050年(令和32年)に概ね人口8万人となる推計結果が示されました。

これまで本市では、人口維持を目的に出生率の上昇と子育て世代の流出抑制のための各種施策を展開してきました。しかしながら、合計特殊出生率、出生数ともに低下し、狙い通りの結果を得ることはできませんでした。一方、子育て世代の流出抑制については、「0～4歳」から「5～9歳」の流出は半減、「5～9歳」から「10～14歳」は流入が流出を上回る結果となり流出抑制に成功しました。加えて、20歳代前半の流入超過が大きく見られ、想定していなかったプラスの効果が発現しました。

本市のこれまでの人口増加は、当初計画していたような、出生率の上昇と出生数の増加を促し、少子化に歯止めをかけることで実現できたものではなく、出生数は低下し続けるものの、子育て世帯の流出抑制や外国人を含む20歳代前半の想定を上回る流入があったために実現しています。

この20歳代前半の流入は、市内に良質な働く場や住環境があることで転入につながったものと考えられます。しかし、全国的に人手不足が懸念されていること、外国人の転入は国内外の経済動向や為替レートなどに大きく影響されることもあり、今後もこれまでと同様に20歳代前半の流入が続くことを期待するのは厳しい状況となっています。

このように、全国的に見ても深刻な人口減少が進む中、本市における人口減少も避けられない状況です。

人口はまちの活力そのものであり、人々が集まり、多様な文化や価値観が交わることで、社会活動や地域経済が活性化します。また、生活に必要な教育や医療、商業などのサービス、快適な住環境を持続させていくためにも人口の確保は非常に重要です。

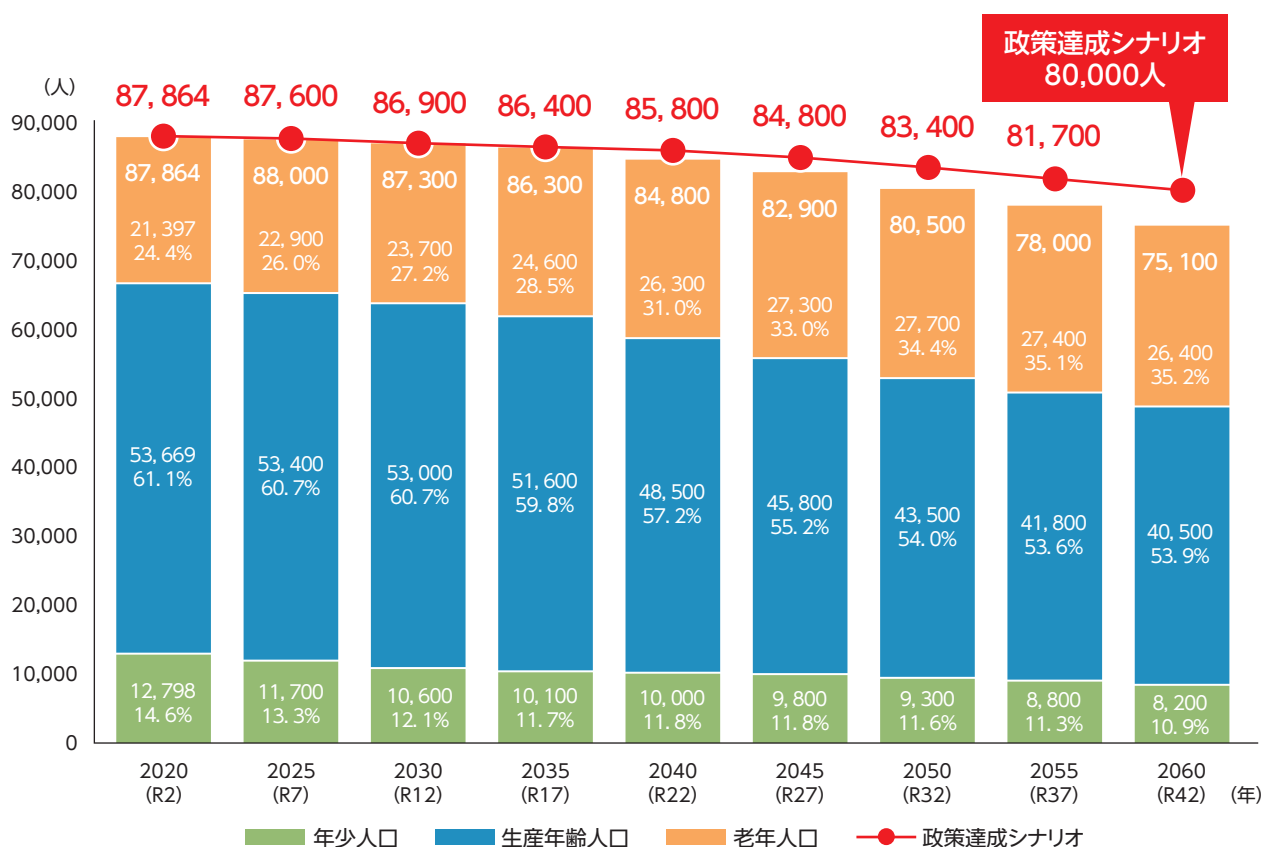
このため、本市では、これまでの施策が継続されることによる^{すうせい}趨勢推計として、国が行った推計を「基本シナリオ」として位置付けつつ、人口減少を抑制することで達成される「政策達成シナリオ」を本市における目標人口として位置付けて、2060年(令和42年)に80,000人を維持することを目指して様々な施策を推進していきます。

基本シナリオにおける3区分別人口と政策達成シナリオ(目標人口)の推移

「基本シナリオ」では、2050年(令和32年)に概ね人口8万人となりますが、「政策達成シナリオ(目標人口)」における人口減少の抑制を実現することで、人口がより緩やかに減少し、2060年(令和42年)に8万人となることを目指しています。

この「政策達成シナリオ(目標人口)」は、人口減少を抑制する施策が強化されることを前提に、ファミリー層の転出入の均衡を維持し、出生率を回復させつつ、外国人市民が今後も比較的緩やかに増加することを想定した推計です(「基本シナリオ」を下回る場合は、同シナリオと同値)。

なお、「基本シナリオ」を3区分別で見た場合、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は一貫して減少し、2060年(令和42年)にはそれぞれ約8,200人、約40,500人になるなど、2020年(令和2年)比で約6～7割に減少することが見込まれています。一方、老年人口(65歳以上)は、2050年(令和32年)に増加のピークを迎えた後、減少に転じるものの、2060年(令和42年)には約26,400人になるなど、2020年(令和2年)比で2割以上の増加が見込まれています。



シナリオ別人口推計の算出方法

区分	基本シナリオ	政策達成シナリオ(目標人口)
人口	2020年(令和2年) 国勢調査(不詳補完結果)	2020年(令和2年)住民基本台帳
生残率	国推計のとおり	国推計のとおり
出生性比	国推計のとおり	本市の直近過去5年実績の平均値 [2017年～2021年(平成29～令和3年)]
移動率	国推計のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民基本台帳人口における過去2期の実績 <ol style="list-style-type: none"> ① 2010年～2015年(平成22年～平成27年) ② 2015年～2020年(平成27年～令和2年) ● 子育て世代の移動は、2030年(令和12年)以降、転出転入を均衡させる
出生率	国推計のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の合計特殊出生率の直近過去5年実績 2017年～2021年(平成29年～令和3年) ● 合計特殊出生率は、2035年(令和17年)までに希望出生率1.84に到達できるよう段階的に引き上げ、その後1.84で一定にする



2. 財政見通し

1. 財政見通しの基本的な考え方

本市は、2021年度(令和3年度)からこれまで、第2次袋井市総合計画後期基本計画に基づき、まちの将来像「活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市」の実現に向けて、健全な財政運営に配慮しつつ着実にまちづくりを進めてきました。

この間、市民生活の向上が図られた一方で、財政面では少子高齢化の進行に伴う扶助費の増加をはじめ、生産年齢人口の減少に伴う人件費の上昇や物価高騰に伴う物件費の上昇等により、令和6年度決算では経常収支比率が95%となり、硬直化が進んでいます。また、実質単年度収支も2023年度(令和5年度)から2年連続で赤字となるなど、予断を許さない状況となっています。さらに、今後も、人口減少や公共施設の老朽化、災害への対策といった大きな課題への対応が継続し、本市の財政運営はますます厳しい状況となることが見込まれます。

このような中、財政の健全性を維持しながら、第3次袋井市総合計画前期基本計画に掲げたまちの発展のための投資をはじめ、産業振興やGX(グリーントランスフォーメーション)¹¹の推進、子育て・教育環境の充実、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)¹²の実現など、次の時代に必要な諸施策を着実に推進していくためには、これまでも増して、財源の積極確保や経営資源の有効活用に努めていく必要があります。

この財政見通しは、こうした状況下においても確かな市政運営が図られるよう、行政経営方針の理念の下、次の5つの項目を財政健全化の取組と定め、これらの効果を反映し作成したものです。

¹¹ 温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立に向けた社会変革の取組のこと

¹² 「DX」とは、デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることで、「自治体DX」とは、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて住民の利便性向上と業務効率化を図ること

> 財政健全化の取組**① 全事業の見直し**

市に裁量がある事業を中心とした事業見直しによる歳出抑制や特定財源の積極的な活用による財源効率の向上などにより、歳入歳出の一体的な見直しに努めます。

② 人件費の適正化

業務削減による時間外勤務手当の縮減や会計年度任用職員を含めた職員数の適正管理などにより、人件費の適正化に努めます。

③ 公共施設マネジメントの推進

施設の統廃合や廃止による施設保有量の適正化や個別施設計画に基づく施設の長寿命化によるランニングコストの抑制などにより、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理に努めます。

④ 自主財源の確保

ふるさと納税の継続的な推進はもとより、市有財産の利活用による稼ぐ視点の強化などにより、自主財源の確保に努めます。

⑤ 受益者負担の適正化

事業の実施目的やコストに見合った公平・公正な負担の設定に努めます。



> 健全財政確保のための目標

健全財政確保のため、上記5つの取組成果を本市独自の4つの目標で確認しながら財政運営を確実なものとしていきます。

目標
1

経常収支比率¹³は92%未満とする。

財政構造の弾力性を測定する指標で、低ければ低いほど財政運営の柔軟性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示します。

目標
2

基金残高(財政調整基金+減債基金)は、20億円以上とする。

経済状況等の著しい変動に伴う収支減など財源が著しく不足する場合に備える財政調整基金と、市債償還に必要な財源とするための減債基金の残高合計です。

目標
3

実質的なプライマリーバランス¹⁴の黒字を維持する

地方債の発行・元金償還額から、それぞれの普通交付税への算入措置額(国の財政支援額)を除いた発行額と元金償還額のバランスを示すもので、黒字(発行額が元金償還額以下)であれば将来的な公債費負担が減少します。

目標
4

実質単年度収支¹⁵を2年連続で赤字にしない。

単年度の収支から、財政調整基金への積立や地方債の繰上償還などの黒字要素と財政調整基金からの繰入などの赤字要素を加減したもので、単年度の実質的な黒字・赤字を示します。

¹³ 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合のこと

¹⁴ 社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費(政策的経費)を、収支等で賄っているかどうかを示す指標のこと

¹⁵ 単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額のこと

2. 財政見通しの推計条件

区分	推計方法	
歳入	市税	● 令和7年度決算見込額を基に、内閣府試算(2025年8月7日)による名目経済成長率(近年の動向を踏まえた推移、「過去投影ケース」と言う)や固定資産税の評価替え(2027年度、2030年度)等を勘案し推計。
	地方譲与税	● 令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	県税交付金	● 地方消費税交付金は、令和7年度決算見込額を基に、国の試算による名目経済成長率(過去投影ケース)を参考に推計。 ● その他の交付金は、令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	地方交付税	● 普通交付税 基準財政収入額は、令和7年度決定額を基に市税・県税交付金等の推移を反映し推計。基準財政需要額は、令和7年度決定額を基に個別算定経費における扶助費・社会保障関連繰出金や地方債の状況を反映し推計。包括算定経費は令和7年度決定額と同程度で推移するものと推計。 ● 特別交付税は、令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	分担金及び負担金	● 令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	使用料及び手数料	● 令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	国庫・県支出金	● 普通建設事業費に係る支出金は、実施計画(3か年推進計画)等に基づき推計。 ● 扶助費・社会保障関係繰出金(国保等)に係る支出金は、歳出見込みに基づき推計。
	繰入金	● 普通建設事業に係る各種基金の活用や収支不足を補うための財政調整基金の繰入等を見込み推計。
	市債	● 実施計画等に基づき推計。 ● 臨時財政対策債は、国の令和7年度地方財政計画に基づき発行なしで推計。
	その他	● 財産収入、寄附金、繰越金、諸収入は、近年の動向を踏まえて推計。
歳出	人件費	● 令和7年度決算見込額を基に、国の賃金上昇率(過去投影ケース)を参考に推計。 ● 地方公務員定年の年齢引き上げに伴う影響を加味して推計。
	扶助費	● 令和7年度決算見込額を基に、各事業ごとの対象者数等を見込み推計。
	公債費	● 令和7年度以降の借入れは、借入利率を2.0%として推計。
	物件費	● 令和7年度決算見込額を基に、国の試算による名目経済成長率(過去投影ケース)を参考に推計。
	維持補修費	● 令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	補助費等	● 一部事務組合への負担金や企業会計への補助金は、各組合・会計の事業計画を勘案し推計。 ● その他は、令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	繰出金	● 各会計(国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計)の事業計画を勘案し推計。
	投資的経費	● 実施計画等に基づき推計。
	その他	● 令和7年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。

3. 財政見通し(2026年度～2030年度)

＞ 歳入

(単位:百万円)

区分	年度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
市税		16,287	16,356	16,442	16,551	16,308
地方譲与税		416	416	416	416	416
交付金		3,485	3,511	3,534	3,557	3,581
地方交付税		3,440	3,640	3,660	3,690	3,900
分担金及び負担金		155	155	155	155	155
使用料及び手数料		220	220	270	270	270
国庫支出金		7,358	7,847	8,512	7,998	8,027
県支出金		3,270	3,400	3,290	3,238	3,303
繰入金		264	386	163	72	110
市債		2,485	2,242	2,998	2,575	2,575
その他		3,253	3,253	3,253	3,253	3,253
合計		40,633	41,426	42,693	41,775	41,898

＞ 歳出

(単位:百万円)

区分	年度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
人件費		5,940	5,698	5,814	5,722	5,967
扶助費		9,668	9,700	9,730	9,762	9,797
公債費		2,814	3,072	3,151	3,243	3,353
義務的経費計		18,422	18,470	18,695	18,727	19,117
物件費		7,060	7,017	6,972	6,927	6,882
維持補修費		277	275	273	271	269
補助費等		8,397	8,781	8,174	8,051	8,004
繰出金		1,732	1,772	1,820	1,859	1,917
投資的経費		4,476	4,628	6,408	5,171	5,171
その他の経費		269	483	351	769	538
合計		40,633	41,426	42,693	41,775	41,898

＞ 健全財政確保のための目標

区分	年度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
目標1: 経常収支比率 92%未満(単位:%)		94.4	94.3	92.8	92.0	92.6
目標2: 基金残高 20 億円以上(単位:億円)		18.8	15.6	14.9	18.0	20.7
目標3: 実質的なプライマリーバランス 黒字を維持		期間中概ね黒字を維持する見込み				
目標4: 実質単年度収支 2年連続で赤字にしない		赤字			黒字	

3. 将来都市構造

将来都市構造は、都市の将来ビジョンを空間的に示すものです。

大都市圏や近隣市町との連携の確保と、これまでのまちが形成された歴史を継承しつつ、様々な変化に適応していくことができる都市構造を、拠点(点)、ネットワーク(線)、ゾーン(面)の3つの要素で「将来都市構造図」として描き、将来の都市の骨格的な姿を示します。

将来都市構造図

拠点

- 中心拠点
- 地域拠点
- コミュニティ拠点

ネットワーク

- 広域連携交通
- 近隣連携交通

ゾーン

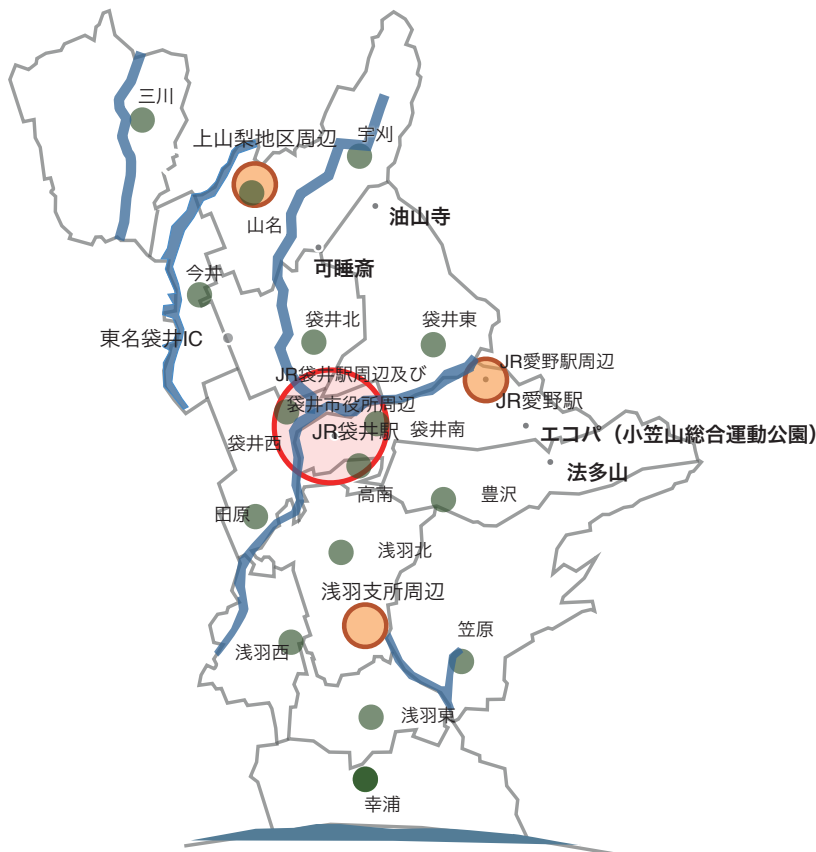
- 市街地ゾーン
- 農地共生ゾーン
- 活力創出ゾーン
- 緑地環境ゾーン
- にぎわい交流ゾーン
- 水辺環境ゾーン



拠点

都市機能の誘導と集積、交通結節点としての機能、地域づくりの核として、多様な人々の生活や活動の中心となる「点」

市全体の活動の中心として、行政機能や医療、福祉、商業、子育て支援施設などの都市機能を集積する「中心拠点」、地域の特性に応じた都市機能を集積する「地域拠点」、日常生活に必要なサービスや地域コミュニティを維持するための「コミュニティ拠点」を位置づけます。中心拠点は、地域拠点及びコミュニティ拠点を、地域拠点はコミュニティ拠点の都市機能を補完します。



中心拠点

国道1号やJR東海道本線などの東西の交通によって形成され、南北の生活的な交通と融合したJR袋井駅周辺及び袋井市役所周辺を中心拠点として位置づけます。

地域拠点

南北の生活の要衝として発展した上山梨地区周辺、浅羽支所周辺、また駅によって新たな活力や交流を生み出していくJR愛野駅周辺を地域拠点として位置づけます。

コミュニティ拠点

明治22年に誕生した14町村を起源とするコミュニティで、コミュニティセンターなどの地域活動の拠点となる施設がある場所をコミュニティ拠点として位置づけます。

ネットワーク

都市間・拠点間の交流促進や機能連携を強めるネットワークを形成する道路、公共交通などの「線」

これまでの広域的な連携を確保するとともに、新たな人流や物流の促進により活力の創出を図るため、首都圏、中京圏、近畿圏などの大都市圏をつなぐ「広域連携交通」、磐田、掛川、森町などの近隣市町をつなぐ「近隣連携交通」を位置づけます。

また、市内の拠点が連携して一体的なまちづくりを進めるため、拠点間をネットワークでつなぎます。



広域連携交通

大都市圏との広域的な連携として、東海道を前身として東西をつなぐ国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、JR東海新幹線、JR東海道本線、国道150号を広域連携交通として位置づけます。

近隣連携交通

基幹交通の軸となっている県道袋井春野線、県道袋井大須賀線、新東名森掛川IC～東名袋井IC～国道150号を繋ぎ、新たな人流と物流を生み出す(都)森町袋井インター通り線、JR愛野駅や小笠山総合運動公園エコパと、磐田市や掛川市との連携を強化する県道磐田掛川線を近隣連携交通として位置づけます。

ゾーン

拠点やネットワーク、地域特性などを踏まえて都市全体として効率的な土地利用を形成するための「面」

市域を囲む台地・丘陵地や河川、海岸などの地形、平坦な地形を活用した農地を基礎として街道沿いに市街地が発展したこれまでの成り立ちや観光資源などを踏まえ、コンパクトな市街地、自然、農地、景観の保全、観光資源の活用や新たな活力の創出など、効率的で適正な土地利用を図るための方針をゾーンとして位置づけます。



市街地ゾーン

コンパクトなまちを維持していくため、中心拠点と地域拠点、またそれぞれの拠点間の県道袋井春野線、県道袋井大須賀線沿いで住宅、商業、工業などの土地利用の誘導を図っていくエリアを市街地ゾーンとして位置づけます。

活力創出ゾーン

拠点や交通ネットワークによる交通の利便性などの優位性を活かして、新たな活力を生み出すことを目指すエリアを活力創出ゾーンとして位置づけます。

にぎわい交流ゾーン

歴史的背景を持ち多くの観光客が訪れる遠州三山、グローバルな交流がされている小笠山総合運動公園エコパ、浅羽海岸、防潮堤、スポーツ施設などの地域資源を活用したうみてらすDORIなど、にぎわいや交流を促進していくエリアをにぎわい交流ゾーンとして位置づけます。

農地共生ゾーン

生産基盤が整備され、保水や水源涵養等の公益的な機能を有する優れた農地の保全とともに、魅力的な農の風景の中で健康的でゆとりある居住地を維持していくエリアを農地共生ゾーンとして位置づけます。

緑地環境ゾーン

磐田原台地、宇刈北部丘陵、小笠山丘陵で、自然環境とともにまちの背景となる丘陵地や稜線、浅羽海岸で希少な動植物の生息、生育環境を保全し、自然が持つ魅力や多様な機能を活用していくエリアを緑地環境ゾーンとして位置づけます。

水辺環境ゾーン

太田川、原野谷川などの河川や浅羽海岸で、丘陵地や農地と一体となった特徴ある景観の形成や水辺空間の保全と活用を図っていくエリアを水辺環境ゾーンとして位置づけます。

第2章 施策別計画 施策体系

基本構想

まちの将来像

まちづくりの基本目標

にぎわい ずっと

誰もが笑顔で自分らしく輝けるまちの実現

住み続けたい

政策(9)

取組(24)

基本方針(78)

施策別計画

基本計画

基盤

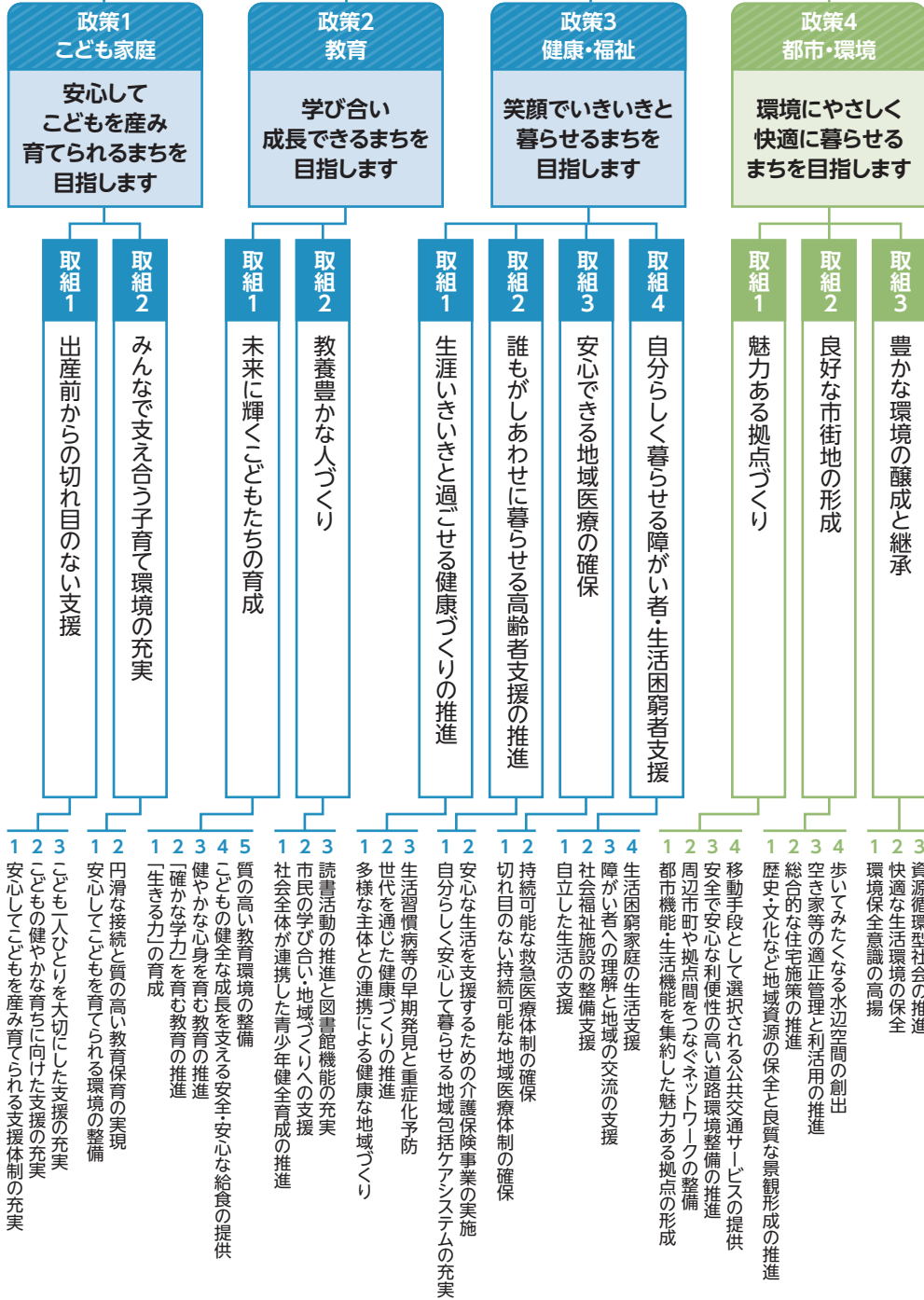
行政経営方針

行政経営の基本理念

視点1 経営資源の強化・最適化

多様な主体と共に創る

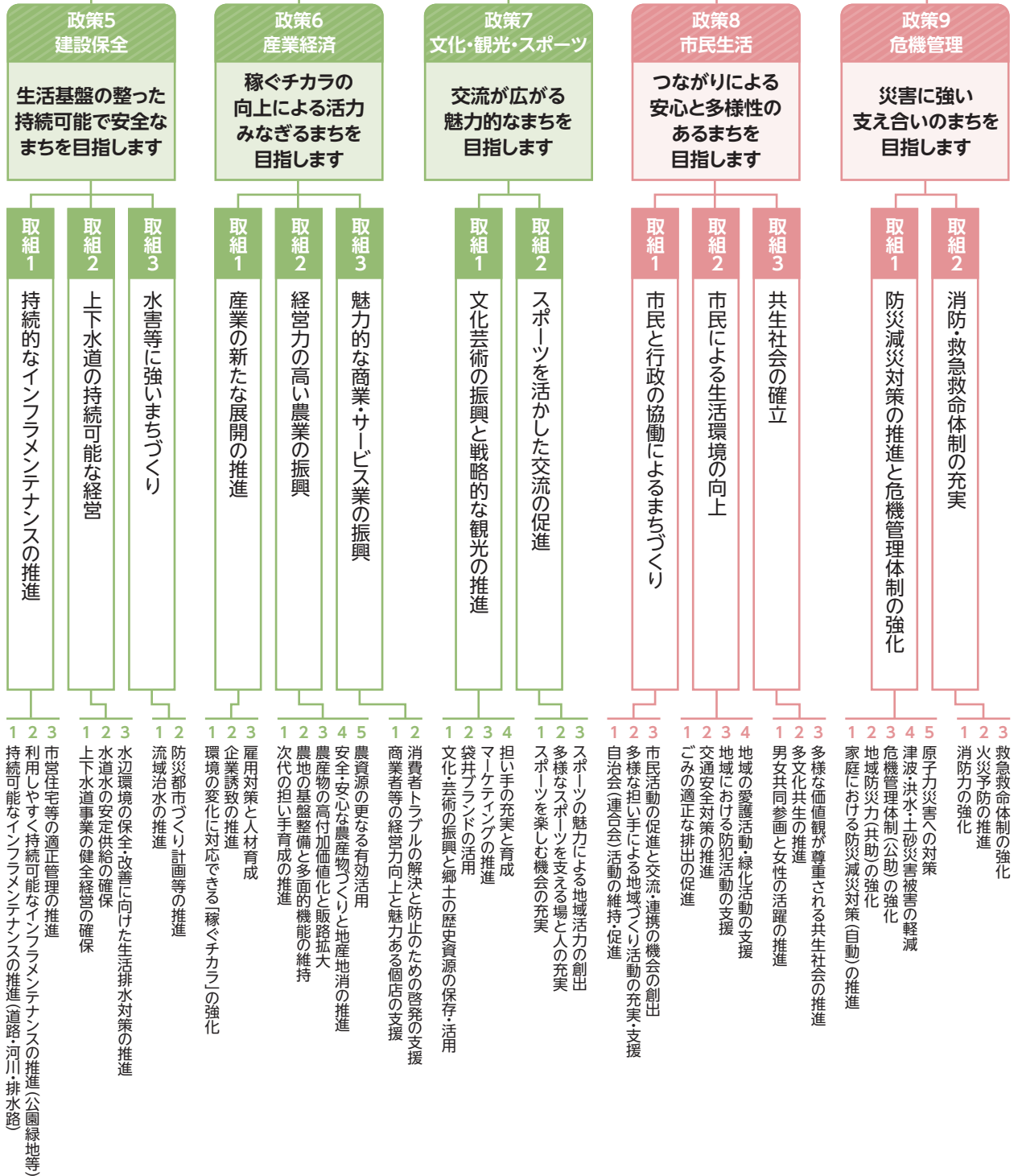
- 1 健全な財政運営
- 2 人材の育成・多様な人材の活用
- 3 組織体制の充実・職場環境改善



続くまち ふくろい

と思える魅力あふれるまちの実現

多彩なつながりで支え合いを実感できるまちの実現



持続可能な行政経営

視点2 変化に挑む行政経営

- 1 DXの推進
- 2 官民共創の推進
- 3 広域連携推進

政策 1. こども家庭

安心してこどもを産み育てられるまちを目指します

現状と課題

我が国の人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに、2070年（令和52年）には、8,700万人にまで減少すると予測されています。また、出生数も減少が続いており、2024年（令和6年）には68.6万人となるなど、過去最低を更新し続けています。

このような状況の中、国は2023年（令和5年）に「こども家庭庁」を発足させ、少子化対策の強化を図る「こども未来戦略」を促進するとともに、全ての子どもが権利を守られ、幸せで健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指して動き始めました。

本市は、県内23市の中で15歳未満の年少人口割合が最も高く、合計特殊出生率も全国平均を上回っているものの、近年では児童数、合計特殊出生率ともに減少傾向にあります。こうした中、子どもや若者に対する施策を一体的に推進するため、2025年（令和7年）に「袋井市こどもしあわせプラン（袋井市こども計画）」を策定し、「袋井市こども若者家庭センター」を新たに設置するなど、子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいます。

今後も、子どもが健やかに成長するために、幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育施設や放課後児童クラブなどの子育て支援施設の充実を図るほか、保育士や支援員等の処遇改善に努めるなど、誰一人取り残すことがない「共生・共育」を推進し、全ての子ども・若者や子育て世帯が安心して暮らしやすい環境を整える必要があります。

また、結婚支援として、結婚新生活支援事業などによって結婚する若者の経済的な負担を軽減するとともに、子ども医療費の無償化をはじめとした、子育て世代の経済的な負担を軽減するための各種支援制度の充実や、子どもの貧困、虐待やネグレクト、家庭内暴力など、家庭や子育ての悩みに寄り添い、支援することで、希望する誰もが子どもを産み、充実した子育てができる環境づくりを推進していく必要があります。

取組と基本方針

取組 1. 出産前からの切れ目のない支援

1. 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
2. こどもの健やかな育ちに向けた支援の充実
3. 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

取組 2. みんなで支え合う子育て環境の充実

1. 安心して子どもを育てられる環境の整備
2. 円滑な接続と質の高い教育保育の実現

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「安心して子どもを産み育てることができるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	58.9 2025年度	63.9 2030年度	68.9 2035年度
「子育て支援が手厚いまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	42.1 2025年度	47.1 2030年度	52.1 2035年度
「就学前の教育・保育が充実しているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	40.0 2025年度	45.0 2030年度	50.0 2035年度



政策 1. 取組 1. 出産前からの切れ目のない支援

現状と課題

本市の出生数は年々減少しており、子どもの数は少なくなっていますが、県内他市町との比較では年齢構成が若く、子どもの割合も多い状況にあることから、引き続き、子どもや子育て家庭への支援に取り組む必要があります。

また、結婚支援については、経済的理由により、結婚に踏み出せない方の経済的不安を軽減するなど、結婚を希望する方々を応援する取組を推進する必要があります。

子どもや家庭の支援については、発達に特性がある子どもや外国にルーツを持つ子どもの増加、不登校や問題行動の増加・低年齢化が見られることに加え、子育て世帯の孤立、貧困家庭、ひとり親家庭、若年妊婦、ステップファミリー¹⁶など、家庭が抱える課題が複雑化しています。さらに、発達障がいなどの疑いなどがある子どもに関する相談や外国にルーツがある市民への多言語対応の必要性も高まっています。これらの複雑な課題に対応するため、「袋井市子ども若者家庭センター」を中心に、切れ目のない支援に取り組む必要があります。

妊産婦・乳幼児に対する支援については、2024年度(令和6年度)から妊娠糖尿病や妊娠高血圧に関する支援に本格的に取り組んでいます。食育の推進については、妊娠期や乳幼児期、さらに幼稚園や保育所、認定こども園等、小・中学校と連携した継続的な支援に取り組む必要があります。また、歯科保健については、1歳6か月から3歳まで半年に1回のフッ素塗布を実施するとともに、幼稚園や保育所、認定こども園等でのフッ化物洗口の実施により、幼児期の予防支援体制を整っています。

子育て支援センターは、出生数の減少や保育施設を利用する乳幼児の増加により、全体的に利用者が減少傾向にあります。一方で、子育て家庭が交流する場として、不安の解消や孤立防止につながっており、利用状況に応じた施設の在り方を検討する必要があります。

¹⁶ 夫婦の一方あるいは双方が、子どもを連れて再婚したときに誕生する家族のこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
こども相談窓口の認知率(%) [↗]	-	90.0 2030年度
ふくろい子育て応援ナビ「フッピーのぽっけ」の登録者数(人) [↗]	-	4,000 2030年度
小・中学校における「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の策定・活用の割合(%) [↗]	-	100.0 2030年度

基本方針

1. 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

「袋井市子ども若者家庭センター」による母子保健及び児童福祉機能の連携強化を図り、妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援を充実させるとともに、関係機関と連携した一体的な支援を行うことで、社会全体で子どもや子育て家庭を支える取組を推進します。また、妊産婦及び子どもへの健康支援を充実させ、妊娠期から継続した子どもの健康づくり施策を切れ目なく展開します。

主な事業 妊産婦支援事業／乳幼児健診・相談事業／伴走型相談支援事業／産婦・赤ちゃん訪問事業／胎児期からの健康支援事業／歯科保健推進事業／食育推進事業／子育て支援拠点運営事業／ファミリーサポートセンター事業／子ども医療費助成事業／結婚支援事業

2. こどもの健やかな育ちに向けた支援の充実

「袋井市子ども若者家庭センター」を中心に、幼稚園・保育所・認定子ども園等、小・中学校と連携し、子どもの発達に応じた適切な支援の充実を図ります。また、きめ細やかな対応が必要な子どものために、教育関係者、児童相談所、児童発達支援事業所等と連携し、継続的に支援を行います。

主な事業 児童虐待防止対策事業／児童発達支援事業／子ども支援トータルサポート事業

3. 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

障がいの有無や国籍、医療的ケア、性的指向などにかかわらず、できる限り同じ環境で学ぶ「共生・共育」を進めるほか、増加する不登校児童生徒への支援など、子ども一人ひとりの状況を踏まえ、様々な専門機関と連携して、切れ目ない支援に取り組むことで、誰一人取り残さないまちを目指します。

主な事業 多様なニーズに応える子ども支援推進事業／不登校児童生徒等支援推進事業／外国人児童生徒等への支援推進事業

関連計画等

- 袋井市こどもしあわせプラン(袋井市こども計画)
- 袋井市教育大綱
- 袋井市幼小中一貫教育基本方針

政策 1. 取組 2. みんなで支え合う子育て環境の充実

現状と課題

子どもの人口は減少しているものの、核家族化や共働き世帯の増加などにより、保育所等の利用者は増加傾向にあります。本市では、現状、いわゆる「潜在的待機児童」が発生しており、加えて、今後も保育ニーズの増加や多様化が見込まれることから、受け皿(量)を確保するとともに、教育保育の更なる質の向上を図ることが重要です。そのためには、保育士・教員の処遇改善等に取り組むことで、人材の確保・定着を図るとともに、研修体制や「袋井市幼児教育センター」を中心とした支援を充実させることが必要です。また、親の就労状況にかかわらず利用できる「こども誰でも通園制度」など、多様な保育サービスの充実も求められています。

小学生の居場所である「放課後児童クラブ」の需要も高まっており、現状、待機児童が発生していることから、小学校の特別教室等を活用した実施場所の確保や従事する人材の確保が求められるとともに、特別な支援を要する児童をはじめ誰もが安心して利用できるよう、職員の資質向上を図る必要があります。

また、幼小中一貫教育の下、公立・私立を問わず全園・全校で「架け橋カリキュラム¹⁷」を実践するとともに、接続期に携わる教職員の連携強化等により、「小1プロブレム¹⁸」の解消に努めています。この取組により、一定の成果が出ているものの、施設間、職員間での取組・意識の差が生じているほか、保護者や市民の認知度が十分ではないことから、更なる周知と理解促進が必要となっています。

さらには、公立幼稚園の園児数の減少が顕著なことから、最適な教育保育環境と公立幼稚園の役割を明確にした上で、保護者や地域の理解を得ながら、再編(統廃合)を進める必要があります。

¹⁷ 5歳児と小学1年生の2年間を「架け橋期」と呼び、幼児教育と学校教育のつながりを重視した、学びの意欲向上やつまずきの解消につなげるためのカリキュラム

¹⁸ 小学校に入学後、学校生活に適應できない状態が続くこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
多様な保育サービスを実施している園等の数(箇所) [↗]	20 2024年度	25 2030年度
放課後児童クラブの待機児童数(人) [↘]	36 2024年度	0 2030年度
幼児教育センターの訪問回数(回/年) [↗]	222 2024年度	250 2030年度

基本方針

1. 安心してこどもを育てられる環境の整備

多様化する保育ニーズを踏まえ、子どもの特性や家庭環境、保護者の就労状況等に応じた保育サービスが提供できるよう、様々な受け皿の確保に努めます。また、放課後の居場所の確保と質の向上を図るほか、地域力を活かした子育て支援に取り組むなど、子どもを安心して育てられる環境を整えます。

主な事業 乳幼児保育事業／幼児教育・保育事業／幼児教育センターの運営／
適正な教育・保育環境の検討と確保／放課後児童クラブ運営

2. 円滑な接続と質の高い教育保育の実現

幼小中一貫教育の下、幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中学校が連携し、「たくましく次の一步を踏み出す15歳」を意識した教育保育に取り組めます。特に、人格形成の礎となる就学前教育保育の質の向上を図るとともに、「架け橋カリキュラム」により幼小の更なる円滑な接続に取り組むほか、最適な教育保育環境の整備に向けた公立幼稚園の再編(統廃合)を進めます。

主な事業 幼小中一貫教育推進事業／就学前・架け橋プログラム推進事業／幼児教育の学び強化事業

関連計画等

- 袋井市こどもしあわせプラン(袋井市こども計画)【再掲】
- 袋井市教育大綱【再掲】
- 袋井市幼小中一貫教育基本方針【再掲】



政策 2. 教育

学び合い成長できるまちを目指します

① 現状と課題

予測困難な時代を迎え、子どもたちが多様な価値観を認め、主体性を持って自らの「解」を見つけ、実行する「生きる力」の育成が重要となっています。また、障がいの有無や国籍、性的指向等の違いにかかわらず、誰一人取り残すことのない教育の推進も求められています。

2021年(令和3年)に国の中央教育審議会が提言した「令和の日本型学校教育」では、子ども一人ひとりの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導する「個別最適な学び」と、子ども同士や多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することが大切であるとされています。一方、教職員の長時間労働は依然として解消されておらず、教員の不足等から起きる多忙化と教育の質の低下が懸念されています。

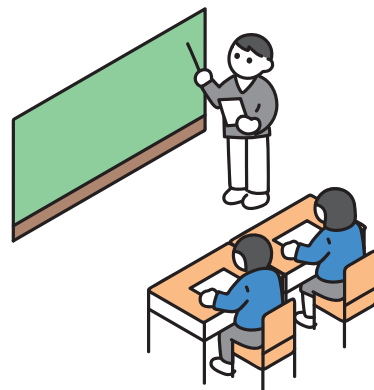
本市では、「生きる力」の礎となる「考える力」の育成を目的に「袋井型」授業づくり¹⁹を推進しており、ICT²⁰の効果的な活用や、リアルな体験と人との関わりを大切にした教育の実践をはじめ、障がいの有無等にかかわらず可能な限り同じ環境で学ぶ「共生・共育」など、心ゆたかな人づくりに向け、更なる取組の充実が必要です。

さらに、生涯にわたって学び、より豊かで充実した生活を送ることがWell-being(ウェルビーイング)²¹につながることから、地域の特色を活かした学びの機会を提供することにより、コミュニティの一員として、市民一人ひとりの地域への愛着と責任感を育み、将来にわたってまちの「にぎわい」を支える人材を育成することが重要です。

¹⁹ ①「?」型の学習課題の提示、②他者との対話・議論、③納得解(個のまとめ)を表出する場の設定による「考える力」の育成を大切にした授業づくり

²⁰ Information and Communication Technology(情報通信技術)

²¹ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと



取組と基本方針

取組 1. 未来に輝くこどもたちの育成

1. 「生きる力」の育成
2. 「確かな学力」を育む教育の推進
3. 健やかな心身を育む教育の推進
4. こどもの健全な成長を支える安全・安心な給食の提供
5. 質の高い教育環境の整備

取組 2. 教養豊かな人づくり

1. 社会全体が連携した青少年健全育成の推進
2. 市民の学び合い・地域づくりへの支援
3. 読書活動の推進と図書館機能の充実

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「心ゆたかでたくましい若者が育つまち」だと思う 市民の割合(%) [↗]	36.0 2025年度	43.0 2030年度	50.0 2035年度
「小・中学校などの教育環境が整っているまち」だと思う 市民の割合(%) [↗]	47.9 2025年度	52.9 2030年度	57.9 2035年度
「学びたいことを学べる機会があるまち」だと思う 市民の割合(%) [↗]	31.9 2025年度	41.0 2030年度	50.0 2035年度

政策 2. 取組 1. 未来に輝く子どもたちの育成

現状と課題

予測困難な時代を迎える中、子どもたちが、自ら課題を見つけ、解を導き出し、実行する、いわゆる「生きる力」の育成が重要となっています。各小・中学校では、その礎となる「考える力」の育成を目指し、対話や議論を経て自己の納得解を表現する「袋井型」授業づくりに取り組んでいるものの、更なる質の向上・改善が必要となっています。加えて、ICTの効果的な活用や生成AI²²の校務や学習への利用に関しては、効果を検証しながら進めていく必要があります。

また、社会に開かれた学校づくりにより、地域住民による学校への支援や児童生徒の地域課題解決に向けた意識の高まりが見られる一方で、教職員の業務の増大や職員不足、保護者の参画意識の低下等が顕著になりつつあります。

子どもの体力低下は、運動習慣の減少やスクリーンタイム²³の増加が一因と思われ、情報モラルの欠如や自傷行為など問題行動への対応とともに家庭を巻き込んだ取組が求められるほか、部活動の地域展開に向けて、地域の受け皿の充実が必要となっています。

本市の学校給食は、衛生管理の徹底、地場産物の活用、手作り給食など先進的な取組を進めている一方で、施設の老朽化対策（修繕、設備更新）が喫緊の課題となっているほか、学校給食の良さを家庭の食事等へ反映させていくため、市民への啓発を促進していく必要があります。

「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」による学校施設の長寿命化、トイレの洋式化等に計画的に取り組んでいるものの、体育館の空調整備や遊具更新など更なる学習環境の維持・向上が急務となっており、併せて財源の確保が課題となっています。さらには、少子化の進展等に伴い、施設保有量に関する検討の必要性も生じています。

²² テキスト、画像、音声などを自律的に生成できるAI技術のこと

²³ スマートフォンやタブレット、パソコン、テレビ、ゲーム機などの表示画面を備えた電子機器の使用に費やした時間のこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合 (小6・中3) (%) [↗]	74.8 2024年度	78.0 2030年度
全国学力・学習状況調査の記述式問題における「無解答」の割合 (小6・中3) (%) [↘]	小 8.8 中 21.9 2024年度	小 0.0 中 0.0 2030年度
「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2) (%) [↗]	60.9 2024年度	65.0 2030年度
就学前家庭で「健康に留意し、親子で体を動かす取組を行っている」と答える保護者の割合 (%) [↗]	40.3 2024年度	45.0 2030年度
地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数(回/月) [→]	13.5 2024年度	14.0 2030年度
「教育環境が改善されてきている」と答える教職員の割合 (%) [↗]	39.6 2025年度	45.0 2030年度

基本方針

1. 「生きる力」の育成

学校・家庭・地域が連携し、安全・安心な学習環境や居場所を確保するなど、地域全体で子どもを育てる取組を推進します。また、子どもたちに対する「リアルな体験」と「人との関わり」を通じて、自ら考え、主体的に行動する「自立力」と、他者の考えを認めて協働し合う「社会力」を育み、自分を大切にしながら将来の目標や夢の実現に向けて挑戦する心の育成につなげます。

主な事業 心ゆたかな人づくり推進事業／世界につながるコミュニケーション推進事業／
幼小中一貫教育推進事業(再掲)／地域とともにある学校づくり推進事業

2. 「確かな学力」を育む教育の推進

就学前教育保育で培った「学びに向かう力」を基盤に、各小・中学校におけるICT等を活用した「個別最適な学び」と対話や議論を大切にした「協働的な学び」を通じて、自らの納得解を表現する「袋井型」授業づくりを実践することにより、子どもたちの「考える力」を育み、「確かな学力」の育成につなげます。

主な事業 「考える力」育成推進事業／学びの未来創造事業

3. 健やかな心身を育む教育の推進

関係機関と連携し、自分の身は自分で守る防災教育や多様性を認める人権教育、情報モラル教育を実践するほか、幼少期から、家庭と連携した体力や運動能力の向上に取り組み、子どもたちの心身の成長を支援します。また、中学校部活動の地域クラブ等への円滑な移行により、スポーツや文化芸術に親しむ環境を整備します。

主な事業 健やかな心身育成推進事業／命を守る教育推進事業／いじめ防止推進事業／
中学校部活動地域展開事業

4. こどもの健全な成長を支える安全・安心な給食の提供

「日本一みらいにつながる給食」アクションプランに基づき、安全・安心でおいしい給食の提供はもとより、関係機関と連携した食育活動のほか、保護者や市民の給食に対する理解を広めることなどにより、こどもの健全な成長を支援します。また、質の高い給食を持続するため、適切な施設管理に加え、老朽化した施設の再編整備に取り組みます。

主な事業 おいしい給食推進事業／学校給食センター整備事業

5. 質の高い教育環境の整備

安全で快適な学習環境と新しい時代の学びの実現のため、教育施設の計画的な長寿命化改修を実施するとともに、ネットワークなどICT環境の充実を図ります。また、公立幼稚園・認定こども園等の遊戯室や小・中学校体育館の空調整備など今日的な課題に取り組むほか、施設保有量の適正化に向け、施設の在り方について検討します。

主な事業 小・中学校施設維持管理・機能向上事業／ICT教育環境整備事業

関連計画等

- 袋井市教育大綱【再掲】
- 第3次袋井市教育情報化推進計画
- 「日本一みらいにつながる給食」アクションプラン
- 袋井市幼小中一貫教育基本方針【再掲】
- 袋井市教育施設等3Rプロジェクト

政策 2. 取組 2. 教養豊かな人づくり

現状と課題

少子化や核家族化、共働き世帯の増加、価値観の多様化等により、人と人とのつながりが希薄化し、地域での交流や青少年健全育成活動が減退しています。発達過程にある子どもにとっては、社会環境が人格形成に大きな影響を与えることから、子どもや若者が様々な体験や人との触れ合いを通じて、将来の夢に向かって自らチャレンジする機会を支援するほか、社会全体で有害な環境から青少年を守る取組のため、青少年健全育成活動を支える担い手の確保に取り組む必要があります。また、まちづくりに対する子どもたちの多様な視点やニーズを反映するとともに、主体的な参加を促すことで、本市への愛着を育むことを目的に、施策・取組に対する意見表明の機会や「子どもの声」を聴く場の確保が重要となっています。

デジタル化や市民のライフスタイルが多様化している中、コミュニティセンターでの社会教育事業等への参加者が減少し、固定化する傾向にあります。このため、市民が学びやすい環境や、市民生活に身近で関心が高く、課題解決に有益となる学びの機会の充実を図るとともに、学びを通じたつながりを人づくりやまちづくりにつなげる取組が必要です。

読書は、読解力や思考力、表現力に加え、想像力などを育む文化活動でありながら、若者を中心に活字離れが進んでいます。特に、デジタルに囲まれて暮らす現代の人々、とりわけ子どもたちにとって、多くの知識を獲得し、人生を豊かにするためにも、本に親しむ環境を用意することが重要です。デジタルとアナログのハイブリッドによって、小・中学校図書館と市立図書館が連携する「まちじゅう図書館」事業をより一層推進することで、いつでも、どこでも本と出会うことができる読書環境の充実に取り組んでいく必要があります。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
青少年健全育成に係る事業への子ども・若者の参加者数(人/年) [↗]	818 2024年度	880 2030年度
社会教育事業等の「学びの場」への参加者数(人/年) [↗]	3,295 2024年度	3,900 2030年度
市立図書館の個人貸出利用者数(人/年) [↗]	152,271 2024年度	158,00 2030年度
学校図書館での個人貸出冊数(冊/年) [↗]	7.5 2024年度	19.5 2030年度

基本方針

1. 社会全体が連携した青少年健全育成の推進

青少年を犯罪や事故から守るとともに、社会の一員として活躍できるよう、自治会など地域の力を活かして、青少年健全育成のための環境整備に努めます。また、子どもや若者が様々な体験・交流を通じて成長できる機会を提供するとともに、夢や希望に向かったチャレンジを支援するほか、様々な施策等の実施にあたって、子どもの声を聴く機会を設けます。

主な事業 青少年指導者養成事業／青少年育成事業／放課後子ども教室推進事業／
子ども・若者海外留学派遣支援事業

2. 市民の学び合い・地域づくりへの支援

市民の自主的な学びが、地域課題の解決の一助になることや、自らのライフスタイルを豊かにするヒントを得る機会となるよう、社会の変化に対応し、生涯を通じて学べる環境の整備に努めます。また、市内に大学があることを最大限活用し、市民に対して、新たな知識との出会いや交流の機会を提供します。

主な事業 社会教育振興事業／大学を活かしたまちづくり事業

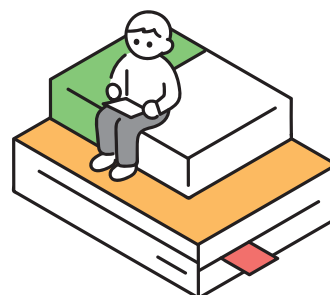
3. 読書活動の推進と図書館機能の充実

「まちじゅう図書館」事業を推進し、子どもたちを中心に、いつでも、どこでも、本と出会い、読書に親しむことができる環境の充実を図ります。また、図書館が「知の拠点」として幅広い世代から利用されるよう、読書活動の支援やレファレンス機能の充実を図るとともに、ボランティア等と協働してイベントやワークショップを実施します。

主な事業 まちじゅう図書館推進事業／子ども読書活動推進事業／図書館蔵書充実事業

関連計画等

- 袋井市こどもしあわせプラン(袋井市こども計画)【再掲】
- 袋井市教育大綱【再掲】
- 袋井市子ども読書活動推進計画(第4次)



政策 3 健康・福祉

笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します

▶ 現状と課題

本市の2021年(令和3年)の健康寿命(平均自立期間)は男性81.4歳、女性85.0歳であり、全国平均の男性80.0歳、女性84.3歳を上回り、全国トップレベルを誇っています。しかし、総人口や現役世代が減少に転じ、医療や介護の担い手の減少と高齢化が同時に進行していく中で、本市においても要介護認定率や1人当たり介護給付費が急増する85歳以上人口の増加が予測されます。このような社会状況の中、健康寿命の継続的な延伸による誰もが笑顔でいきいきと暮らせる「にぎわい」のあるまちを目指すことが重要です。

そのためには、心身の健康に加え、保健・医療・介護・福祉サービスの確保をはじめとする誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる環境整備が必要となります。

心身の健康には、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態を自覚し、主体的に健康づくりを実践・継続する「健康力」を高めるとともに、地域や各種団体、学校、事業所などによる健康支援を推進するための環境づくりが必要です。

保健・医療・介護・福祉サービスを確保していくためには、人材不足の解消や質の向上を図るための人材確保や育成に向けた取組を推進するほか、切れ目なく効率的・効果的にサービスを提供できる仕組みづくりが必要となることから、お互いに支え合う地域づくりを推進していくために、家庭、地域、各種団体、事業所、行政など多様な主体が相互に連携を図っていく必要があります。

また、市民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、障がいの有無や経済的な困窮など、様々な背景を持つ市民が地域で安心して生活し、自立できる環境づくりや多様な悩みに対応する支援体制の強化も必要です。



取組と基本方針

取組 1. 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進

1. 多様な主体との連携による健康な地域づくり
2. 世代を通じた健康づくりの推進
3. 生活習慣病等の早期発見と重症化予防

取組 2. 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

1. 自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実
2. 安心な生活を支援するための介護保険事業の実施

取組 3. 安心できる地域医療の確保

1. 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
2. 持続可能な救急医療体制の確保

取組 4. 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

1. 自立した生活の支援
2. 社会福祉施設の整備支援
3. 障がい者への理解と地域の交流の支援
4. 生活困窮家庭の生活支援

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「生涯にわたり、いきいきと健康に過ごせるまち」だと思 う市民の割合(%) [↗]	56.9 2025年度	61.9 2030年度	66.9 2035年度
「医療サービスを安心して利用できるまち」だと思 う市民の割合(%) [↗]	54.4 2025年度	59.4 2030年度	64.4 2035年度
「高齢者や障がい者など、誰もが暮らしやすいまち」だと思 う市民の割合(%) [↗]	39.1 2025年度	44.6 2030年度	50.0 2035年度

政策3. 取組1. 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進

現状と課題

本市では、いつまでも自分らしく健やかに心豊かな生活を送ることができるよう生涯を通じた健康づくりを進めています。この実現のためには、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態を可視化し、自覚することで、健康的な生活習慣の定着や疾病の発症予防・重症化予防など主体的に健康づくりを実践・継続する「健康力」を高めていくことが重要です。そして、この「健康力」を高めるためには、地域や各種団体、学校、事業所などの主体的な取組と連携した環境づくりを進めていく必要があります。また、たとえ病気になったとしても自分らしく暮らせることへの満足度を高めることも重要です。

このため、地域をはじめとした多様な主体が自ら行動することはもとより、それぞれの世代において、「健康力」を磨き、「健康力」を支える仕組みを構築するためには、有機的な連携が図られるよう支え誘導していく必要があります。

また、本市における要介護の原因は、脳血管疾患や認知症、関節疾患が約5割を占めており、死亡原因においては、がんが1位となっています。このため、若い世代から身体活動や食習慣、喫煙などの生活習慣の改善や、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を進めていくことが重要です。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
まちづくり協議会等と連携した健康教室等の参加者数 (人/)(%) [↗]	2,110 2024年度	2,290 2030年度
家庭血圧を測定する人の割合(40~74歳)(%) [↗]	24.8 2024年度	50.0 2030年度
がん検診受診率(大腸がん)(%) [↗]	74.0 2024年度	77.9 2030年度
市国保特定健診でメタボリックシンドローム該当者の割合 【法定報告】(%) [→]	17.4 2023年度	17.3 2030年度

基本方針

1. 多様な主体との連携による健康な地域づくり

地域や各種団体、学校、事業所など、多様な主体との連携により健康づくりに取り組むとともに、それぞれの主体的な健康づくり活動を支援することで健康な地域づくりを推進します。

主な事業 ふくろい健康保健室／よりみち保健室／出前健康教室／でん伝体操・シニアサークル普及事業／健康応援パートナーズ事業

2. 世代を通じた健康づくりの推進

望ましい食習慣や適度な身体活動、受動喫煙防止など、健康的な生活習慣の定着に向けた情報発信や啓発、体験の機会を各世代において展開し、市民の「健康力」を高めます。また、予防接種など感染症の予防や市民のこころの健康づくりを推進します。

主な事業 生活習慣病予防事業／子ども健康教育支援事業／食育推進事業(再掲)／たばこ対策推進事業／健康経営推進事業／こころの健康推進事業／健康ポイント事業／予防接種・感染症予防事業／総合健康センター整備推進事業

3. 生活習慣病等の早期発見と重症化予防

早期からの健診受診習慣の定着を図るため、SNS²⁴の活用や事業所との連携により、働く世代への健診に関する普及啓発を行います。また、健診を通じて早期に自らの健康状態を把握し、生活改善に取り組む市民を増やすとともに、医療機関と連携し、通院中の方にもきめ細やかな保健指導を実施することで、生活習慣病等の早期発見と重症化を予防します。

主な事業 がん検診事業／市国保特定健康診査等事業及び特定保健指導事業／骨密度検診事業／歯周病検診事業／高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組事業

関連計画等

- 第3次袋井市健康づくり計画(第4次袋井市食育推進計画、第2次袋井市自殺対策計画)
- 袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画第4期計画
- 袋井市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)第3期計画

²⁴ Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス、登録者同士が交流できるインターネットサービスのこと)



政策3. 取組2. 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

現状と課題

本市における2025年(令和7年)4月1日時点の高齢化率(25.8%)は、県平均(30.9%)を下回っていますが、年齢別人口の状況を見ると高齢者全体の人口は今後も増加していくことが見込まれます。85歳以上人口も増加することに伴い、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者や医療・介護のニーズを有する高齢者、日常生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者の増加など、高齢者サービスの需要は多様化することが予測されます。

このため、地域包括支援センターの運営体制の更なる充実や、地域における支え合い活動の推進、専門的な支援を必要な方に届けるための医療や福祉、介護との連携が一層求められる状況にあります。

また、認知症になっても本人や家族介護者が、できる限り住み慣れた地域の中で、自分らしく尊厳と希望をもって日常生活を過ごせる地域づくりが必要とされています。

さらに、介護ニーズの高い85歳以上人口は、2040年(令和22年)には2023年(令和5年)の3,597人から約1.7倍の6,196人に増加することが見込まれており、将来、自宅での介護を望む方の割合が63.9%と高いことなどから、利用者ニーズに沿った在宅介護サービスの充実や、医療が必要となった際の連携体制の構築が求められます。また、介護サービス業の人材不足も深刻な問題となっているため、介護職の人材確保・育成とともに、働きやすい職場環境づくりなどの対策が急務となっています。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
住民主体の生活支援組織がある地区数(地区) [↗]	7 2024年度	9 2030年度
通いの場(介護予防体操)の登録者数(人) [↗]	2,122 2024年度	2,500 2030年度
総合相談窓口における対応支援件数(件/年) [↗]	2,600 2025年度	3,100 2030年度
要介護(要支援)認定者のうち要介護3以上の認定者の割合(%) [→]	29.2 2024年度	29.2 2030年度

基本方針

1. 自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実

誰もが住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らせるまちを築くために、袋井市総合健康センター、地域包括支援センター、地域住民、介護・医療・福祉等の関係者が連携し、地域住民と協働で行う地域のつながりづくりや専門職による連携の仕組みづくりを推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

主な事業 総合相談窓口／地域包括支援センター運営事業／認知症総合支援事業／在宅医療・介護連携推進事業／在宅高齢者福祉サービス事業／生活支援体制整備事業／認知症地域支え合い事業／介護支援ボランティア事業

2. 安心な生活を支援するための介護保険事業の実施

高齢者が要支援・要介護状態になっても住み慣れた自宅や地域で生活を続けられるよう、利用者のニーズに応じた在宅サービスの充実と医療支援体制を整えます。また、県や関係機関と連携して介護人材の確保に努めるとともに、適切な介護サービスの確保と介護給付の適正化を図ります。

主な事業 介護保険事業／介護予防・生活支援サービス事業／介護給付適正化事業／介護人材確保支援事業

関連計画等

- 袋井市長寿しあわせ計画
(第10次袋井市高齢者保健福祉計画・第9期袋井市介護保険事業計画)



政策 3. 取組 3. 安心できる地域医療の確保

現状と課題

中東遠地域の人口10万人当たりの医師数・診療所数は県平均や全国平均を大きく下回る状況です。市民が安心して医療サービスを受けるためには、中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、休日急患診療室及び地域の診療所などの医療機関の役割を明確化し、連携を強化することで、切れ目のない地域医療体制の確保を実現することが重要です。

加えて、医療を支える人材の育成や確保も課題となっています。かかりつけ医を持つことやコンビニ受診²⁵の抑制、感染症流行時における医療機関の役割など、医療機関や医療従事者に対する利用者の正しい理解を深めることが、持続可能な地域医療の確立には不可欠です。

また、医療従事者不足や医師の働き方改革への対応として、マイナンバーカードの健康保険証利用やオンライン診療²⁶など、効果的かつ効率的な医療DXの導入・活用が求められています。

²⁵ 外来診療をやっていない休日や夜間に、緊急性のない軽症患者が病院の救急外来を自己都合で受診すること

²⁶ スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にしながら医師の診察や薬の処方を受けること

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
中東遠総合医療センターの病床利用率(%) [↗]	83.2 2024年度	85.0 2030年度
聖隷袋井市民病院の病床利用率(%) [↗]	88.7 2024年度	92.0 2030年度
聖隷袋井市民病院の紹介患者割合 (中東遠総合医療センター・市内診療所からの紹介)(%) [↗]	69.0 2024年度	75.0 2030年度

基本方針

1. 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センター等の急性期病院と聖隷袋井市民病院や近隣病院、診療所などとの機能分担と連携を深めるとともに、持続可能な医療体制の構築に必要な診療所等の立地支援や医療人材の育成・確保など、将来にわたって安心できる切れ目のない地域医療体制を確保します。

主な事業 中東遠総合医療センター運営負担金／袋井市民病院事業運営費補助金／
中東遠看護専門学校組合負担金／総合健康センター整備推進事業(再掲)

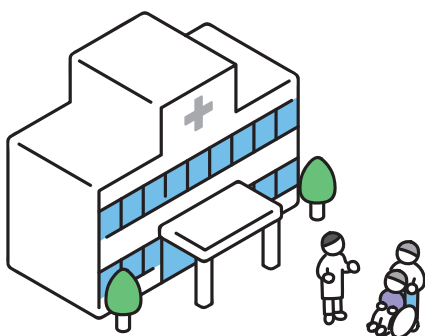
2. 持続可能な救急医療体制の確保

市医師会や医療関係者などと連携し、平日夜間や日曜日・祝日・年末年始の日中の一次救急医療について持続可能な体制を確保し、二次救急医療を担う中東遠総合医療センターとの機能分担・機能連携を図ることで、持続可能な救急医療体制を確保します。また、かかりつけ医などの重要性やコンビニ受診の抑制、感染症流行時の医療機関の役割について啓発を行います。

主な事業 一次救急医療事業／中東遠総合医療センター運営負担金(再掲)

関連計画等

- 袋井市立聖隷袋井市民病院経営強化プラン



政策3. 取組4. 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

現状と課題

本市における2024年度末(令和6年度末)の身体障害者手帳所持者数は2,112人(2.41%)、療育手帳所持者数は955人(1.09%)、精神障害者保健福祉手帳所持者数は678人(0.77%)となっており、これらの障がい者が地域で自分らしく生活し続けるためには、障がい者が安心して働ける環境を整え、生きがいや自立を支えることが重要です。このため、障がい者に対する正しい理解を促すとともに、企業とのマッチングなどの雇用促進や働き続けるための就労定着支援が求められています。

また、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、障がい者向け施設の整備や、障がい特性に応じた情報提供やコミュニケーション手段の確保を図るとともに、日常生活や外出、社会参加を困難にしている様々な障壁を取り除くことが求められます。また、災害などの緊急時に安全に避難できる環境整備や避難支援者の確保も重要な課題となっています。

さらに、本市における生活保護世帯の相談件数は年々増加傾向にあるなど、重要な課題となっています。様々な理由で生活に困窮している方々に対して適切な対応を行うことで、生活の質を向上させ、自立を促進することが必要です。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
共同生活援助(グループホーム)の定員数(人) [↗]	136 2024年度	150 2030年度
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率(%) [↗]	62.5 2024年度	80.0 2030年度



基本方針

1. 自立した生活の支援

障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、身近に相談できる環境の整備・充実、住まいや就労の場の確保及び就労マッチング支援など、必要な支援を行います。

主な事業 自立支援給付(障害福祉サービス)／地域生活支援事業／
聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者派遣事業

2. 社会福祉施設の整備支援

社会福祉法人やNPO法人等との連携により、障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、共同生活援助(グループホーム)等のサービス拠点となる施設整備を支援し、地域移行の推進を図ります。

主な事業 社会福祉施設設備整備費補助事業

3. 障がい者への理解と地域の交流の支援

障がい者が住み慣れた地域において安全・安心に生活できるよう、地域での支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

主な事業 身体障がい者に対する緊急通報システム貸与事業／知的障がい啓発／災害時の要配慮者支援事業

4. 生活困窮家庭の生活支援

様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応するとともに、経済的な支援だけでなく、社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を図り、自立に向けた生活、就労及び教育支援に取り組めます。

主な事業 生活保護事業／生活困窮者自立支援事業

関連計画等

- 地域福祉推進計画(第5次袋井市地域福祉計画・第5次袋井市地域福祉活動計画)
- 袋井市第4次障がい者計画(第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)

政策 4. 都市・環境

環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します

① 現状と課題

全国的に人口減少の流れが本格化し、2040年代には1億人を割り込むものと予測されています。これに伴い、空き家や空き地が発生するなど、都市のスポンジ化²⁷が見込まれる中、国は都市機能を確保しつつ地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくりを推進しています。

本市は、首都圏・中京圏や関西圏などとの交通アクセスが良く、平坦な地形で土地利用がしやすい上、自然環境や歴史的資源にも恵まれているという利点を活かし、積極的に土地区画整理事業を推進することで、定住者の増加や企業誘致による雇用の確保につなげることで発展してきました。近年の核家族化などライフスタイルの多様化や少子高齢化の進行により、中心拠点の一部を形成する袋井駅北地区や地域拠点となる愛野駅周辺地区における活力の低下が懸念されています。

今後もまちの「にぎわい」を持続させるためには、医療や福祉、商業、教育、子育て施設などの都市機能をコンパクトに集約・集積させていくことを目指すとともに、スポーツや健康を核とした「袋井駅南地区「新幹線南側エリア」土地利用基本構想」の実現など幅広い魅力のあるまちづくりが必要となっています。さらに、拠点内の回遊性を向上させる取組や、誰もが移動しやすい交通環境やネットワークの整備を推進し、暮らしやすく持続可能なまちをつくることが重要な課題となっています。

また、豊かな自然環境や歴史・文化・景観などの地域固有の資源を活かした付加価値の高いまちづくりを進めるとともに、地球環境に配慮した住環境の確保を目指すことが、長く住み続けたいと思えるまちづくりには必要となっています。

さらに、環境保全に配慮し、未利用バイオマスの利活用や太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大など、地域資源を活用した持続可能なエネルギー供給の実現に取り組んでいくことが重要です。そのほか、市民に対し、ごみの分別や再資源化への意識の醸成を図るとともに、省エネ生活の普及を促進するなど、環境負荷の低減を図ることで持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

²⁷ 人口減少などの要因により、都市内部で空き家や空き地が小規模な単位で散発的に発生し、都市の密度が低下する現象のこと

取組と基本方針

取組 1. 魅力ある拠点づくり

1. 都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点の形成
2. 周辺市町や拠点間をつなぐネットワークの整備
3. 安全で安心な利便性の高い道路環境整備の推進
4. 移動手段として選択される公共交通サービスの提供

取組 2. 良好な市街地の形成

1. 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進
2. 総合的な住宅施策の推進
3. 空き家等の適正管理と利活用の推進
4. 歩いてみたくなる水辺空間の創出

取組 3. 豊かな環境の醸成と継承

1. 環境保全意識の高揚
2. 快適な生活環境の保全
3. 資源循環型社会の推進

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「通勤や通学、日常生活に必要な場所に移動しやすいまち」 だと思う市民の割合(%) [↗]	40.9 2025年度	45.9 2030年度	50.9 2035年度
「まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある まち」だと思う市民の割合(%) [↗]	62.0 2025年度	67.0 2030年度	72.0 2035年度
「再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取組が 進められているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	27.9 2025年度	39.0 2030年度	50.0 2035年度

政策 4. 取組 1. 魅力ある拠点づくり

現状と課題

少子高齢化や人口減少に起因する人口密度の低下に伴い、生活利便性の低下や公共交通の維持が困難になることが懸念されています。人口減少が本格化する中においても、誰もが安心して快適に暮らし続けるためには、「袋井市立地適正化計画」に示すように、中心拠点や地域拠点へ医療・福祉・商業・教育・子育て施設などの都市機能を集約して利便性とまちの魅力を高めるとともに、コミュニティ拠点における生活サービスを保持しつつ充実を図ることで、まちの「にぎわい」へとつなげる必要があります。

また、人口減少や自動車交通量の減少といった社会情勢の変化に対応し、車中心から人中心の道路空間への転換も含めた、自動車や自転車、歩行者などそれぞれの利用者が安全で快適に利用できるネットワーク形成が必要となっています。こうした考え方に基づき、少子高齢化が進行する中であっても、既存居住地での生活やコミュニティを維持していくため、「ふくろいの“みち”に関する基本的な方針」に基づき、広域・近隣連携が図られる道路整備を推進するとともに、拠点間を結ぶ安全で安心な利便性の高いネットワークの整備、公共交通の確保や既存道路を活用したゾーン30プラス²⁸などの交通安全対策が必要とされています。

加えて、こうした公共交通の維持は、各種物価の上昇や運転手不足に伴う運行経費の増大などにより、大変厳しい状況にあるため、既存公共交通の改善や移動支援策の導入により、効果的かつ効率的な交通ネットワークを構築する必要があります。

²⁸ 最高速度30km/hの区域規制である「ゾーン30」に、物理的なデバイスを組み合わせて、歩行者や自転車が優先される安全な生活道路空間を整備するための交通安全対策のこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
居住誘導区域内人口の割合(%) [↗]	28.6 2024年度	30.0 2030年度
主要幹線道路等整備延長(m) [↗]	126,230 2024年度	127,430 2030年度
拠点内の回遊性向上に向けた自動運転等 新たな交通手段に対する受容性(%) [↗]	48.1 2024年度	80.0 2030年度
路線バス等の利用回数(回/年) [→]	353,823 2024年度	350,000 2030年度

基本方針

1. 都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点の形成

コンパクトで利便性が高く、安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、中心拠点や地域拠点に医療や福祉、商業、教育、子育て支援施設などの都市機能を集約するとともに、地域の個性を活かした生活機能が充実したコミュニティ拠点と、相互に補完する関係性を維持します。

また、中心市街地における新たなにぎわいを創出していくため、官民共創による公共空間の利活用や、自動運転技術の導入検討など回遊性を高める取組を推進します。

主な事業 袋井駅南地区まちづくり事業／袋井駅南都市拠点土地区画整理事業／Fukuroi Central Park 推進事業／住生活基本計画関連推進事業／景観形成推進事業／回遊性向上事業

2. 周辺市町や拠点間をつなぐネットワークの整備

広域連携交通間や周辺市町との連携、市内の拠点間の連携を図ることで、人や物の流れをまちの活力創出につなげることを目指し、都市間やコミュニティ拠点、地域拠点、中心拠点などの都市を構成する拠点間の往来を簡便化する機能的なネットワーク形成を推進します。

主な事業 街路整備事業／幹線道路整備事業／広域幹線道路促進事業

3. 安全で安心な利便性の高い道路環境整備の推進

市民生活を支える道路の安全・安心と利便性を確保するとともに、人口減少に対応したまちづくりを進めていくため、地域住民の声を聞きながら、DXなど新しい技術や多様な手法を適切に組み合わせて利便性の高い道路環境の整備を推進します。

主な事業 生活道路整備事業／地域まちづくり支援事業

4. 移動手段として選択される公共交通サービスの提供

市内を東西に横断する鉄道と南北に縦断する基幹的な路線バスを軸としたサービスレベルを維持するとともに、タクシー事業者や地域と連携しながら、地域の状況に応じた公共交通を提供するなど、様々な移動手段を組み合わせることにより、市民の外出手段を確保します。

あわせて、地域性や移動手段の特性を活かしながら、ライドシェア²⁹やデジタル技術の活用も視野に入れ、交通弱者のみならず、全ての市民が必要な時に利用できる公共交通サービスの提供を目指します。

主な事業 自主運行バス等運行事業／生活バス路線維持補助事業／天竜浜名湖鉄道運営支援事業

関連計画等

- 袋井市都市計画マスタープラン
- 袋井市立地適正化計画
- 袋井駅南地区「新幹線南側エリア」土地利用基本構想
- 袋井市景観計画
- ふくろいの“みち”に関する基本的な方針
- 第2次袋井市地域公共交通計画

²⁹ 一般ドライバー（個人）が自家用車を利用し、人を運ぶサービス

政策 4. 取組 2. 良好な市街地の形成

現状と課題

ライフスタイルの多様化や人口減少などに対応するため、豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かしつつ、無電柱化など良好な景観を形成する取組を組み合わせた付加価値の高いまちづくりが求められています。また、道路や河川などのインフラは、市民生活や経済活動を支える日常的な利用だけでなく、有事の際においても大変重要であります。一般的な老朽化の進行に伴い、維持管理費の増大と担い手の減少などの要因から、適切なメンテナンス実施が困難になりつつあります。あわせて、脱炭素型の都市づくりや循環型社会の構築など、地球環境に配慮した持続可能な都市となる必要があります。

新築住宅については、高い省エネ性能が求められ、長期優良住宅などの長期使用が推奨されています。また、今後、人口減少や住宅の余剰ストック³⁰の増加による空き家の発生が懸念されることから、空き家の実態を把握するとともに、リノベーションによる利活用や管理不全な空き家の防止・解消に向けた取組が求められます。

さらに、まちなかを流れる原野谷川などの河川では、随所に河川公園が整備されており、まちなかを起点とした利用者の回遊を促す取組が必要です。

³⁰ ある一時点における既存住宅の総数のこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
景観重要建造物／景観重要樹木の指定件数(件) [↗]	3 2024年度	5 2030年度
長期優良住宅の認定戸数(戸) [↗]	3,001 2024年度	4,000 2030年度
「管理不良」「倒壊の危険あり」の空き家の戸数(戸) [↘]	168 2024年度	25 2030年度

基本方針

1. 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

良質な住環境を礎とした愛着と誇りが持てる景観づくりを推進するため、官民共創の取組により、本市ならではの美しい自然や農の風景、旧東海道などの歴史的・文化的な地域資源や良好な街並みの保全・形成に努めるとともに、「にぎわい」につながる利活用の促進を図ります。

また、地区計画などの都市計画制度の適切な運用により、地域住民自らが行う良好なまちなみ空間の形成を支援するとともに、無電柱化推進施策も展開し、安らぎのある環境づくりに取り組みます。

主な事業 景観形成推進事業(再掲)／屋外広告物適正化事業／無電柱化推進事業

2. 総合的な住宅施策の推進

誰もが安心して暮らしやすい住環境や良好で環境に配慮した省エネ性能の高い住まいの確保を推進するとともに、既存ストックなどの活用を推進します。

主な事業 袋井市住生活基本計画関連事業／立地適正化計画推進事業／土地利用事業

3. 空き家等の適正管理と利活用の推進

市民、地域及び関係機関などが相互に連携・協力することで、空き家の実態を把握するとともに、空き家所有者への相談体制の強化や指導などにより空き家等の防止・解消に努めます。

また、空き家を活用したまちの魅力の創出など、利活用の促進に向けて取り組みます。

主な事業 袋井市住生活基本計画関連事業(再掲)／空き家対策推進事業／移住・定住促進事業

4. 歩いてみたくなる水辺空間の創出

まちなかの回遊性を高めるため、今後整備するFukuroi Central Parkと原野谷川付近など既存の河川公園などを連携させるとともに、エキマチフェスタなどのソフト事業の展開や官民共創などによる創意工夫をまちづくりに活かし、歩いてみたくなる水辺空間の創出に取り組みます。

主な事業 Fukuroi Central Park推進事業(再掲)／みずべ活用推進事業

関連計画等

- 袋井市住生活基本計画
- 袋井市緑の基本計画
- 袋井市空き家等対策計画
- 袋井市無電柱化推進計画

政策 4. 取組 3. 豊かな環境の醸成と継承

現状と課題

近年、地球温暖化の進行が社会に及ぼす影響が顕著になっており、早急な対策が求められています。「ゼロカーボンシティふくろい」をはじめとする環境施策への理解を深め、「袋井市環境基本計画」や「袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」で定めた重点プロジェクトを中心に、市民・事業者・行政が一丸となって、温室効果ガスの削減等に取り組む必要があります。

また、「袋井市まちを美しくする条例」や市内事業者と「環境保全協定」を締結したことによる様々な取組の効果によって、これまで重大な公害は発生していませんが、未然防止の観点からは、引き続き事業者による自主的な公害防止の取組が重要です。

さらには、地域の協力により、美化運動が活発に実施され、生活環境の向上が図られていますが、今後は少子高齢化等による担い手の減少が懸念されるため、新たな担い手の確保や地域の負担を軽減するための取組を検討する必要があります。

また、ごみとして排出されるものの多くは再資源化やエネルギー利用が可能であるため、市民・事業者・行政が協力し、ごみの分別や再資源化、再生可能エネルギー活用に取り組み、地域内の資源やエネルギーを積極的に活用することで、循環を図っていく必要があります。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
市全体の温室効果ガス排出量(千 t-CO ₂) [↘]	703.7 2024年度	485.3 2030年度
一世帯当たりの二酸化炭素排出量(t-CO ₂) [↘]	2.83 2024年度	1.59 2030年度
環境教育実施件数(件/年) [↗]	59 2024年度	90 2030年度
環境保全活動に取り組む事業所数(事業所) [↗]	196 2024年度	205 2030年度

基本方針

1. 環境保全意識の高揚

市民・事業者・行政が一丸となって、「緩和」と「適応」の両面から地球温暖化対策に取り組むとともに、様々な主体と連携・協働し、環境保全意識の醸成を図ります。

主な事業 環境教育推進事業／ゼロカーボンシティふくろい推進事業／
公共施設等太陽光発電設備設置推進事業／J-クレジット等環境価値活用事業

2. 快適な生活環境の保全

地域・事業者・行政が連携し、公害の発生を未然に防止するとともに、不法投棄防止などの環境美化意識の向上に向けた啓発を行うほか、地域による環境美化運動を推進するなど、衛生的で快適な生活環境の保全を図ります。

主な事業 環境保全推進事業／美化運動推進事業／不法投棄対策事業

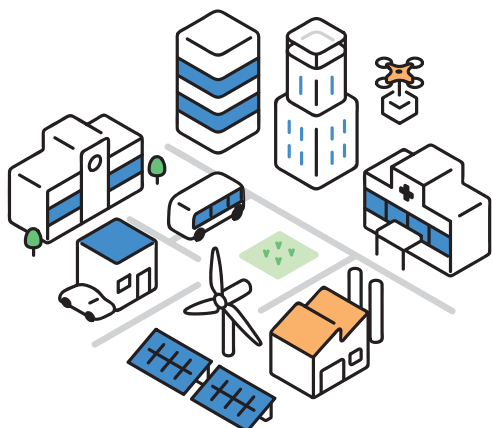
3. 資源循環型社会の推進

家庭から排出される剪定枝や下水汚泥など、未利用バイオマス資源を活用し、廃棄物の再資源化や市内事業所等へ再生可能エネルギーとして供給するなど、地域内での資源やエネルギーの循環を推進します。

主な事業 バイオマス利活用推進事業／e.CYCLE事業／卒fit電力地産地消事業／
ペットボトル資源循環水平リサイクル事業

関連計画等

- 袋井市環境基本計画
- 袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)



政策 5. 建設保全

生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します

① 現状と課題

我が国の社会インフラは、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が深刻な問題となっています。道路や橋梁、トンネル、河川、公園、上下水道などの老朽化が進み、維持・更新コストの増大や、重大事故の発生が懸念されています。そのため、インフラ分野においてもデジタル技術の導入や新たな管理手法を活用するなどして効率化することが求められています。

本市のインフラにおいても、高度経済成長期に建設された多くの橋梁が耐用年数を迎えはじめなど、全国的な状況と同様の傾向にあります。今後、適切な予防保全の重要性が高まるものの、まずは損傷等に対応する事後保全を効率的・効果的に実施するための手法の検討・導入が喫緊の課題となっています。加えて、少子高齢化や価値観の多様化などの影響によって、建設分野の人材確保が困難になっていることも業界全体が直面する課題です。

また、今後予想される大規模地震に備え、災害時においても拠点施設等への給排水ができるよう、水道基幹管路の耐震化を早期に進めるとともに、下水道施設の耐震化、耐水化も併せて推進していく必要があります。

さらに、近年、世界的な気候変動の影響により、過去に経験したことのないような記録的な豪雨が観測されるなど、水害の発生リスクが以前にも増して高くなっています。

本市では、太田川をはじめ、同川水系の多くの河川が流れています。堤防の決壊や越水、内水氾濫が発生した際には、市内の多くの地域で浸水被害の発生が想定されており、その対策が急務となっています。また、水害対策については、流域に関わる全ての関係者が協力して推進するという「流域治水」の考え方の下、河川整備だけでなく、雨水貯留浸透施設の整備についても進めていく必要があります。今後の災害に対しては、こうした被害を最小限にとどめる取組とともに、住民の一刻も早い避難行動につなげる情報提供体制の充実、災害からの早期復旧を目指す取組も必要となっています。

取組と基本方針

取組 1. 持続的なインフラメンテナンスの推進

1. 持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)
2. 利用しやすく持続可能なインフラメンテナンスの推進(公園緑地等)
3. 市営住宅等の適正管理の推進

取組 2. 上下水道の持続可能な経営

1. 上下水道事業の健全経営の確保
2. 水道水の安定供給の確保
3. 水辺環境の保全・改善に向けた生活排水対策の推進

取組 3. 水害等に強いまちづくり

1. 流域治水の推進
2. 防災都市づくり計画等の推進

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「道路や橋、河川などが適切に管理されているまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	51.9 2025年度	56.9 2030年度	61.9 2035年度
「水道水が安定して供給され、安心して使用できるまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	87.9 2025年度	88.9 2030年度	90.0 2035年度
「洪水などの水害に備えた取組が進められているまち」だと思ふ市民の割合(%) [↘]	39.2 2025年度	44.6 2030年度	50.0 2035年度

政策5. 取組1. 持続的なインフラメンテナンスの推進

現状と課題

高度経済成長期に造られたインフラの多くが老朽化し、メンテナンスコストが増大するなど、効果的・効率的な維持管理手法の構築が社会的な課題となっています。本市では、民間活力を活用した持続可能なメンテナンス体制の構築のため、2024年度(令和6年度)から、業務の効率化や迅速化などの効果が期待できる包括的民間委託を試行導入してきました。今後は、こうした試みから得られた知見を活かし、包括的民間委託を行う事業範囲を拡大するとともに、各インフラの利用状況など必要性・重要性を踏まえ、戦略的に維持管理や長寿命化を進めながら、橋梁などの集約化にも取り組む必要があります。

このほか、都市公園については、市民一人当たりの公園面積が都市公園法の設置基準を上回り充実していることから、現状の都市公園面積を維持しつつ、適切な管理を効率的に実施していく必要があります。また、施設の老朽化に加え、樹木や遊具等の維持管理費の漸増が見込まれることから、民間活力の活用によって公園の価値を高めるなど持続可能なメンテナンス体制を検討することが必要です。

さらに、本市が管理している市営住宅等については、築年数の経過による老朽化や厳しい財政状況下にあっても、安定した居住環境の維持と効率的な管理運営を進める必要があります。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
修繕が必要な橋梁の修繕実施率(%) [→]	100.0 2024年度	100.0 2030年度
管理瑕疵に基づく事故数(件/年) [→]	0 2024年度	0 2030年度
民間活力の導入を検討した公園数(箇所) [↗]	0 2024年度	2 2030年度
継続使用する市営住宅等の入居率(%) [↗]	79.5 2024年度	85.0 2030年度

基本方針

1. 持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)

持続可能なインフラメンテナンスを推進するため、AIなどの新技術や包括的民間業務委託などの民間活力を活かした仕組みや体制を構築するとともに、道路利用者等の安全確保を図るため、インフラの適切な管理に取り組みます。また、橋梁については統廃合による保有量削減に取り組みます。

主な事業 道路舗装予防保全補修事業／橋梁予防保全補修事業／河川排水路維持管理事業

2. 利用しやすく持続可能なインフラメンテナンスの推進(公園緑地等)

公園緑地等の現状の面積を維持しつつ、誰もが利用しやすく、持続可能なインフラメンテナンスを推進するため、民間活力を活かした仕組みや体制を構築し、除草や施設の計画的な更新・修繕だけでなく、集約・統合にも取り組みます。

主な事業 公園施設長寿命化事業／街路樹管理委託事業／公園芝生・樹木等管理委託事業／海のにぎわい創出事業

3. 市営住宅等の適正管理の推進

市営住宅等については、入居要件の緩和による入居率の向上などにより、財源確保に努めるとともに、継続して使用する住宅については、計画的な点検や修繕を行い、適正に管理することでより良い居住環境の確保に取り組みます。また、今後、用途廃止によって不足する住宅への対応として、民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度等にも取り組みます。

主な事業 袋井市公営住宅等長寿命化事業

関連計画等

- ふくろいの“みち”に関する基本的な方針(再掲)
- 袋井市公共施設等総合管理計画
- 袋井市公営住宅等長寿命化計画
- 袋井市橋梁長寿命化修繕計画
- 袋井市舗装維持修繕計画
- 袋井市公園施設長寿命化計画



政策5. 取組2. 上下水道の持続可能な経営

現状と課題

上下水道は、市民の快適な生活や社会経済活動に欠くことができないライフラインであります。近年の人口減少や節水意識の高まり等によって水需要は減少傾向にあり、今後は料金収入の減少が予想される一方で、施設の更新や整備に係る費用は増加しており、経営状況が厳しくなっていくことが懸念されます。

このような中、水道水は普段の生活はもちろん被災生活など、あらゆる場面で必要とされることから、災害に備えた取組として、大規模地震発生時においても拠点施設等への給水ができるよう、基幹管路の早期耐震化が必要です。

また、豊かな水辺環境を守るために、公共下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽により、人口減少等の社会情勢の変化や地域の特性に応じた効果的な汚水処理の普及に取り組んでおり、今後も公共下水道の施設整備や耐震化、耐水化の推進を図るとともに、施設の効率的な維持管理や未接続対策、合併処理浄化槽への転換の促進など、適正な生活排水対策を推進していく必要があります。

さらには、持続可能な上下水道事業の実現に向け、近隣市町等との業務の広域化やデジタル技術の活用などにより、更なる経営の効率化を図るとともに、維持管理や施設拡充に要する財源確保により基盤強化を図る必要があります。また、施設維持に係る知識と技術の継承に向け、専門人材の確保と育成にも取り組む必要があります。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
水道の基幹管路耐震適合率(%) [↗]	51.7 2024年度	64.3 2030年度
水道事業の営業収支比率(%) [→]	104.2 2024年度	105.0 2030年度
汚水処理人口普及率(%) [↗]	85.3 2024年度	90.1 2030年度

基本方針

1. 上下水道事業の健全経営の確保

将来にわたって持続可能な経営を実現するため、中長期的な視点を持ち、事業の効率化を図ります。

主な事業 経営基盤強化事業／広域化事業／水道料金・下水道使用料等定期見直し・経営戦略改定事業

2. 水道水の安定供給の確保

安全な水を安定的に供給できるよう、老朽化に伴う水道施設の更新や南海トラフ巨大地震に備え基幹管路耐震化事業を計画的に推進するとともに、適切な水質管理と施設の維持管理体制の充実を図ります。

主な事業 基幹管路耐震化事業／配水支管更新事業／小口径老朽管更新事業／水道施設(ハコモノ)更新事業

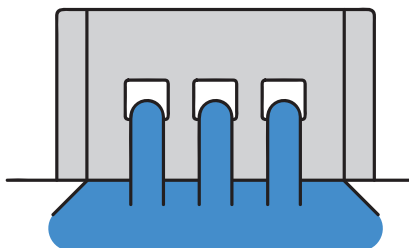
3. 水辺環境の保全・改善に向けた生活排水対策の推進

豊かな水辺環境の保全を図るため、地域の特性に応じて公共下水道や合併処理浄化槽の普及を推進するとともに、水辺環境を守る大切さや生活排水対策の必要性について啓発の推進を図ります。

主な事業 公共下水道事業(管渠整備・処理場整備(設備更新・耐震化・耐水化))／合併処理浄化槽普及事業

関連計画等

- 袋井市水道事業基本計画(水道ビジョン)
- 袋井市水道事業経営戦略
- 袋井市水道事業アセットマネジメント計画
- 袋井市生活排水処理基本計画
- 袋井市下水道事業経営戦略
- 袋井市下水道ストックマネジメント計画



政策5. 取組3. 水害等に強いまちづくり

現状と課題

近年、気候変動の影響により、これまで経験したことがないような線状降水帯による集中豪雨が多発しており、本市においても現有施設的能力を超過する降雨により、各所で浸水被害が発生しています。国は、気温が2℃上昇すると洪水発生頻度は2倍になると試算しており、こうした洪水発生リスクの高まりに対応するため、河川改修に加えて雨水ポンプ場や雨水貯留などの施設整備を計画的に推進する必要があります。

また、流域全体に関わるあらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」が重要になっています。激甚化・頻発化する水害から命を守り、被害を最小限に留めるため、住民や企業などが自らの水害リスクを認識するとともに、主体的に判断し、早期の避難行動につなげるための情報発信の強化が求められています。

加えて、南海トラフ巨大地震の発生などのリスクが高まっている状況もあり、防災上危険な密集市街地の改善も求められています。市域の複数箇所において、^{きょうあい}狭隘な道路環境の密集住宅地が存在しており、そのような地域では災害時の道路閉塞や延焼火災リスクが高いため、中長期的な視点を持って災害に強い都市づくりを推進する必要があります。さらに、災害に見舞われた後の早期復興を目指した、事前の取組に対する必要性も高まっています。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
河川・排水路整備延長(m) [↗]	139,390 2024年度	140,590 2030年度
新たな浸水ハザードマップの認知度(%) [↗]	-	80.0 2030年度
防災都市づくり計画上の総合危険度5判定の地区数(地区) [↘]	8 2024年度	5 2030年度

▶ 基本方針

1. 流域治水の推進

気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川改修や柳原雨水ポンプ場、雨水貯留施設の整備などの事前防災対策を加速化させることに加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体となった総合的かつ多層的な対策を行います。

主な事業 治水対策事業（河川改修事業/雨水ポンプ場整備事業/雨水貯留施設整備事業等）

2. 防災都市づくり計画等の推進

都市構造上の災害リスクへの対策として、市街地における建物やブロック塀の倒壊リスクや延焼火災のリスクを解消する防災都市づくりを推進します。また、市民、地域、行政が一体となって都市の脆弱性の改善やまちづくりのあり方などの検討を推進します。

主な事業 事前復興計画策定事業/狭隘道路整備事業

関連計画等

- 袋井市かわプログラム
- 袋井市防災都市づくり計画
- 袋井市震災復興都市計画行動計画



政策 6. 産業経済

稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します

① 現状と課題

我が国の産業は、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足など多岐にわたる課題に直面しています。また、国家間の関税への対応をはじめ、産業DXの推進やカーボンニュートラルの実現も重視されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市の発展は、温室メロンやお茶、お米などの農業の発展に加え、基盤産業となる製造業の立地が進んだことで大きく飛躍したものの、サービス産業は類似の地方公共団体と比べて規模が小さく、製造業(2次産業)を中心とした産業構造となっています。

長らく本市の経済をけん引してきた製造業を取り巻く環境が大きく変化する中、本市事業者の9割以上を占める中小企業・小規模企業や農業従事者等への支援を行いつつ、域内消費を拡大・活性化させることで、地域の「稼ぐチカラ」を持続させる必要があります。

加えて、新しい産業分野や新技術を有するスタートアップ企業³¹との連携、エネルギー分野の投資、先進的な企業の誘致などによって、産業構造の変化と既存産業のイノベーションによる経済成長を促進するとともに、雇用の安定と若い世代の定住促進を図り、まちの活力を向上させていく必要があります。

また、農業分野では、高齢化等による担い手不足や荒廃農地の増加、さらには資材、エネルギー価格の高騰など、様々な課題に直面しています。このため、地域農産物のブランド化や販売促進などによる競争力の強化、デジタル技術の導入、省力化や品質・収量の確保により、農業の持続可能性を高めるとともに、学校給食などを通じた地産地消の推進や茶畑や田園をはじめとした地方都市が誇る美しい環境を守っていく必要があります。

³¹ 新しい技術やビジネスモデル(イノベーション)を有し、急成長を目指す新たな企業のこと

取組と基本方針

取組 1. 産業の新たな展開の推進

1. 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化
2. 企業誘致の推進
3. 雇用対策と人材育成

取組 2. 経営力の高い農業の振興

1. 次代の担い手育成の推進
2. 農地の基盤整備と多面的機能の維持
3. 農産物の高付加価値化と販路拡大
4. 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
5. 農資源の更なる有効活用

取組 3. 魅力的な商業・サービス業の振興

1. 事業者等の経営力向上と魅力ある個店の支援
2. 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の支援

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「産業に活力があって持続的に発展し続けるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	33.9 2025年度	42.0 2030年度	50.0 2035年度
「多様な仕事を選択できて自分に合った働き方ができるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	24.0 2025年度	37.0 2030年度	50.0 2035年度
「行きたいと思える魅力的な個店(個人のお店など)があるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	29.5 2025年度	39.7 2030年度	50.0 2035年度

政策 6. 取組 1. 産業の新たな展開の推進

現状と課題

産業を取り巻く国際情勢が目まぐるしく変化し、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足、人件費の上昇など、中小企業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、デジタル技術の活用を図ることによる生産性の向上や、新たな産業分野への展開など、環境変化に適応した「挑戦」や「変革」が求められています。

このため、若者のアントレプレナーシップ教育³²や地方発のベンチャー企業の創出、スタートアップ企業との連携による新たな価値創出に対する機運が高まっています。今後、中小企業の自立的・持続的な成長を支援するため、「ふくろい産業イノベーションセンター」による「稼ぐチカラ」のある中小企業の成長や新技術・新製品などの開発を促進するとともに、チャレンジする若者やスタートアップ企業が集い、交流・連携する場づくりに取り組んでいく必要があります。

また、インバウンド消費や円安等で国内経済が回復傾向にある中、金利政策の転換(金利のある世界)や米国の関税措置等による企業の設備投資への影響が懸念されています。一方、AI を中心にデジタル技術の急速な進展により、半導体やデータセンター等の市場規模が拡大し、製造業はもとより、環境やエネルギーなど様々な産業分野に波及し設備投資が活性化されています。物流分野では、労働時間規制(2024年問題)により首都圏と関西圏の中央に位置する本市の立地優位性が高まっています。県は市町と連携し500haの産業団地創出を目標に掲げており、本市においても、県内外から優良企業を誘致することに加えて、老朽化による市内工場の建て替え等の受け皿となる産業用地を積極的に創出していくことが求められています。

雇用環境の面では、少子化による生産年齢人口の減少が企業の人手不足にまで影響を及ぼしており外国人材や、女性や高齢者、障がい者などの多様な労働力の確保が求められています。また、採用後の仕事内容や待遇等とのミスマッチによる離職が課題となっており、求職者が企業のことを知ることができるマッチング機会の創出が重要です。また、安定して雇用を確保するためには、地域の若者が地元企業に就職する機会を創出するための魅力発信や職業観の醸成などにも取り組む必要があります。

³² 「アントレプレナーシップ(起業家精神)」とは、様々な困難や変化に対し、与えられた環境のみならず自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく姿勢のことで、「アントレプレナーシップ教育」とは、自ら社会課題を見つけ、その解決に挑戦したり、他者と協働して解決策を探るための知識・能力・態度を身につける教育のこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
製造品出荷額等(従業員4人以上)(億円/年) [↗]	8,014 2024年度	8,500 2030年度
企業立地件数(件) [↗]	11 2020~2024年度	13 2026~2030年度
市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数(件) [↗]	234 2020~2024年度	350 2026~2030年度
「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数(社/年) [↗]	34 2024年度	40 2030年度

基本方針

1. 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

がんばる企業の自立的・持続的な成長を支えるため、産学官金が連携し、DX等による経営力向上や技術課題の解決、新事業の創出を支援します。また、ビジネスにチャレンジする多様な主体が集い交流する拠点としてコワーキングスペース「BIRDS(バーズ)」を活用し、スモールビジネス³³の起業やスタートアップ企業との連携などを支援します。

主な事業 ふくろい産業イノベーション推進事業／中小企業等デジタル化等推進事業／スタートアップ推進事業／創業支援事業

2. 企業誘致の推進

新産業創出や地域産業活性化等に向けて、愛野地区や小笠山工業団地拡張等の開発促進に取り組むとともに、市内遊休地の民間開発促進を図ります。また、企業立地補助金交付事業等により、優良企業の誘致や市内工場等の設備投資拡大を図ります。

主な事業 企業誘致活動事業／企業立地補助金交付事業／小笠山工業団地開発事業・(仮称)小笠山工業団地二期計画検討事業／土橋工業用地開発事業／(仮称)愛野産業団地開発事業

3. 雇用対策と人材育成

市内企業の労働力不足に対応するため、働く意欲がある外国人や高齢者、障がい者などの多様な人材の発掘や、学生と企業のマッチング機会を創出し、雇用の安定を図ります。また、若者が市内企業に愛着を持てるよう、企業の魅力発信や職業観を醸成する取組を行い、将来の担い手育成を推進します。

主な事業 雇用対策事業

関連計画等

- 袋井市産業振興計画

³³ 少人数かつ小資本で行うビジネスモデルのこと

政策 6. 取組 2. 経営力の高い農業の振興

現状と課題

本市は、温暖な気候と豊かな地形を活かし、「温室メロン」「お茶」「お米」の3大基幹作物を中心に多様な農産物を生産してきました。しかし、農業者の高齢化等に伴う担い手不足、近年の気候変動及び世界情勢の不安定化などにより、資材、エネルギー価格の高騰や農産物価格の低迷が続き、農業を取り巻く環境は厳しくなっています。一方、海外では、品質の高い日本農産物の需要が高く、輸出が拡大しています。この機運を捉え、市場のニーズに応じた販路拡大や、消費者から選ばれる産地となるためにブランド力の強化が求められます。

また、地産地消の推進では、学校給食への地場産品の活用や収穫体験等の食育活動を実施していますが、新たな献立メニューの開発、需要に応じた作物の栽培などが必要となっています。加えて、安全・安心な農作物に対する消費者の関心の高まりを受けた取組を推進する上では、自然栽培や有機栽培等による、収量の減少に対する補填制度の創設やスマート農業を組み合わせるなど栽培環境への配慮が必要となっています。

このほか、本市では、各地域の活動組織が農業・農村の多面的機能の維持・発揮を目的に主体的な活動を行っていますが、各組織の役員の高齢化や固定化により、継続的な活動が困難になりつつあります。また、昭和40年代から50年代に整備された多くの農業施設が老朽化しており、計画的な更新や適切な機能保全が必要となっています。

さらに、農業者の減少により、荒廃農地が増加している中、農地の現況調査に係る情報をデジタル化及びデータベース化し、市内外の農業法人や新規就農者と農地のマッチングを図り、農資源の更なる有効活用を推進することが求められています。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
農業産出額(推計値)(億円/年) [↗]	79.7 2023年度	100.0 2030年度
農業法人数(法人) [↗]	39 2024年度	45 2030年度
新規就農者数(人) [↗]	13 2024年度	50 2026~2030年度
先進的な栽培技術に係る機器の導入件数(件) [↗]	8 2024年度	40 2026~2030年度
荒廃農地再生面積(ha) [↗]	2 2024年度	10 2026~2030年度

基本方針

1. 次代の担い手育成の推進

新たな担い手を確保・育成するため、若い就農者や親から子、第三者への事業継承を支援するとともに、高い生産技術や意欲を持つ担い手に対して、関係機関と連携し、持続可能な経営の推進に努めます。

主な事業 担い手育成支援対策事業／農業振興推進事業／袋井市農業振興会補助事業

2. 農地の基盤整備と多面的機能の維持

農地が持つ景観形成機能と防災機能を守るため、地域と農業者、行政が一体となり農地の適正管理と有効利用に取り組みます。また、農業施設の適切な維持管理とスマート農業の普及拡大や集積・集約を目指した基盤整備を推進します。

主な事業 農業施設維持管理事業／排水機場維持管理事業／国・県事業負担金／農業委員会事業／多面的機能支払交付金事業

3. 農産物の高付加価値化と販路拡大

県や農協、JETRO³⁴と連携し、農産物の国内外の販路拡大を推進します。また、消費者ニーズに合った高品質で付加価値の高い農産物の生産を促進し、他産業と連携してブランド力の強化に努めます。

主な事業 袋井茶振興事業／クラウンメロン振興事業／経営所得安定対策推進事業／ふくろいブランド米開発販売促進事業

4. 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

地場産の食材を活用した給食を「生きた教材」として、収穫体験や生産者との交流を通じた食育活動を推進します。また、スマート農業による生産体制の確立や省力化、地場産品の市内飲食店や学校給食への導入促進、生産者と消費者をつなぐ仕組みづくりにも努め、持続可能な循環型社会の形成に貢献します。

主な事業 おいしい給食推進事業(再掲)／学校給食センター整備事業(再掲)／環境保全型農業直接支援対策事業／6次産業化促進支援事業

5. 農資源の更なる有効活用

荒廃農地の増加抑制や再生を図るため、農地のデータベースを活用して農業法人等を誘致し、地域と一体となって農を活かしたまちづくりを推進します。

主な事業 荒廃農地対策事業

関連計画等

- 袋井市農業振興地域整備計画
- 袋井市森林整備計画
- 袋井市鳥獣被害防止計画

³⁴ Japan External Trade Organization(独立行政法人日本貿易振興機構)

政策 6. 取組 3. 魅力的な商業・サービス業の振興

現状と課題

本市の商業施設は、袋井駅周辺地区、上山梨地区、愛野駅周辺地区、浅羽地区及び森町袋井インター通り線沿い等に集積しています。市内の卸・小売業及び宿泊業・飲食サービス業では、2016年(平成28年)から2021年(令和3年)の5年間で、事業所数は1,158事業所から1,043事業所に、従業者数は9,300人から8,993人にそれぞれ減少した一方で、売上高は2,390億円から3,074億円へと684億円増加しています。大手企業を中心にデジタル技術の活用などによる生産性の向上が進んでいるものの、小規模事業者においては、生産性の向上や人材の確保など複合的な課題を抱えており、大変厳しい状況に置かれています。

また、若い世代の創業などにより、中心市街地等の空き店舗を活用する動きが出ていますが、既存商店においては高齢化や事業承継問題などの課題があります。一方、消費者のニーズは多様化しており、ECサイト³⁵での通信販売や宅配サービスなど、新しいビジネスモデルへと消費行動が変化しています。市内商業・サービス業を振興するためには、チャレンジ意欲の高い事業者の商品開発やサービス提供を支援するとともに、事業者の新陳代謝を促し、時代に沿った集客・販売の仕掛けが必要です。加えて、観光施策との連携をより促進するため、宿泊ホテルの立地促進などにも取り組む必要があります。

また、市民の消費生活においては、デジタル化の進展に伴い、SNSやインターネット等の利用によるトラブルが増加し、相談内容も年々複雑化・高度化しています。これに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、出前講座等による啓発活動を強化する必要があります。

³⁵ Electronic Commerce(エレクトロニックコマース、電子商取引を行うすべてのWebサイトの総称のこと)

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
経営革新計画の承認件数並びに持続化補助金、 経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数(件/年) [→]	20 2024年度	20 2030年度
空き店舗件数(件) [↘]	25 2024年度	13 2030年度

基本方針

1. 事業者等の経営力向上と魅力ある個店の支援

創業支援や空き店舗の有効活用を促進し、多様なビジネスモデルが生まれる環境を整備していきます。また、経営や事業承継に関する適切な情報を迅速に提供するなど、持続可能な経営の実現に向けた支援に積極的に取り組むとともに、商品開発や集客・誘客などへのチャレンジ意欲の高い事業者への支援を強化し、地域の特色を活かした魅力的な商業環境の創出を目指します。

主な事業 創業支援事業(再掲)／個店魅力アップ事業／特産品開発事業費補助金／袋井観光ルネッサンス事業

2. 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の支援

消費者被害の未然防止や拡大防止を図るため、消費生活相談員のスキルアップやデジタル技術の活用による相談機能の強化を図ります。また、消費者への啓発や教育の推進により、消費者知識の向上やトラブルの防止に取り組めます。

主な事業 消費生活相談／消費者啓発事業

関連計画等

- 袋井市産業振興計画【再掲】



政策 7 文化・観光・スポーツ

交流が広がる魅力的なまちを目指します

① 現状と課題

文化芸術、観光、及びスポーツなどの地域資源の効果的な活用は、交流人口や民間投資の拡大、雇用機会の創出等に結びつき、本市の「にぎわい」創出に大きな波及効果をもたらします。

我が国の訪日外国人旅行者数は、2024年(令和6年)は年間で3,686万人と過去最高を更新するなど、全国的にインバウンドを見据えた観光施策が推進されています。本市では、「遠州三山」をはじめとする地域の歴史文化資源を活かした催しなどが着実に実を結び、観光交流客数も増加傾向にあります。一方で、今後の方向性として、市内により大きな経済効果をもたらすためには、宿泊を伴う滞在型観光や周遊の促進が大変重要となっております。

こうした中、近年の文化財を取り巻く状況にあっては、観光資源としての活用も含めた、地域の魅力向上や経済効果を期待する流れがあります。一方、人口減少・少子高齢化に伴い、文化振興や伝統芸能、文化財保護の担い手不足が課題であり、本市でも文化への関心を高め、将来の担い手となる人材を育成していくことが求められています。

また、スポーツを取り巻く環境は、子育て世代をはじめとする成人のスポーツ実施率が低下し、スポーツ離れが懸念されています。一方で近年は、新型コロナウイルス感染症や東京オリンピックでの経験から、スポーツがまちづくりの中で果たす役割に対し、期待を抱く声が大きくなっています。そうした中、スポーツの持つ力は、人々の楽しさや喜び、教育などスポーツそのものが有する価値に加え、地域活性化や健康長寿社会の実現、経済波及効果、国際理解の促進など、持続可能なまちづくりにとって多くのポテンシャルを秘めています。本市では、「さわやかアリーナ袋井市総合体育館」等の利用者数や、幼稚園、保育所、認定こども園等、小・中学校への団体やプロチーム等からの派遣指導の増加など、スポーツと日常生活の関わりが強くなっており、スポーツが持つ多面的な機能を活かした交流の推進により、地域の「にぎわい」の創出が期待されています。

さらに、中学校部活動の地域展開に関しては、受け皿の拡大はもとより、地域や地元企業など多くの人に関わるプラットフォームを構築し、持続可能な「部活動の地域展開」を進めていく必要があります。

取組と基本方針

取組 1. 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

1. 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用
2. 袋井ブランドの活用
3. マーケティングの推進
4. 担い手の充実と育成

取組 2. スポーツを活かした交流の促進

1. スポーツを楽しむ機会の充実
2. 多様なスポーツを支える場と人の充実
3. スポーツの魅力による地域活力の創出

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていることを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「文化芸術や地域の歴史・伝統文化に触れる機会があるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	42.0 2025年度	47.0 2030年度	52.0 2035年度
「特産品や神社仏閣、スポーツ・音楽イベントなどでにぎわい、交流が盛んなまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	58.3 2025年度	63.3 2030年度	68.3 2035年度
「スポーツをしたり・応援したりする機会が多いまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	49.0 2025年度	54.0 2030年度	59.0 2035年度

政策7. 取組1. 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

現状と課題

文化活動は心ゆたかな人づくりに資するものでありながら、文化芸術に対する市民の興味・関心や、文化財に対する地域住民の意識は決して高くないと言えます。加えて、文化芸術や伝統芸能、文化財保護の担い手が高齢化、減少していることから、市民が文化に気軽に親しむことができるよう機会の充実を図るほか、環境整備を整えるなどの対応により、文化財については、改めて地域資源として光を当て、人々の交流促進や観光資源として活用を図るとともに、これまで以上に適切な保存に努めていく必要があります。

2024年(令和6年)の訪日外国人旅行者数が過去最多を更新する一方で、本市を含む静岡県へのインバウンド観光客は依然として限定的な状況にあります。インバウンドを含めた観光誘客の推進には、訪れる方々の期待を上回る観光体験や観光コンテンツの造成・提供が重要です。本市を訪れる観光客の多くは安近短少(安く、近く、短期間に、少人数で)の傾向が強く、身近で手軽に楽しめる魅力が評価されていますが、今後は、より大きな経済効果をもたらす滞在型観光や周遊促進により、稼ぐ観光への進展が求められます。

このため、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡斎ひなまつり」など本市の歴史的・文化的資源を活かした観光コンテンツに対して、首都圏など県外での認知度を高める取組や「小笠山総合運動公園エコパ」にスポーツ観戦やアーティストライブなどで来訪する年間100万人を超える方々をターゲットとした観光周遊施策の検討、「たまごふわふわ」など名物となる食のコンテンツ開発や定着化、新たに整備された「うみてらすDORI(同笠海岸)」と市内観光地との間で相互に来訪を促し地域全体での魅力を高める取組など、明確なターゲットと目標を定め、観光振興に取り組むことが求められています。

さらに、観光協会会員や観光ボランティア等の地域人材の参加を広げ、持続的に地域観光を支えていく主体や人材の確保・育成に取り組むことが望まれます。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
文化関係施設(月見の里学遊館、メロープラザ、歴史文化館、郷土資料館及び近藤記念館)の利用者数(人/年) [↗]	138,230 2024年度	182,900 2030年度
文化財関係団体の数(団体) [↗]	19 2024年度	22 2030年度
観光交流客数(千人/年) [↗]	4,946 2024年度	6,000 2030年度
宿泊客数(外国人含む)(人/年) [↗]	90,427 2024年度	110,000 2030年度
SNS のアクセス数(観光協会)(千件/年) [↗]	1,173 2024年度	1,650 2030年度

基本方針

1. 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用

「袋井市月見の里学遊館」、「袋井市メロープラザ」等において、様々な年代の方々が文化に触れる機会・提供する機会を創出するとともに、コミュニティセンター等における市民の自主的な文化活動を推進します。また、小・中学校と連携し、子どもたちがホンモノに触れる体験や郷土の歴史等を学ぶ機会を提供するほか、文化・芸術や文化財関係者の交流による担い手の確保に加え、歴史資源の「保存」と「活用」のサイクルを確立します。

主な事業 月見の里学遊館施設管理・運営事業／メロープラザ管理運営事業／
郷土資料館維持管理・運営事業／袋井市こども交流館あそびの杜整備事業

2. 袋井ブランドの活用

魅力ある地域資源を活用した新たな観光コンテンツの開発や価値の創出を推進するとともに、観光施設の環境整備や特産品の開発・販売促進に取り組むことで、袋井ブランドの価値向上を図ります。また、「小笠山総合運動公園エコパ」でのアーティストライブ等を目的に県内外から本市を訪れる来訪者を市内の観光施設へ誘導し、遠州三山の歴史や文化をはじめとする本市の唯一無二の魅力と結びつけることで、まち全体のブランド価値の向上を図ります。

主な事業 袋井観光ルネッサンス事業(再掲)／特産品開発事業費補助金(再掲)／
エコパ来訪者をターゲットとした経済観光推進事業

3. マーケティングの推進

SNSを活用し、近隣県に対し身近で手軽に楽しめる本市の魅力を発信するとともに、インバウンド客やリピーターなど、ターゲット層を意識した戦略的マーケティングを推進します。また、市観光協会等の市内団体や近隣市町との連携により、滞在型観光や周遊の促進につながる高品質な観光コンテンツなど、「期待を上回る観光体験」の提供に取り組みます。

主な事業 袋井市観光協会支援事業／観光担い手育成事業／シティプロモーション事業／ふるさと納税事業

4. 担い手の充実と育成

市観光協会をはじめ、観光事業者や市民・ボランティア等、多様な主体を巻き込んで地域観光の活性化を目指します。また、魅力的な活動とスキル向上、達成感の提供などを通じて担い手のやりがい高め、オピニオンリーダーの育成に取り組みます。

主な事業 袋井市観光協会支援事業(再掲)／観光担い手育成事業(再掲)

関連計画等

- 袋井市文化振興計画
- 袋井市文化財保存活用地域計画

政策 7. 取組 2. スポーツを活かした交流の促進

現状と課題

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」など大規模スポーツイベントによる機運醸成により、スポーツへの関心が高まった一方で、コロナ禍によって市民のスポーツ実施率が低下し、特に働く世代(子育て世代)の実施率は減少の一途を辿っており、今後の動向を注視していく必要があります。また、子どもの体力低下や高齢化社会における健康維持への対応、パラスポーツの普及を通じた共生社会の実現に向けた取組など、あらゆる市民が気軽にスポーツを通じて交流できるよう多様性に応じたスポーツ活動の推進が求められます。

人々が気軽にスポーツに親しむためには、スポーツ施設を適切に維持管理し、安全・安心で、様々なニーズに対応できる利用環境を整えていくことが必要です。また、アスリート育成支援については、市スポーツ協会やスポーツ施設指定管理者、プロスポーツチームなどとの連携強化により、多くの市民がトップアスリートに触れる機会を創出するとともに、指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の発掘と育成などの取組が必要です。中学校部活動は、少子化や多様な活動への参画、教員の働き方改革などの様々な背景を考慮し、地域展開に向けて、地域の受け皿や指導者の育成など計画的に取り組んでいく必要があります。

さらに、スポーツを通じた地域活性化を図るため、「小笠山総合運動公園エコパ」や「さわやかアリーナ袋井市総合体育館」を会場とした大規模な大会の誘致や開催支援、プロスポーツチームなどとの連携・協働により、市民のスポーツ観戦機会や様々なスポーツ交流の場を確保するとともに、スポーツを核とした商業振興、観光交流など、地域経済への波及効果や地域活力を創出する取組を推進していく必要があります。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
成人のスポーツ実施率(週1回以上)(%) [↗]	46.5 2024年度	58.5 2030年度
市内の運動施設の利用者数(エコパを除く)(人/年) [↗]	775,139 2024年度	805,000 2030年度
スポーツチーム等の民間との連携事業数(件/年) [↗]	47 2024年度	65 2030年度

基本方針

1. スポーツを楽しむ機会の充実

年齢、国籍及び障がいの有無にかかわらず、多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、支え合うまちを目指して、一人でも多くの市民が、スポーツに気軽に楽しく取り組み、生涯を通じてスポーツを身近に感じることができる環境を整えていきます。

主な事業 各種スポーツ教室・各種スポーツイベントの開催／スポーツ指導者派遣事業／アクティブ・チャイルド・プログラム事業

2. 多様なスポーツを支える場と人の充実

スポーツ施設環境の整備をはじめ、アスリートの競技力向上や指導者の発掘と育成を図るとともに、プロスポーツ観戦やトップアスリートとの交流を通じて、市民のスポーツへの理解、関心が高まるようスポーツ活動を支える環境を整えます。また、教育的意義も踏まえた部活動の地域展開に向けた受け皿づくりと、それらを地域全体で支える仕組みづくりにも取り組みます。

主な事業 公共運動施設・総合体育館・学校運動施設管理運営事業／スポーツ指導者連携強化事業／スポーツ選手激励事業／トップアスリート交流事業／中学校部活動地域展開事業(再掲)

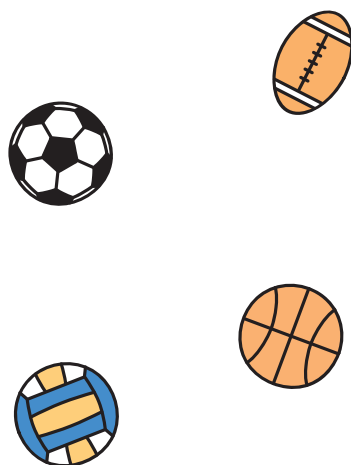
3. スポーツの魅力による地域活力の創出

「小笠山総合運動公園エコパ」や「さわやかアリーナ袋井市総合体育館」を活用した大規模な大会の開催支援やスポーツ合宿の誘致、協定締結チーム等との連携によるスポーツ観戦機会の創出やスポーツを通じた様々な交流の推進、さらには、スポーツを核とした商業振興、観光交流の促進など、スポーツを活かしたまちづくりを推進し、地域活力の創出を目指します。

主な事業 スポーツ合宿補助金交付事業／スポーツ飯の開発／スポーツチームとの連携／各種スポーツ教室・各種スポーツイベントの開催(再掲)

関連計画等

- 第5次袋井市スポーツ推進計画



政策 8 市民生活

つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します

① 現状と課題

人口減少や少子高齢化が進むとともに、市民の生活課題は多様化し、より個々のニーズに応じたきめ細やかな公共サービスが必要とされる一方で、それを実現するための財源や職員などの行政資源を増やしていくことは難しい状況にあります。このため、市民一人ひとりが問題解決のために行動する「自助」や、市民同士が協力しながら地域の問題解決のために行動する「共助」、さらには、これらを下支えする「公助」による地域づくりを推進していく必要があります。

地域コミュニティにおいて重要な役割を果たしてきた自治会は、加入率の低下、担い手不足等により、活動の持続可能性が低下しているなどの課題があります。デジタル化による自治会役員の負担軽減に取り組むなど、地域の主体的な活動を支援し、より良い地域づくりを進めていく必要があります。

このほか、ごみの適正な排出や交通安全、防犯、河川愛護など、地域生活をより良くするための取組についても、地域における幅広いパートナーシップを築き、協力しながら取り組んでいく必要があります。

さらには、性的マイノリティ(LGBTQ+³⁶)や多文化共生など多様な背景を持つ市民が互いに尊重し合い、共に生活しやすい環境を整えることも重要です。特に我が国に在留する外国人は年々増加しており、2070年(令和52年)には総人口の約10%を占めると予測されています。本市においては、2025年(令和7年)4月1日の外国人人口の割合が約6.8%となっており、年々増加するとともに多国籍化が進むなど、多言語対応にも限界が生じています。異なる文化や価値観を認め合い、外国人が地域で活動できる環境を整えるなど、相互理解を促進し、共生のための基盤づくりが急務となっています。

³⁶ Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシュアル)、Transgender(トランスジェンダー)、Queer(クィア)やQuestioning(クエスチョニング)の頭文字をとった言葉に「+」を付けることで、これらに当てはまらない多様な性を表現した性的少数者を表す総称のこと

取組と基本方針

取組 1. 市民と行政の協働によるまちづくり

1. 自治会(連合会)活動の維持・促進
2. 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
3. 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

取組 2. 市民による生活環境の向上

1. ごみの適正な排出の促進
2. 交通安全対策の推進
3. 地域における防犯活動の支援
4. 地域の愛護活動・緑化活動の支援

取組 3. 共生社会の確立

1. 男女共同参画と女性の活躍の推進
2. 多文化共生の推進
3. 多様な価値観が尊重される共生社会の推進

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「お互いの価値観を認め合い、人とのつながりが感じられるまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	39.3 2025年度	44.7 2030年度	50.0 2035年度
「市民が地域活動(自治会・地域行事・防犯活動等)に積極的に参加しているまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	56.8 2025年度	61.8 2030年度	66.8 2035年度
「日本人と外国人がお互いを尊重し、ともに地域を支え合うまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	31.3 2025年度	40.6 2030年度	50.0 2035年度

政策 8. 取組 1. 市民と行政の協働によるまちづくり

現状と課題

地縁団体である自治会は、本市における地域コミュニティの中心的組織として重要な役割を担っていますが、少子高齢化や核家族化の進行、定年延長等の社会環境の変化に伴い、住民同士の関係性の希薄化や自治会加入率の低下、役員の担い手不足などの課題を抱えています。既に従来の活動継続が困難な自治会も出てきており、自治会による良好な地域社会の維持及び活動を継続するためには、自治会役員の負担軽減やこれまでの自治会活動の見直しなど、組織の変革を促す必要があります。

また、各地区のコミュニティセンターを拠点とした「まちづくり協議会」において、地域課題の解決や特色を活かした地域づくりに取り組んでいます。活動に地域差が生じている状況です。特色ある地域づくりを継続していくためには、SNS等の活用により新たな地域づくりの担い手を育成するとともに、多くの主体が地域活動に参加することが求められます。

さらに、市内の市民活動団体等の数は、ここ数年間ほぼ同数で推移していますが、近年では、団体を作らない市民活動も増加しています。また、SNS等の普及による「ゆるやかなつながり」が増加する中、「袋井市協働まちづくりセンターふらっと」が情報提供や交流の場づくりと多様な団体間の連携支援を行う交流・連携の拠点となり、市民活動の活性化につなげていくことが必要です。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
自治会加入率(%) [→]	83.4 2024年度	83.0 2030年度
コミュニティセンターの利用者数(人/年) [↗]	292,838 2024年度	300,000 2030年度
協働まちづくりセンターの登録団体数(団体) [↗]	46 2024年度	51 2030年度

基本方針

1. 自治会(連合会)活動の維持・促進

自治会活動を支援するとともに、デジタル化の推進により負担感を軽減します。また、自治会加入の促進や女性の活躍を推進するなど、新たな担い手を増やすことで、住民同士が連携し支え合う「互助」の体制づくりを推進します。

主な事業 自治会関係支援事業／コミュニティ施設整備支援事業／コミュニティ活動支援事業

2. 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

各地区の「まちづくり協議会」に地域住民や各種団体が参画・連携・協力することで、継続的な地域づくりを推進します。また、各地区のコミュニティセンターからSNS等を活用して積極的かつ効果的に情報発信し、「まちづくり協議会独自の活動方針」に基づいた各種取組や「まちづくり協議会」の活動への参加を促すことで、新たな担い手の確保につなげていきます。

主な事業 コミュニティセンターを拠点とした地域づくり事業／コミュニティ情報発信事業

3. 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

「袋井市協働まちづくりセンターふらっと」の機能強化を図り、協働まちづくり事業や市民活動に関する相談・支援をはじめ、活動団体の情報提供や交流を促進するほか、企業や教育機関などの多様な団体との連携をコーディネートするなど、交流・連携の機会を創出します。

主な事業 市民活動普及事業／協働まちづくりセンター管理運営事業／協働まちづくり事業

関連計画等

- 袋井市協働まちづくりに関する指針



政策 8. 取組 2. 市民による生活環境の向上

現状と課題

市民誰もがこの地域に誇りを持ち、安全で快適な生活を送るためには、自らの地域は自らが守り育てていくといった考え方が重要であり、市民と行政とが「協働」して、地域課題の解決に取り組む必要があります。

ごみの削減については、「ふくろい5330(ごみさんまる)運動」の推進によって可燃ごみの削減が図られていますが、排出されているごみの多くは再資源化が可能であり、目標達成に向けて、排出者の更なる意識の向上を図るとともに適正な分別を促進することが必要です。また、ごみ処理経費が年々増加し、財源確保が深刻な課題となっているため、家庭、地域及び企業等と連携し、より効果的なごみ処理手法を検討する必要があります。

交通安全については、子どもの交通事故を防ぐため、通学路等における思いやりを持った運転やチャイルドシートなどの着用徹底など、大人が子どもを守るという意識の醸成が不可欠です。また、高齢者ドライバーの過失運転による事故が後を絶たないため、警察や関係団体の協力による交通安全啓発活動に加え、交通事故の発生状況など地域の実情に応じた交通安全施設の設置など、ソフト・ハードの両面からのアプローチが必要です。加えて近年、自転車の危険運転に対する取締りが強化されるなど、制度の周知とともに増加する自転車交通事故の対策も重要です。

防犯に関しては、地域での見守り活動や青パト車両による防犯パトロール等の防犯活動、袋井警察署との連携などによって犯罪件数は減少傾向にあるものの、子どもからの不審者情報は年々増加しています。また近年は、特殊詐欺やサイバー犯罪など、地域の防犯活動だけでは抑止できないような犯罪が増加しているため、市民が被害に遭わないよう、地域、警察及び行政の更なる連携強化が必要です。

このほか、自治会や市民活動団体が中心となって行っている道路や河川、公園等での草刈りを中心とした愛護活動をはじめ、人々の生活に潤いとやすらぎを与える花や緑を増やす緑化活動についても、担い手不足の課題を抱えていることから、活動の負担軽減だけでなく、新たな担い手の確保のためにも、官民共創により多様な主体が参画できる活動に見直す必要があります。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量(g/日) [↘]	440 2024年度	372 2030年度
人身事故件数(件/年) [↘]	445 2024年度	360 2030年度
青色回転灯防犯パトロール活動実施団体数(団体) [↗]	16 2024年度	22 2030年度
刑法犯認知件数(件/年) [↘]	440 2024年度	400 2030年度
浅羽海岸クリーン作戦参加者数(人/年) [↗]	700 2024年度	850 2030年度

基本方針

1. ごみの適正な排出の促進

「ふくろい5330(ごみさんまる)運動」による可燃ごみの削減とともに、廃棄物の排出抑制や再資源化に向けて、「1R+3R(ワンアールプラススリーアール)³⁷」に市民・事業者・行政が協働して取り組みます。

主な事業 可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい 5330 運動～／ごみの収集・運搬・処理事業／資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業／古紙等資源集団回収事業奨励金交付事業

2. 交通安全対策の推進

交通安全会や交通指導隊、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部と協力し、地域住民による交通安全推進体制を維持します。また、子どもや高齢者への交通安全教育を行うとともに、交通安全施設の適切な管理に努めます。このほか、自転車の安全利用を図るため、自転車運転マナーの啓発や道路交通法改正の周知を行います。

主な事業 交通安全施設整備事業／交通安全対策推進事業

3. 地域における防犯活動の支援

袋井市防犯推進協会の諸活動をはじめ地域住民による青色回転灯防犯パトロールや子どもの見守り活動などの防犯活動を維持するとともに、袋井市防犯対策連絡協議会の会員相互の連携により、市民の防犯意識を高めるなど、地域における防犯活動の促進を図ります。

主な事業 防犯パトロール／防犯灯補助事業／防犯対策推進事業

4. 地域の愛護活動・緑化活動の支援

道路や河川などの愛護活動等に対し、ラジコン草刈り機の貸し出しなど担い手の負担軽減を図るとともに、地域への愛着や貢献意識といったシビックプライドを醸成し、地域をより良くする活動への賛同・参加を促します。

主な事業 道路愛護活動事業／河川・海岸愛護活動事業／公園愛護活動事業／花壇維持管理事業／花工場運営事業／花咲くふくろい推進事業／花育推進事業／愛野駅メモリアルロード整備事業

関連計画等

- 袋井市一般廃棄物処理基本計画

³⁷ Reduce(リデュース、減らす)、Reuse(リユース、再利用)、Recycle(リサイクル、再生利用)の3Rに、その前段階としてRefuse(リフューズ、断る)を加えたごみを減らすための取組のこと

政策 8. 取組 3. 共生社会の確立

現状と課題

本市では、男女共同参画の推進により、市の各種委員会での女性の登用率が上昇しているほか、男性の育児休業取得率も向上し、職場や家庭におけるジェンダー平等の意識が高まりつつありますが、依然として固定的な性別役割分担の意識や過去から続く慣行、さらには、それらに基づく男女間の様々な格差や不平等が残っており、これらの改革に向けた継続的な取組が求められます。

性的マイノリティ(LGBTQ+)に対する理解も少しずつ広がりを見せていますが、具体的な制度や支援の整備が不足しているため、当事者たちが抱える個々の悩みや日常生活での生きづらさが依然として解決されておらず、これに対する深い理解と包摂的な支援が必要とされます。

外国人市民に関しては、国による就労目的の外国人受け入れ拡大を背景に、家族を帯同する外国人労働者の人口も増加しています。このため、単に言語支援を行うだけでなく、ライフステージに応じた支援の必要性が高まっています。一方、外国人市民は社会や経済に大きく貢献しており、地域住民の一員として互いの文化的背景や立場を尊重し、認め合う姿勢を育むことがこれまで以上に重要です。

さらに、全ての市民が人権に対する知識を深め、日々の生活で実践していくことが、真の共生社会の基盤となります。このためには、家庭や地域、学校などと連携し、国籍や言語、性別、性的指向、宗教、文化など多様性を尊重し合うことができるまちづくりを通じて、互いの理解を深化させるための意識啓発を強化する必要があります。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数(事業所) [↗]	59 2024年度	70 2030年度
市の審議会等の女性委員の割合(%) [→]	39.2 2025年度	40.0 2030年度
多文化共生を推進するための取組を実施した団体数 [↗]	1 2024年度	10 2026~2030年度

基本方針

1. 男女共同参画と女性の活躍の推進

性別役割分担意識や無意識の思い込みを排除し、男女が性別に関わりなく様々な分野に参画できるよう社会や地域の制度・慣行の見直しを促します。また、女性の活躍には、男性の家事や育児参加なども求められることから、全ての人々に向けた意識改革にも取り組みます。

主な事業 男女共同参画プラン推進事業

2. 多文化共生の推進

外国人市民への日本語学習機会や共に生活しやすい環境づくりへの理解促進、多文化共生セミナーを通じ、共生の風土を醸成するとともに、官・民・産・学などが連携、協働し、活力あるまちづくりに向けた様々な取組への体制を整えます。また、国際交流や異文化体験事業を通じて、多様性が地域の成長の原動力となる基盤をつくります。

主な事業 日本語教室開催／地域共生セミナー開催／異文化体験事業の開催／多文化共生推進事業／国際交流推進事業

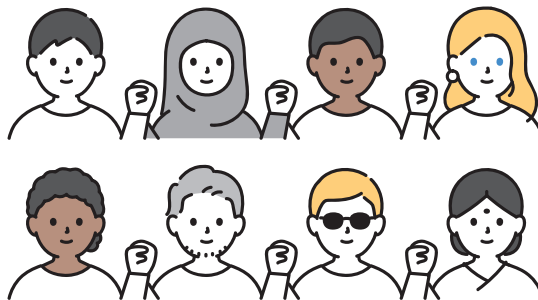
3. 多様な価値観が尊重される共生社会の推進

多様な価値観を認め合い、互いに支えあい、個性と能力を発揮できる共生社会の実現を目指して、人権に関する教育や、啓発活動の実施等により、人々の暮らしの中にある偏見や差別意識等の解消に取り組みます。また、犯罪や暴力の防止、犯罪者の再犯防止等に対する体制整備を図り、安全・安心な市民生活の確保に取り組みます。

主な事業 人権啓発事業

関連計画等

- ふくろい多文化共生のまちづくり計画
- 第5次袋井市男女共同参画推進プラン
- 地域福祉推進計画(第5次袋井市地域福祉計画・第5次袋井市地域福祉活動計画)【再掲】



政策 9 危機管理

災害に強い支え合いのまちを目指します

① 現状と課題

我が国は、地理的、地形的、気象的諸条件から、地震や台風、豪雨などの災害が発生しやすい国土となっています。

南海トラフでは、100年から150年程度の周期でマグニチュード8クラスの海溝型地震が発生しており、東海、東南海、南海地震の三つの震源域が同時あるいは一定の時間差をもって動くことによる地震が過去に発生しています。そのため、本市も含めた南海トラフ沿いでは、30年以内に高い確率で巨大地震が発生する可能性が指摘されていることから、大規模自然災害等に備えた対策が求められています。

加えて、市域の多くが軟弱地盤・液状化の可能性が高いエリアであり、大規模地震発生時には多くの建物被害が想定されることから、「自助」による日頃の対策が重要ですが、住宅の耐震化率は県内でも高い水準となっている一方、市民の非常持ち出し品の準備をはじめとした、家庭内減災の取組については、更なる促進を図っていく必要があります。

また、全ての市民が安心して暮らしていくためには、災害に対して、自助、共助それぞれの意識を高め合うとともに、公助の役割を強化し、防災力の向上を図ることが必要です。そのためには、インフラ整備のみならず、防災対策に対する市民への更なる周知、啓発に取り組み、市民の自助に対する意識を向上させていくとともに、自主防災隊による地域防災力の向上を図るため、市民一人ひとりがつながり、地域の団結力を高めていく必要があります。

さらには、市における初動態勢の強化をはじめ、地域の特性に応じた防災対策や災害関連死を無くすため、避難所等の環境整備にも取り組む必要があります。

このほか、全国的に出火件数、火災による死者数は減少傾向にありますが、火災による死者の大半を高齢者が占める状況となっています。本市では、幼少期の児童等に対する出前教室や体験学習など、防火思想の普及啓発活動を行っているものの、高齢者世帯への防火思想の啓発や指導については更なる取組が求められています。

また、高齢化や感染症等の影響により、救急出動件数が増加傾向にあり、救急救命体制についても強化していく必要があります。

取組と基本方針

取組 1. 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

1. 家庭における防災減災対策(自助)の推進
2. 地域防災力(共助)の強化
3. 危機管理体制(公助)の強化
4. 津波・洪水・土砂災害被害の軽減
5. 原子力災害への対策

取組 2. 消防・救急救命体制の充実

1. 消防力の強化
2. 火災予防の推進
3. 救急救命体制の強化

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「日頃から災害に備えた家具固定や非常持ち出し品の用意をするなど、各家庭の防災意識が高いまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	49.3 2025年度	54.3 2030年度	59.3 2035年度
「自主防災隊など、地域における災害時の協力体制が整っているまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	58.2 2025年度	63.2 2030年度	68.2 2035年度
「わかりやすい防災情報の発信や避難対策など防災対策に取り組んでいるまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	56.2 2025年度	61.2 2030年度	66.2 2035年度

政策 9. 取組 1. 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

現状と課題

災害による「人命被害ゼロ」を目指し、非常持ち出し品や備蓄品の整備・推進、家具固定の実施など自助の強化や自主防災隊などの共助による地域防災力の強化が必要です。

また、市内の住宅耐震化率については、県内でも高い水準にありますが、南海トラフ巨大地震などの発生に備えて、引き続き住宅の耐震化など、家庭内の地震対策の推進が求められます。

さらには、発災時における初動態勢の強化のため、各種マニュアルの整備や防災訓練の実施、各自主防災隊の防災資機材の充実などに加え、各地区において、定期的に防災対策会議を開催し、地域の特性に応じた防災対策を推進しています。今後は、「袋井市業務継続計画」の定期的な見直しと「受援計画」の策定を進めるとともに、災害弱者への対応強化や外国人市民などへの啓発を通じて、全ての市民がそれぞれの立場で「考動(考えて行動する)」することにつなげていくことが重要です。

津波対策については、「わたしの避難計画」や「防災避難路マップ」の確認をするとともに、津波避難訓練を実施しています。また、命山³⁸など避難施設の維持管理と海岸利用者等に対する周知についても促進する必要があります。

洪水・土砂災害対策については、ハザードマップを用いた危険箇所の把握や「メローねっと」や「袋井市気象観測システム」などによる情報発信など、日頃の備えや早めの避難行動の重要性を引き続き市民に周知する必要があります。

原子力災害への対策については、国・県と協力して「袋井市原子力災害広域避難計画」の実効性を高めるとともに、避難先となる三重県29市町や福井県嶺北11市町との「避難所受入マニュアル」や「避難経路所マニュアル」の作成・調整をはじめ、社会福祉施設等の広域避難計画の策定や避難シミュレーションなどの取組を行っていますが、まずはこうした取組を市民に対し十分に啓発していく必要があります。

³⁸ 津波や洪水などで地域が浸水した際に避難するための築山

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合(%) [↗]	69.9 2024年度	80.0 2030年度
「メローねっと」の登録率(防災情報)(%) [↗]	32.8 2024年度	43.0 2030年度
防災講演会等の回数(回/年) [↗]	29 2024年度	45 2030年度

基本方針

1. 家庭における防災減災対策(自助)の推進

発災後、公助の支援が届くまでの期間を自助、共助で乗り切れるよう、非常持ち出し品の準備や家具固定など、家庭内における防災減災対策(自助)の向上を図るとともに、耐震性のない住宅の耐震補強や除却・建て替えなど、各家庭における取組の促進を図ります。

主な事業 家庭内減災対策推進事業／住宅等耐震性向上事業

2. 地域防災力(共助)の強化

平時における地域内での顔の見える関係性の強化や防災資機材整備をはじめとした自主防災隊による防災減災対策の支援、災害情報を入手する手段としての「メローねっと」の普及促進などを行います。

また、地域内での災害時の協力体制の構築を推進し、共助で取り組むべきことに事前に備えることで地域の防災力を高めます。

主な事業 自主(連合)防災隊育成事業／防災訓練事業

3. 危機管理体制(公助)の強化

災害発生後の初動態勢の強化のため、防災訓練の実施と各種マニュアルの更新を行うとともに、業務継続計画の見直しや受援計画の策定などによる組織力の強化を図ります。

また、市民が安心して避難生活を送れるよう、避難所環境の充実整備を行うとともに、災害弱者への対応や、外国人市民などへの防災に対する啓発活動の推進を図ります。

主な事業 地域防災計画等推進事業／災害対策用資機材等整備事業／防災訓練事業(再掲)／袋井市防災センター維持管理事業／防災情報機器維持管理事業

4. 津波・洪水・土砂災害被害の軽減

津波・洪水・土砂災害の被害を軽減するために、ハザードマップにより、それぞれの地域におけるリスクや避難方法の周知啓発を行うとともに、津波避難訓練の実施による事前の備えの充実を図ります。また、津波一時避難施設の維持管理を行い、市民が安心して避難できる環境を整えます。

主な事業 津波対策事業／土砂災害ハザードマップの作成／土砂災害防災訓練

5. 原子力災害への対策

原子力災害広域避難計画に基づき、国・県と協力して、避難先市町との協定の締結や避難所運営マニュアルの策定を進めます。また、避難の基本的な流れの整理や市民への原子力防災の啓発、訓練などに取り組めます。

主な事業 地域防災計画等推進事業(再掲)

関連計画等

- 袋井市地域防災計画
- 袋井市地震・津波アクションプログラム
- 袋井市国民保護計画
- 袋井市原子力災害広域避難計画
- 袋井市国土強靱化地域計画
- 袋井市業務継続計画[地震対策編]
- 袋井市津波避難計画
- 袋井市耐震改修促進計画

政策 9.

取組 2. 消防・救急救命体制の充実

現状と課題

本市の常備消防は、袋井市と森町を管轄する組合消防であり、大規模災害や広域的な災害などに対応するため、通信指令センターを中東遠地域5市1町の5消防本部で共同運用しています。

また、非常備消防である消防団は、即時対応力、要員動員力、地域密着力といった特性を有しており、重要な役割を担っています。

消防を取り巻く環境や火災など災害の状況が、多種・多様化していることから、迅速かつ的確で効率的な消防活動を展開するため、時代のニーズにあった消防防災体制全体の充実・強化及び、消防資機(器)材の整備を図っていく必要があります。

特に、消防団は地域防災力の要であり、活動や資機(器)材など充実強化を図る一方で、時代に合った組織へ転換していく必要があります。

また、高齢化の進展により火災による高齢者の被害増加が懸念されることから、住宅の防火対策などの啓発活動に継続して取り組む必要があります。

さらに、人命救助の効果を高めるためには、救急現場に居合わせた方による応急手当が極めて重要であり、多くの人に応急手当の知識と技術を持ってもらうことが必要です。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
消防団員の充足率(%) [↗]	71.0 2024年度	100.0 2030年度
常備消防資機(器)材整備率(%) [↗]	-	100.0 2030年度
出火率(人口1万人当たりの火災件数)(件/年) [↘]	3.4 2024年度	2.9 2030年度
普通・上級救命講習受講者数(人口1万人当たりの受講者数)(人/年) [↗]	44 2024年度	51 2030年度

基本方針

1. 消防力の強化

複雑・多様化・大規模化する災害に対し、迅速かつ的確、効率的に対応できる消防力を整備し、住民の安全・安心な暮らしを支える消防活動体制を確立します。

また、消防団の充実強化を図るため、組織の最適化を図り、団員確保の促進や時代に即した装備等の適正な配備を進め、持続可能な消防団組織の構築と消防力の向上を図ります。

主な事業 袋井消防本部アクションプラン推進事業／消防資機(器)材整備事業／消防団運営事業

2. 火災予防の推進

住宅の防火対策の推進や防火意識の普及、啓発活動を積極的に行い、市民の防火意識の向上を図ることで火災の発生を未然に防ぐとともに、高齢者や乳幼児など要配慮者の被害軽減につなげ、市民の生命や財産を守ります。

主な事業 幼児を対象とした防火教育事業／高齢者施設の利用者や団体に対する防災講話事業

3. 救急救命体制の強化

救急現場に居合わせた方による応急手当が救命効果を高めることから、応急手当の普及啓発に努め、救急救命体制の強化を図ります。また、高齢化等に伴う救急出動件数の増加に適切に対応するため、「マイナ救急³⁹⁾」や「Live119⁴⁰⁾」などのデジタル技術を活用し、更なる救急救命体制の強化に努めます。

主な事業 救命講習推進事業／消防団運営事業(再掲)

関連計画等

- 袋井市地域防災計画【再掲】

³⁹⁾ 救急車で出動した救急隊員が、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせた「マイナ保険証」を活用し、傷病者の通院歴などの医療情報を確認することで迅速で適切な搬送や治療に役立てる仕組みのこと

⁴⁰⁾ 119番通報時にスマートフォンの映像を送受信し、現場の状況をリアルタイムで消防へ伝えるシステムのこと



第3章 基盤 行政経営方針

行政経営方針の目的・位置付け

行政経営における基本的な考え方や視点を明確化し、第3次袋井市総合計画前期基本計画に掲げる各施策の成果を最大限に高めるとともに、健全な財政運営に配慮しつつ着実な推進を支えすることを目的に、本計画の全ての施策に共通する基盤として、「行政経営方針」を位置付けます。

総合計画との関係性

まちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」の実現に向けて、「経営資源の強化・最適化」と「変化に挑む行政経営」をまちの経営の視点として掲げ、本計画の各政策・取組を推進していきます。

行政経営アクションプランについて

「行政経営方針」の実効性を高めるため、重点的に行うべき取組については、具体的な内容や目標等を「行政経営アクションプラン」として別途定め、推進していきます。

なお、「行政経営アクションプラン」は、毎年度、進捗状況を確認・評価し、見直しを行います。

政策評価(PDCA サイクル)について

本計画に掲げたまちの将来像を着実に実現していくためには、事業効果を検証し、限られた行政資源(人・モノ・財源)を効率的に分配することで、効果的に事業の推進を図っていく必要があります。

このため、政策評価(PDCAサイクル)によって、本計画に掲げている各政策・取組指標の進捗を測り、施策の達成状況を評価するほか、「行政経営方針」に掲げている視点からも各政策・取組を点検することで、事業の見直しや外部環境の変化に柔軟に対応した新たな展開につなげるとともに、経営資源の強化・最適化を図ることで持続可能な行政経営を実現していきます。

行政経営の基本理念

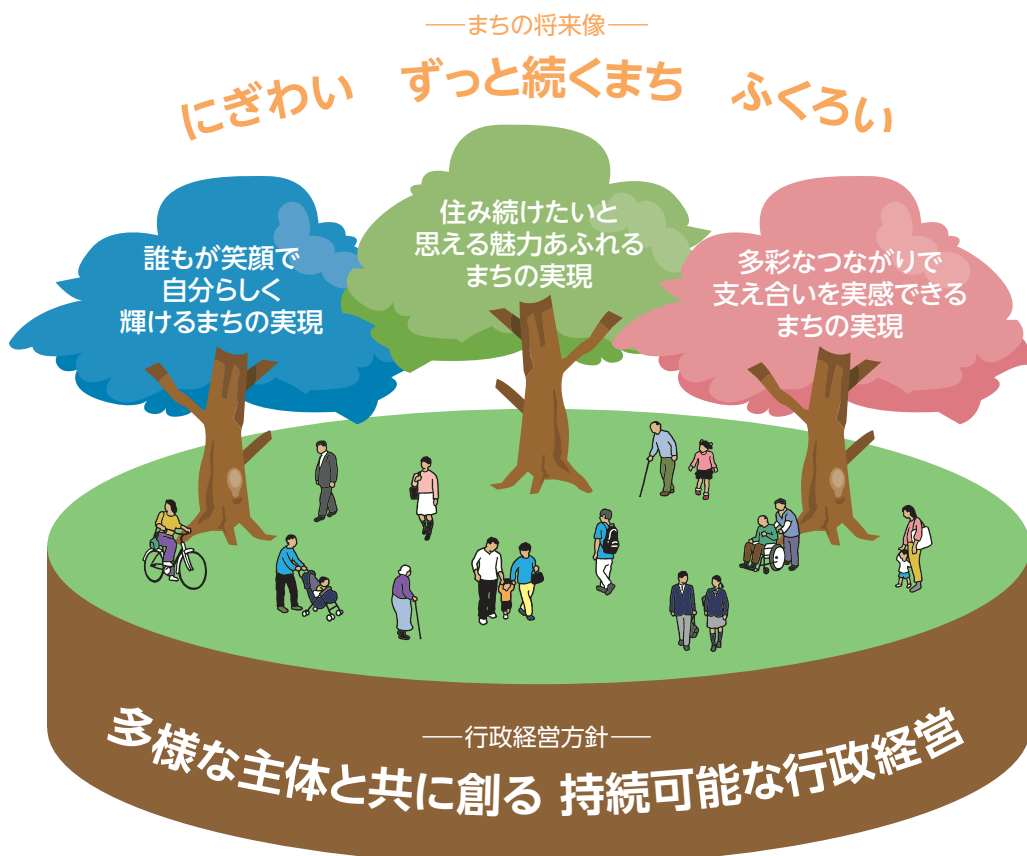
多様な主体と共に創る 持続可能な行政経営

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化などに伴い、社会環境は大きく変化しており、市民ニーズや地域課題は複雑化、多様化しています。このような状況においても、持続可能なまちであり続けるためには、これまでの視点だけでは適切に対応することが難しく、時代の変化に柔軟に対応した行政経営が求められています。

このため、官民共創による民間活力をまちづくりに活かしていくことやデジタルなど新たな技術を導入することで、持続可能な行政経営を実現する必要があることから、本計画を推進していくにあたっては、どのような主体と連携・共創できるか、どのようなデジタル技術を活用できるかなどを意識することが必要です。

また、必要な行政サービスを時代に即した形で持続的に提供していくためには、限られた経営資源を効果的に配分し、最大の効果を上げることが求められており、そのためには安定した組織体制や財政基盤を構築することが重要です。

これらを踏まえた行政経営により、市民や地域社会、職員のWell-being(ウェルビーイング)の向上を図り、まちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」の実現を目指します。



視点1. 経営資源の強化・最適化

人口減少や厳しい財政状況など様々な課題が山積する中、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためには、限られた経営資源を有効に活用することが求められています。このため、財源の適正配分や新たな財源の確保等による健全な財政運営、自らの能力を十分に発揮できる人材育成、環境変化に柔軟に対応できる機動的な組織づくりなど、あらゆる経営資源を最大限活用してまちづくりを推進していくことが重要です。

そのため、次の3つの視点により、経営資源の強化・最適化を図ります。

1. 健全な財政運営

人口減少・少子高齢化の進行や、物価高騰、公共施設等の老朽化への対応など、ますます厳しい財政状況が見込まれる中でも、総合計画に掲げる各政策・取組を着実に実行していく必要があります。

そのためには、財政の健全性の維持と将来への必要な投資を両立させた持続可能な財政運営が求められており、既存事業の見直しや公共施設マネジメントの推進のほか、新たな財源確保に加え、稼ぐ力の強化などの視点が重要です。

主な取組 全事業見直し、人件費の適正化、公共施設マネジメント、自主財源の確保、受益者負担の適正化

関連計画等 財政見直し、袋井市公共施設等総合管理計画

2. 人材の育成・多様な人材の活用

多様化・複雑化する地域課題に適切に対応するためには、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材が求められており、常に改善に向けて挑戦する意識を持った人材や多様な主体と積極的に連携・共創ができる人材の確保と育成が必要であるため、採用方法の創意工夫による多様な人材の確保や、教育・研修の機会の充実など人材力を強化していくための視点が重要です。

また、外国人市民の増加に伴い、国籍や年齢、性別等にかかわらず、誰もがこの地域に住む市民として、相互理解を深めつつ、ともに地域を発展させていけるグローバルな視点で人づくりを進めていくことも重要です。

主な取組 職員研修、業務品質向上プロジェクト

関連計画等 袋井市職員人材育成基本方針、袋井市定員管理計画、ふくろい多文化共生のまちづくり計画、特定事業主行動計画

3. 組織体制の充実・職場環境改善

変化する社会情勢や住民ニーズに速やかに対応するため、迅速な意思決定・情報共有が行われる組織づくりを進めるとともに、職員が果敢にチャレンジできる組織風土を醸成していくことが求められます。

また、職員の働きがいや意欲、組織への愛着等を向上させるための働き方改革やハラスメント対策の推進など、職員のパフォーマンスが最大化される組織・職場環境づくりを進めていくための視点も重要です。

主な取組 働き方改革、ハラスメント防止対策、フロントヤード改革

関連計画等 袋井市カスタマーハラスメントに対する基本方針、袋井市カスタマーハラスメント対応マニュアル、袋井市フロントヤード改革基本方針



視点2. 変化に挑む行政経営

新しい時代の行政経営として、急速な技術革新や社会構造の変化への対応が求められています。特に、社会のデジタル化が進む中、効率的かつ利便性の高い行政サービスへの変革や、複雑化する地域課題の解決、魅力的なまちづくりの推進に向け、多様な主体との共創によって事業成果を高めることや他の地方公共団体と広域的な連携を図ることが重要です。

そのため、次の3つの視点により、本計画の各政策・取組を推進します。

1. DXの推進

デジタル技術が急速に進歩する中、生活の様々な場面で、その利便性を享受できることが当たり前の社会となってきています。超高齢社会の到来や労働人口の減少に伴い、複雑かつ多様な地域課題を解決する手段として、デジタルの活用が重要となっています。

デジタル技術による社会変革により、行政サービスの向上や業務の効率化にとどまらず、市民生活の質を向上させ、多様化する地域課題を解決していくことで、魅力的かつ持続可能な地域として発展させていくことが求められます。

主な取組 行政手続のオンライン化、AI の利活用、デジタルリテラシーの向上

関連計画等 袋井市デジタル推進計画

2. 官民共創の推進

人口減少や少子高齢化が進む一方で、このまちに暮らす人々の価値観やライフスタイルが多様化するなど、まちの課題や住民ニーズは複雑化しています。

こうした状況下において、様々なサービスの維持・向上など、市民が暮らし良さを実感するためには、自己実現を目指す発意ある人々と、このまちの暮らし良さを共に考え、共に取り組むことで、自らの希望が反映されたサービスを創出や享受できるまちの実現につながります。

そのため、地域住民や企業、NPO法人など多様な主体がお互いの強みを発揮し、連携・共創することで、持続可能なまちづくりを支える環境や仕組みを整え、袋井ならではの豊かさや暮らし良さを創り出していくことが求められています。

主な取組 ふくろいリビングラボ研究事業

3. 広域連携の推進

人口構造の変化や公共施設・インフラの老朽化等の課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを進めるためには、長期的な変化や課題の見通しを他の地方公共団体と共有し、広域連携による施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用に取り組むことが重要です。

各地方公共団体がそれぞれの強みを活かし、様々な資源を融通し合うなど、地域の枠を超えた連携がより一層求められています。

主な取組 水道事業窓口業務等包括管理業務

- 1 策定体制
- 2 策定経過
- 3 政策・取組指標一覧
- 4 SDGsとの対応表

資料編

総合計画審議会委員名簿

(敬称略、委員は五十音順、所属は当時)

区分	氏名	所属	専門分野
会長	鈴木 滋彦	静岡県立農林環境専門職大学 学長	農業、環境
副会長	寒竹 伸一	静岡文化芸術大学 副学長(～2025.3.31)・名誉教授(2025.4.1～)、株式会社ブラハマ・アソシエイツ都市建築研究所 代表取締役	都市計画、景観
委員	朝比奈 馨	袋井市自治会連合会 会長(2025.4.1～)	地域コミュニティ (第8～11回)
委員	岩本 寛人	袋井市医師会 副会長、岩本外科医院 院長	地域医療
委員	内野 逸勢	株式会社大和総研 主席研究員	金融経済
委員	梅田 和寛	社会福祉法人デンマーク牧場福祉会 常務理事	地域福祉
委員	大場 和明	袋井市観光協会 理事(～2025.3.1)、株式会社ウェッジ 代表者	観光 (第1～7回)
委員	坂下 哲也	一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC) 常務理事	デジタル
委員	篠田 久美	こども発達サポートセンターこもど センター長	子育て支援
委員	末延 則子	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 執行役員(～2025.3.31)、ロート製薬株式会社 取締役(2025.6.26～)	女性活躍
委員	高橋 佐智子	大野いちご園	移住
委員	高橋 良和	静岡県西部地域局長 局長(2025.4.1～)	危機管理、広域行政 (第8～11回)
委員	高橋 竜二	元袋井市消防団長、有限会社シンワハウス 代表	地域防災
委員	高畑 幸	静岡県立大学 教授(国際関係学部)	国際交流、 多文化共生
委員	田中 利宏	袋井市自治会連合会 会長(～2025.3.31)	地域コミュニティ (第1～7回)
委員	永井 雅也	静岡県西部地域局長 局長(～2025.3.1)	危機管理、広域行政 (第1～7回)
委員	西村 淳子	西村農園	農業
委員	藤雄 和茂	株式会社ヤマハリゾート 取締役総支配人	観光 (第8～11回)
委員	松島 和美	有限会社オフィスひかり 代表	地域産業、 ローカルメディア
委員	溝口 紀子	袋井市スポーツ協会 会長、日本女子体育大学 教授	スポーツ
委員	諸井 まり	山名こどもアート 代表	若者・Uターン、 文化芸術
委員	山本 精一郎	静岡社会健康医学大学院大学 教授	健康長寿
委員	吉田 陽子	袋井市教育委員会委員	教育

※ () 内は委嘱期間

2. 策定経過

総合計画審議会



日時	回	内容
2024年6月13日	第1回	諮問 総合計画審議会の進め方について 袋井市の概況について
2024年7月24日	第2回	各政策分野の現状と課題等の整理（政策1,2）
2024年8月22日	第3回	各政策分野の現状と課題等の整理（政策3,4）
2024年10月9日	第4回	各政策分野の現状と課題等の整理（政策5,6）
2024年11月11日	第5回	第3次総合計画 基本構想（素案）について
2025年1月15日	第6回	第3次総合計画 基本構想（最終案）について
2025年2月5日	基本構想答申	
2025年3月25日	第7回	将来人口推計について 財政見通しについて 将来都市構造について
2025年5月12日	第8回	第3次総合計画の行政経営方針について 第3次総合計画 前期基本計画の施策体系について
2025年6月4日	第9回	第3次総合計画 前期基本計画の施策別計画について
2025年7月16日	第10回	第3次総合計画 前期基本計画（素案）について
2025年10月3日	第11回	第3次総合計画 前期基本計画（最終案）について
2025年10月29日	基本計画答申	

※第2回～第4回、第9回、第10回の審議会は、グループディスカッション形式で開催しました。

ふくろいスマイル座談会

第3次袋井市総合計画の策定にあたり、市長が自ら地域に出向いて市民の声を聴く「ふくろいスマイル座談会」を、2024年9月から10月にかけて開催しました。

座談会では、市長がまちづくりに対する想いを語るとともに、市民から地域に対する想いを伺い、地域の将来について行政と地域住民がともに考えるキックオフとなりました。



日時	開催地区	日時	開催地区	日時	開催地区
2024年9月14日	三川地区	2024年9月29日	袋井南地区	2024年10月23日	笠原地区
2024年9月14日	袋井東地区	2024年9月29日	浅羽西地区	2024年10月26日	浅羽北地区
2024年9月14日	今井地区	2024年10月19日	浅羽東地区	2024年10月27日	山名地区
2024年9月19日	袋井西地区	2024年10月19日	豊沢地区	2024年10月27日	高南地区
2024年9月22日	浅羽南地区	2024年10月22日	袋井北地区		

「地域編」等の策定に係るワークショップ

第3次袋井市総合計画「地域編」の策定にあたり、各地域の皆様から地域の特性についての意見を出し合い、地域づくりの方向性を定めていくワークショップを、各地区2回、開催しました。

第1回ワークショップ

地域の「強み」「弱み（課題）」など地域の特性を確認し合い、地域づくりのための必要な取組を考えました。



日時	開催地区	日時	開催地区	日時	開催地区
2025年5月8日	浅羽北地区	2025年5月11日	山名地区	2025年5月18日	袋井南地区
2025年5月9日	笠原地区	2025年5月16日	今井地区	2025年5月23日	浅羽東地区
2025年5月10日	浅羽南地区	2025年5月17日	豊沢地区	2025年5月24日	三川地区
2025年5月10日	浅羽西地区	2025年5月17日	袋井東地区	2025年5月24日	高南地区
2025年5月11日	袋井西地区	2025年5月18日	袋井北地区		

第2回ワークショップ

今後10年間のイメージしながら、地域で取り組むべき活動を話し合いました。



日時	開催地区	日時	開催地区	日時	開催地区
2025年7月4日	今井地区	2025年7月6日	山名地区	2025年7月13日	豊沢地区
2025年7月5日	袋井北地区	2025年7月10日	浅羽北地区	2025年7月18日	浅羽東地区
2025年7月5日	袋井東地区	2025年7月11日	笠原地区	2025年7月19日	三川地区
2025年7月5日	浅羽西地区	2025年7月12日	浅羽南地区	2025年7月19日	高南地区
2025年7月6日	袋井南地区				

※袋井西地区は1回のみ開催

その他

日時	内容
2024年6月24日	政策勉強会（まちづくり・ひとづくり）
2024年9月18日	政策勉強会（地域経済循環分析）
2024年11月25日～12月25日	第3次総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメント
2025年6月16日～7月1日	政策指標の現状値把握のためのアンケート調査
2025年8月1日～9月1日	第3次総合計画 前期基本計画（素案）に対するパブリックコメント

3. 政策・取組指標一覧

▶ 指標設定の考え方

第3次袋井市総合計画前期基本計画では「政策指標」に主観的指標を用い、「取組指標」に主に客観的指標を用いました。

政策指標	政策の進捗を総合的に測るものとして、主観的指標を用いることとし、各政策3つ設定、毎年、市民意識調査を実施。
取組指標	当該取組の進捗を測るものとして、「政策指標」との関係性を意識しつつ関連する個別計画等の主要な指標などから選定。 客観的指標を可能な限り取り入れ、政策と取組を総合して、政策評価を実施。

▶ 政策指標

政策指標は、毎年最低1%上昇（10年で10%改善）させることを基本とし、その上で、10年後、全ての指標が50%以上の状態を目指し、目標値を設定しました。

現状値	目標値の考え方
40%未満	最低50%超え
40~80%	年1%以上の成長
80%超え	現状を維持しつつ90%を目指す

政策指標一覧

政策	指標名（単位）	現状値	目標値	
		2025年度	2030年度	2035年度
政策1	「安心して子どもを産み育てることができるまち」と思う市民の割合(%)	58.9	63.9	68.9
	「子育て支援が手厚いまち」と思う市民の割合(%)	42.1	47.1	52.1
	「就学前の教育・保育が充実しているまち」と思う市民の割合(%)	40.0	45.0	50.0
政策2	「心ゆたかでたくましい若者が育つまち」と思う市民の割合(%)	36.0	43.0	50.0
	「小・中学校などの教育環境が整っているまち」と思う市民の割合(%)	47.9	52.9	57.9
	「学びたいことを学べる機会があるまち」と思う市民の割合(%)	31.9	41.0	50.0
政策3	「生涯にわたり、いきいきと健康に過ごせるまち」と思う市民の割合(%)	56.9	61.9	66.9
	「医療サービスを安心して利用できるまち」と思う市民の割合(%)	54.4	59.4	64.4
	「高齢者や障がい者など、誰もが暮らしやすいまち」と思う市民の割合(%)	39.1	44.6	50.0
政策4	「通勤や通学、日常生活に必要な場所に移動しやすいまち」と思う市民の割合(%)	40.9	45.9	50.9
	「まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があるまち」と思う市民の割合(%)	62.0	67.0	72.0
	「再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取組が進められているまち」と思う市民の割合(%)	27.9	39.0	50.0

政策	指標名（単位）	現状値	目標値	
		2025年度	2030年度	2035年度
政策5	「道路や橋、河川などが適切に管理されているまち」だと思ふ市民の割合(%)	51.9	56.9	61.9
	「水道水が安定して供給され、安心して使用できるまち」だと思ふ市民の割合(%)	87.9	88.9	90.0
	「洪水などの水害に備えた取組が進められているまち」だと思ふ市民の割合(%)	39.2	44.6	50.0
政策6	「産業に活力があって持続的に発展し続けるまち」だと思ふ市民の割合(%)	33.9	42.0	50.0
	「多様な仕事を選択できて自分に合った働き方ができるまち」だと思ふ市民の割合(%)	24.0	37.0	50.0
	「行きたいと思える魅力的な個店(個人のお店など)があるまち」だと思ふ市民の割合(%)	29.5	39.7	50.0
政策7	「文化芸術や地域の歴史・伝統文化に触れる機会があるまち」だと思ふ市民の割合(%)	42.0	47.0	52.0
	「特産品や神社仏閣、スポーツ・音楽イベントなどでにぎわい、交流が盛んなまち」だと思ふ市民の割合(%)	58.3	63.3	68.3
	「スポーツをしたり・応援したりする機会が多いまち」だと思ふ市民の割合(%)	49.0	54.0	59.0
政策8	「お互いの価値観を認め合い、人とのつながりが感じられるまち」だと思ふ市民の割合(%)	39.3	44.7	50.0
	「市民が地域活動(自治会・地域行事・防犯活動等)に積極的に参加しているまち」だと思ふ市民の割合(%)	56.8	61.8	66.8
	「日本人と外国人がお互いを尊重し、ともに地域を支え合うまち」だと思ふ市民の割合(%)	31.3	40.6	50.0
政策9	「日頃から災害に備えた家具固定や非常持ち出し品の用意をするなど、各家庭の防災意識が高いまち」だと思ふ市民の割合(%)	49.3	54.3	59.3
	「自主防災隊など、地域における災害時の協力体制が整っているまち」だと思ふ市民の割合(%)	58.2	63.2	68.2
	「わかりやすい防災情報の発信や避難対策など防災対策に取り組んでいるまち」だと思ふ市民の割合(%)	56.2	61.2	66.2

➤ 取組指標一覧

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す。

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
政策1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します			
取組1 出産前からの切れ目のない支援			
こども相談窓口 ※の認知率 (%) [↑] ※ 子育てや子どもの 発達、不登校等に関する 相談に対応するため、こども若者家庭セ ンターに設置している 相談窓口	(目標値設定根拠) 「こども相談窓口」の存在やその機能を周知することで、安心して子どもを 産み育てられると感じる世帯の増加につながることから、多くの市民に認知 されている状態を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 子ども支援に関するアンケートで5段階評価の内、「こども相談窓口」を「利 用したことがある」「知っている」「聞いたことがある」と回答した人の割合	-	90.0 (2030年度)
ふくろい子育て 応援ナビ「フッ ピーのぼっけ」 の登録者数 (人) [↑]	(目標値設定根拠) 子育て情報の配信や健診等のお知らせを通知することで、子育て世帯の安 心感の向上につながることから、新規アプリの導入に伴い、従来のアプリか らの移行登録者 1,500 人を見込みつつ、近年の出生数と同程度(毎年 500人)の新規登録を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 子育て支援情報通信アプリ:子育て応援ナビ「フッピーのぼっけ」の累積登 録者数	-	4,000 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
小・中学校における「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の策定・活用割合 (%) [1]	<p>(目標値設定根拠) 計画を策定・活用することで、校種を超えた情報共有が進み、特別な支援が必要な児童生徒への切れ目ない支援につながることから、策定・活用率100%を目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 当該計画の策定が義務づけられている特別支援学級の在籍者及び通級指導教室へ通う児童生徒に対する両計画の策定・活用の割合</p>	-	100.0 (2030年度)
取組2 みんなで支え合う子育て環境の充実			
多様な保育サービスを実施している園等の数(箇所) [1]	<p>(目標値設定根拠) 保育ニーズに応じたサービス提供を促進することで、就学前教育・保育の充実につながることから、段階的(年1箇所)に増設することを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 毎年4月1日現在で、児童に対するきめ細やかな保育サービスを実施している市内施設数(病児・病後児保育事業、医療的ケア児支援、障がい児保育事業、外国人児童保育事業、誰でも通園制度事業など)</p>	20 (2024年度)	25 (2030年度)
放課後児童クラブの待機児童数(人) [1]	<p>(目標値設定根拠) 待機児童ゼロを実現することで、保護者や児童の安心・安全につながることから、保護者が昼間就労等で不在となる全ての希望者が放課後児童クラブに入所できる状態を目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 毎年4月1日現在の放課後児童クラブの待機児童数</p>	36 (2024年度)	0 (2030年度)
幼児教育センターの訪問回数(回/年) [1]	<p>(目標値設定根拠) 巡回訪問を充実させ、子どもの特性等に合わせた保育サービスの品質向上を図ることで、就学前教育・保育の充実につながることから、訪問回数を年5回増加させることを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 毎年度における幼児教育センターによる公立園及び私立園の訪問・支援回数</p>	222 (2024年度)	250 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
政策2 学び合い成長できるまちを目指します			
取組1 未来に輝くこどもたちの育成			
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合(小6・中3) (%) [1]	<p>(目標値設定根拠) 夢を抱き自ら行動する力を育むことで、「生きる力」の育成につながることから、コロナ禍前の数値へ回復させることを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生、中学3年生対象)</p>	74.8 (2024年度)	78.0 (2030年度)
全国学力・学習状況調査の記述式問題における「無解答」の割合(小6・中3) (%) [1]	<p>(目標値設定根拠) 「袋井型」授業を推進し、教育の充実を図ることで、子どもたちの「確かな学力」の育成につながることから、思考力・判断力を問う記述式問題の「無解答率ゼロ」を目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 全国学力・学習状況調査の記述式問題の「無解答」の割合(小学6年生、中学3年生対象)</p>	小 8.8 中 21.9 (2024年度)	小 0.0 中 0.0 (2030年度)
「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2) (%) [1]	<p>(目標値設定根拠) 全国に比べて数値が劣る「体力・体格」について、運動習慣を育むことで、健やかな心身の育成につながることから、運動が好きな児童生徒の割合を増加(0.5~1.0/年)させることを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「好き」と答えた児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生対象)</p>	60.9 (2024年度)	65.0 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
就学前家庭で「健康に留意し、親子で体を動かす取組を行っている」と答える保護者の割合 (%) [7]	<p>(目標値設定根拠) 親子で運動する習慣を就学前から育むことで、健やかな心身の育成につながることから、健康に留意し体を動かす家庭の割合を増加(0.5~1.0/年)させることを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 毎年の園評価(前期)で「あてはまる」と答えた公立園に通う幼児の保護者の割合</p>	40.3 (2024年度)	45.0 (2030年度)
地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数(回/月) [→]	<p>(目標値設定根拠) 地場産物を活用した食育を推進することで、子どもたちの地域への愛着を育むことにつながることから、年間の指導回数を国の目標数値(12回/月)以上にすることを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 栄養教諭による直接の指導、校内放送や学級担任への資料提供などによる指導、教科等の時間を使った直接の指導、給食だよりや掲示物などを作成・配布する取組の月平均の取組回数</p>	13.5 (2024年度)	14.0 (2030年度)
「教育環境が改善されてきている」と答える教職員の割合 (%) [7]	<p>(目標値設定根拠) 教育環境の改善を図ることで、子どもたちの充実した学びにつながることから、第3次袋井市総合計画の10年間で教職員の過半数が改善を実感している状態を目指して、前期基本計画の5年間では45%を目標値として設定する。</p> <p>(算出方法) 幼小中一貫教育・主要施策に関する意識調査で「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した教員の割合</p>	39.6 (2025年度)	45.0 (2030年度)
取組2 教養豊かな人づくり			
青少年健全育成に係る事業への子ども・若者の参加者数(人/年) [7]	<p>(目標値設定根拠) 多くの子ども・若者が事業へ参加することで、青少年の健全育成につながることから、2022年(令和4年)から2024年(2024年)の増加率2.7%を参考に、年1.3%、年10人増加させることを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 放課後子ども教室、少年学級、地区青少年健全育成実践団体、高校生リーダー講座等への参加者数</p>	818 (2024年度)	880 (2030年度)
社会教育事業等の「学びの場」への参加者数(人/年) [7]	<p>(目標値設定根拠) 「学びの場」への参加を促進することで、人づくり・地域づくりにつながることから、年100人増加させることを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) コミュニティセンター(14館)で実施している学級・講座のほか、小・中学生、高校生の学び、大学と連携した学び等に関する事業(青少年健全育成に係る事業を除く)への参加者数</p>	3,295 (2024年度)	3,900 (2030年度)
市立図書館の個人貸出利用者数(人/年) [7]	<p>(目標値設定根拠) 読書数を増やすことで、教養豊かな人づくりにつながることから、2022年(令和4年)から2024年(2024年)の年間平均増加人数である年1,000人増加させることを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 袋井図書館・月見の里分室・浅羽図書館の個人貸出利用者延べ数の合計(電子書籍を含む)</p>	152,271 (2024年度)	158,000 (2030年度)
学校図書館での個人貸出冊数(冊/年) [7]	<p>(目標値設定根拠) 子どもの読書活動を推進することで、「生きる力」の育成につながることから、「まちじゅう図書館」事業の実施を踏まえ、年2冊増加させることを目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 市内小・中学校図書館での児童生徒一人当たりの貸出冊数の合計</p>	7.5 (2024年度)	19.5 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
政策3 笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します			
取組1 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進			
まちづくり協議会等と連携した健康教室等の参加者数 (人/年) [7]	(目標値設定根拠) 健康教室等への参加を促進することで、健康な地域づくりにつながることから、「第3次袋井市健康づくり計画」と同様に、参加者を増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) まちづくり協議会主体のイベント(コミセンまつり等)、教室、講座等と連携した健康教室、健康相談への参加者数	2,110 (2024年度)	2,290 (2030年度)
家庭血圧を測定する人の割合(40~74歳) (%) [7]	(目標値設定根拠) 血圧測定の習慣化を促進することで、生活習慣改善につながることから、2010年度(平成22年度)国民健康栄養調査における「家庭での血圧測定の状況」の40歳以上平均である49.2%以上となることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 総合検診受診者への聞き取り(独自アンケート)で、家庭血圧を測定すると答えた人の割合	24.8 (2024年度)	50.0 (2030年度)
がん検診受診率(大腸がん) (%) [7]	(目標値設定根拠) がん検診の受診を促すことで、病気の早期発見による重症化予防につながることから、受診率向上を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市がん検診申込者等のうち、受診した市民の割合(大腸がん)	74.0 (2024年度)	77.9 (2030年度)
市国保特定健診でメタボリックシンドローム該当者の割合【法定報告】 (%) [→]	(目標値設定根拠) 保健指導等によって生活習慣を改善することで、重症化予防につながることから、「第3次袋井市健康づくり計画」及び「袋井市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)第3期計画」の指標と同様に、該当者の割合を維持させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市国保特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームの該当者÷市国保特定健診受診者×100	17.4 (2023年度)	17.3 (2030年度)
取組2 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進			
住民主体の生活支援組織がある地区数 (地区) [7]	(目標値設定根拠) 生活支援組織の設立を促進することで、高齢者が安心して暮らせる地域づくりにつながることから、5年で2地区増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) まちづくり協議会が主体となった生活支援組織数(年度末時点)	7 (2024年度)	9 (2030年度)
通いの場(介護予防体操)の登録者数 (人) [7]	(目標値設定根拠) 登録を促進することで介護予防につながることから、高齢化によって今後増加が見込まれる2030年(令和12年)時点の75歳以上人口(13,698人)に対し、2024年(2024年)時点で介護予防体操を行う人の割合(18%)を踏まえて、登録者を増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 月1回以上実施している「しぞ〜かでん伝体操」と「シニアサークル」に登録している人数(年度末時点)	2,122 (2024年度)	2,500 (2030年度)
総合相談窓口における対応支援件数 (件/年) [7]	(目標値設定根拠) 健康や医療、介護、福祉など生活に関する相談を受け止めることで、市民一人ひとりに寄り添った支援につながることから、2025年度(2025年度)の相談対応件数見込2,600件を基準に、高齢化による相談件数の増加にも着実に対応することを旨として目標値を設定する。 (算出方法) 総合相談窓口における相談及び対応した延べ件数	2,600 (2025年度)	3,100 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
要介護(要支援)認定者のうち要介護3以上の認定者の割合 (%) [→]	(目標値設定根拠) 在宅介護支援によって重度化を予防することで、高齢者の安心な生活につながることから、高齢化を踏まえつつ、現状値を維持することを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 要介護3以上認定者数÷要介護(要支援)認定者数(各年9月末現在)×100	29.2 (2024年度)	29.2 (2030年度)
取組3 安心できる地域医療の確保			
中東遠総合医療センターの病床利用率 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 病床利用率を高い水準で維持することで、地域医療の経営基盤強化につながることから、現状以上の高水準で維持することを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 1年間の延べ在院患者数(退院患者を除く)÷(当該期間の日数×病床数)×100【決算書より】	83.2 (2024年度)	85.0 (2030年度)
聖隷袋井市民病院の病床利用率 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 病床利用率を高い水準で維持することで、地域医療の経営基盤強化につながることから、現状以上の高水準で維持することを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 1年間の延べ在院患者数(退院患者を除く)÷(当該期間の日数×病床数)×100【決算書より】	88.7 (2024年度)	92.0 (2030年度)
聖隷袋井市民病院の紹介患者割合(中東遠総合医療センター・市内診療所からの紹介) (%) [↑]	(目標値設定根拠) 地域の主要な医療機関が相互連携を深めることで、安心できる地域医療の確保につながることから、紹介割合の向上を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 中東遠総合医療センターと市内診療所からの紹介患者数÷全入院患者数×100	69.0 (2024年度)	75.0 (2030年度)
取組4 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援			
共同生活援助(グループホーム)の定員数(人) [↑]	(目標値設定根拠) 定員拡充することで障がい者の安心な生活につながることから、障がい者数及び給付費の伸び率を勘案しつつ、定員数の増加を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市内における障がい者総合支援施設グループホームの定員数の合計	136 (2024年度)	150 (2030年度)
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 計画作成を促すことで災害時の安全確保による安心した生活につながることから、より多くの要支援者の状況を把握できるように同意率の増加を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 災害時の支援活動に必要な個人情報の提供について同意を得た人数(障がい者のみ)÷災害時に支援が必要な障がい者数×100	62.5 (2024年度)	80.0 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
政策4 環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します			
取組1 魅力ある拠点づくり			
居住誘導区域内人口の割合 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 区域内居住割合を高めることで、コンパクトで利便性の高いまちづくりにつながることから、割合を高めていくこと(年0.23%増加)を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 居住誘導区域内の住民人口(毎年推計)÷当該年度の住民基本台帳人口(4月1日現在)×100【静岡県取りまとめ数値】	28.6 (2024年度)	30.0 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
主要幹線道路等整備延長 (m) [↑]	(目標値設定根拠) 道路整備を進めることで利便性の向上と安全・安心の確保、地域活性化につながることから、これまでの整備実績(整備延長200m/年)を踏まえ、引き続き整備を進めることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 「ふくろいの“みち”に関する基本的な方針」に位置付ける主要幹線道路等約167km に対しての整備延長	126,230 (2024年度)	127,430 (2030年度)
拠点内の回遊性向上に向けた自動運転等新たな交通手段に対する受容性 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 自動運転等への理解を深めることで、新たな移動手段の導入や、ひいては拠点内の回遊性向上につながることから、多くの市民が自動運転等に対する不安や抵抗感を持たない状態を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 中心拠点などの拠点内の回遊性を高めるために運行する自動運転車両やグリーンスローモビリティ※などの新たな交通手段の運行に対して不安や抵抗感を感じないと回答した市民の割合(試験運行などの機会を通じて調査) ※ 時速20km未満で公道を走る電動車を活用した小型の移動サービス	48.1 (2024年度)	80.0 (2030年度)
路線バス等の利用回数 (回/年) [→]	(目標値設定根拠) 路線バス等の利用を促進することで、公共交通が持続的なものとなり、誰もが移動しやすい地域の形成につながることから、路線廃止等などによる影響を踏まえつつ、利用回数を維持することを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 交通事業者や市が有する公共交通利用回数の合計	353,823 (2024年度)	350,000 (2030年度)
取組2 良好な市街地の形成			
景観重要建造物／景観重要樹木の指定件数 (件) [↑]	(目標値設定根拠) 袋井らしさを感じさせる建造物や樹木などの景観を保全することで、良質な景観形成につながることから、指定件数を増やすことを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 各年度末の景観重要建造物、景観重要樹木の指定件数	3 (2024年度)	5 (2030年度)
長期優良住宅のストック数 (戸) [↑]	(目標値設定根拠) 良質な住宅を増やすことで住生活の向上や環境負荷の軽減など、良質な市街地の形成につながることから、長期優良住宅の認定戸数を増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市及び県における長期優良住宅認定戸数の累計	3,001 (2024年度)	4,000 (2030年度)
「管理不良」「倒壊の危険あり」の空き家の戸数 (戸) [↓]	(目標値設定根拠) 空き家対策を進めることで、住環境の悪化やまちの魅力の低下を防ぐことにつながることから、空き家戸数の減少を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 袋井市空き家分布調査に基づく「管理不良」「倒壊の危険あり」の空き家戸数の合計	168 (2024年度)	25 (2030年度)
取組3 豊かな環境の醸成と継承			
市全体の温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂) [↓]	(目標値設定根拠) 排出量を減らすことで、ゼロカーボンシティの実現につながることから、「袋井市環境基本計画」における目標値と同様に、排出量の削減を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 部門別の温室効果ガス排出量を CO ₂ 換算係数で CO ₂ に換算した合計値(算定は3年前の実績値とする)	703.7 (2024年度)	485.3 (2030年度)
一世帯当たりの二酸化炭素排出量 (t-CO ₂) [↓]	(目標値設定根拠) 家庭排出量を減らすことで、ゼロカーボンシティの実現につながることから、「袋井市環境基本計画」における目標値と同様に、排出量の削減を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 家庭部門の温室効果ガス排出量を CO ₂ 換算係数で CO ₂ に換算した合計値÷世帯数(算定は3年前の実績値とする)	2.83 (2024年度)	1.59 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
環境教育実施件数 (件/年) [↑]	(目標値設定根拠) 環境教育を推進することで、環境保全意識の向上につながることから、「袋井市環境基本計画」における目標値と同様に、実施件数の増加を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 出前 ECO 教室(小・中学校、市民)、アースキッズ事業及び小笠山総合運動公園エコパを活用した環境教育実施件数の合計	59 (2024 年度)	90 (2030 年度)
環境保全活動に取り組む事業所数 (事業所) [↑]	(目標値設定根拠) 事業者による環境保全活動を促すことで、地球温暖化防止や生活環境の保全につながることから、「袋井市環境基本計画」における目標値と同様に、事業所数の増加を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 環境保全協定締結事業所数、ISO・ECO アクション取得事業所数の合計	196 (2024 年度)	205 (2030 年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
政策5 生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します			
取組1 持続的なインフラメンテナンスの推進			
修繕が必要な橋梁の修繕実施率 (%) [→]	(目標値設定根拠) 橋梁の老朽化が進行する中、適切な管理・修繕を実施することで利用者の安全確保につながることから、必要な修繕を確実に実施することを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 修繕を実施した橋梁数÷次回点検までに修繕が必要な橋梁数×100	100.0 (2024 年度)	100.0 (2030 年度)
管理瑕疵に基づく事故数 (件/年) [→]	(目標値設定根拠) インフラの老朽化が進行する中、維持管理を徹底することで利用者の安全確保につながることから、管理瑕疵に基づく事故ゼロを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 事故の保険適用数	0 (2024 年度)	0 (2030 年度)
民間活力の導入を検討した公園数 (箇所) [↑]	(目標値設定根拠) リニューアル等を検討している公園を対象として民間活力(Park-PFI 等)の導入を促進することで、新たなまちの魅力創出に繋がることから、導入に向けた検討を進めることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 民間活力(Park-PFI 等)の導入検討にあたり民間に対し意見徴収(サウンディング等)を実施した公園の累計	0 (2024 年度)	2 (2030 年度)
継続使用する市営住宅等の入居率 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 市営住宅等への入居を促進することで、入居者の生活を支えつつ、持続的な施設管理につながることから、年1%増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市営住宅等入居戸数÷市営住宅等の全戸数(用途廃止団地を除く)×100	79.5 (2024 年度)	85.0 (2030 年度)
取組2 上下水道の持続可能な経営			
水道の基幹管路耐震適合率 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 耐震化を進めることで災害時における水道水の安定供給の確保につながることから、重要な基幹管路(導水管、送水管、配水本管)の耐震適合率向上を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 耐震適合管延長÷基幹管路延長×100	51.7 (2024 年度)	64.3 (2030 年度)
水道事業の営業収支比率 (%) [→]	(目標値設定根拠) 人口減少による収入減や施設更新費用の増加を踏まえつつ、健全経営を確保することで持続可能な経営につながることから、健全な経営状況である100%以上を維持することを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 営業収益÷営業費用×100	104.2 (2024 年度)	105.0 (2030 年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
汚水処理人口普及率 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 汚水処理施設による適正な生活排水を推進することで、水辺環境の保全・改善につながることから、「袋井市一般廃棄物処理基本計画」と同様に、普及率を向上させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 汚水処理施設(下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽)を利用できる人口÷当該年度末時点の住民基本台帳人口×100	85.3 (2024年度)	90.1 (2030年度)
取組3 水害等に強いまちづくり			
河川・排水路整備延長 (m) [↑]	(目標値設定根拠) 河川・排水路を整備し、雨水を安全に流下させることで、水害に強い安全なまちづくりにつながることから、整備を加速させた2024年度(2024年度)・2025年度(2025年度)と同様に、整備延長200m/年を実施していくことを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 河川・排水路の整備延長	139,390 (2024年度)	140,590 (2030年度)
新たな浸水ハザードマップの認知度 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 新たな浸水ハザードマップを周知することで、市民が水害発生リスクの高まりを認識し、主体的な避難行動などによる安全なまちづくりにつながることから、多くの市民に認知してもらえる状態を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市民意識調査(対象18歳以上)で「新たな浸水ハザードマップを知っている」と回答した市民の割合	-	80.0 (2030年度)
防災都市づくり計画上の総合危険度5判定の地区数 (地区) [↓]	(目標値設定根拠) 総合危険度が高い地区数を減少させることで災害に強い安全なまちづくりにつながることから、地区数の減少を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 2017年度(平成29年度)に策定した袋井市防災都市づくり計画上に示している自治会ごとの総合危険度5の判定を受けている地区の数	8 (2024年度)	5 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
政策6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します			
取組1 産業の新たな展開の推進			
製造品出荷額等 (従業員4人以上) (億円/年) [↑]	(目標値設定根拠) 企業の売上や利益が増加することで、地域経済の活性化につながることから、実質GDPの伸び率である0.9%の加算を踏まえつつ、出荷額等が高まることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 経済構造実態調査結果による製造品出荷額等(従業員4人以上)の金額	8,014 (2024年度)	8,500 (2030年度)
企業立地件数 (件) [↑]	(目標値設定根拠) 企業誘致を進めることで産業振興につながることから、過年度の実績値を参考に、立地件数を増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市内に立地した企業(製造業、物流業)の件数の合計	11 (2020～ 2024年度)	13 (2026～ 2030年度)
市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数 (件) [↑]	(目標値設定根拠) 創業支援を強化することで地域経済の活性化につながることから、コロナ禍による一時的な落ち込みはあるものの、「BIRDS(バーズ)」開設など長期的には増加傾向にあることを踏まえつつ、2024年度(2024年度)実績の65件に対し年5件増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 袋井商工会議所・浅羽町商工会・市内金融機関から聴き取りした市内創業件数の合計	234 (2020～ 2024年度)	350 (2026～ 2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数 (社/年) [7]	(目標値設定根拠) 市内企業への就職を促すことで市内の雇用対策、定住促進につながることから、出店可能数を踏まえつつ、多くの企業が参加することを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数の合計	34 (2024年度)	40 (2030年度)
取組2 経営力の高い農業の振興			
農業産出額(推計値) (億円/年) [7]	(目標値設定根拠) 農業産出額を増やすことで農業振興につながることから、年約4%上昇させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 国が公表している市町村別農業算出額等の合計	79.7 (2023年度)	100.0 (2030年度)
農業法人数 (法人) [7]	(目標値設定根拠) 農業経営の法人化を促進することで持続可能な農業につながることから、年1法人増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市内の農業法人数の合計	39 (2024年度)	45 (2030年度)
新規就農者数 (人) [7]	(目標値設定根拠) 新規就農者を増やすことで農業振興につながることから、5年間で50人(年10人)増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市内新規就農者数の合計【静岡県が公表(前年度実績値)】	13 (2024年度)	50 (2026~ 2030年度)
先進的な栽培技術に係る機器の導入件数 (件) [7]	(目標値設定根拠) 先進的な栽培技術に係る機器導入を促し、効率化を図ることで、農家の所得向上、新規就農の増加が期待できることから、5年間で40件(年8件)の導入を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 先進的な機器に対する補助及び借入件数	8 (2024年度)	40 (2026~ 2030年度)
荒廃農地再生面積 (ha) [7]	(目標値設定根拠) 荒廃農地の再生を進めることで農業振興や美しい景観の創出につながることから、5年間で10ha(年2ha)の再生を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 荒廃農地の再生を行った面積の合計	2 (2024年度)	10 (2026~ 2030年度)
取組3 魅力的な商業・サービス業の振興			
経営革新計画の承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数 (件/年) [->]	(目標値設定根拠) 支援制度の活用を促進することで中小企業等の経営力向上につながることから、採択率が低下傾向にあるものの、「BIRDS(パーズ)」の開設や事業承継ニーズの高まりを踏まえつつ、採択件数を維持することを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 経営革新計画の承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数の合計	20 (2024年度)	20 (2030年度)
空き店舗件数 (件) [4]	(目標値設定根拠) 空き店舗数を減らすことでにぎわい創出につながることから、年2件減少させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 「袋井市中心市街地活性化基本計画」に定められた区域及び都市計画法に定める商業地域・近隣商業地域(中心市街地を除く)の空き店舗(不動産会社管理物件のうち入居者募集看板がある店舗)数	25 (2024年度)	13 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
政策7 交流が広がる魅力的なまちを目指します			
取組1 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進			
文化関係施設(月見の里学遊館、メロープラザ、歴史文化館、郷土資料館及び近藤記念館)の利用者数 (人/年) [7]	(目標値設定根拠) 施設利用を促すことで文化芸術の振興につながることから、コロナ禍の影響により未達成となっている第2次袋井市総合計画後期基本計画の目標値から、人口減少なども踏まえつつ、5年間で約1%増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 月見の里学遊館(水玉プール除く)、メロープラザ、歴史文化館、郷土資料館及び近藤記念館を利用した延べ人数の合計	138,230 (2024年度)	182,900 (2030年度)
文化財関係団体の数 (団体) [7]	(目標値設定根拠) 団体育成を促進することで文化財の保存・活用につながることから、2年で1団体増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市内文化財関係団体の数	19 (2024年度)	22 (2030年度)
観光交流客数 (千人/年) [7]	(目標値設定根拠) 文化財等の歴史ファンや小笠山総合運動公園エコパへのスポーツ観戦者等を市内周遊観光につなげる分野間連携を強化し、来訪者数を増加させることでにぎわい創出につながることから、コロナ禍以降の伸び率を踏まえつつ、観光交流客数を増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 県観光交流客数調査結果による、観光レクリエーション客数と宿泊者数の合計	4,946 (2024年度)	6,000 (2030年度)
宿泊客数(外国人含む) (人/年) [7]	(目標値設定根拠) 文化財等の歴史ファンや小笠山総合運動公園エコパへのスポーツ観戦者等を市内周遊観光につなげる分野間連携を強化し、宿泊を伴う滞在型観光を促進することでにぎわい創出につながることから、2024年度(2024年度)の宿泊客数から約20%増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 外国人を含む宿泊数の調査結果	90,427 (2024年度)	110,000 (2030年度)
SNSのアクセス数(観光協会) (千件/年) [7]	(目標値設定根拠) SNSでの情報発信を強化することで、本市への来訪者数の増加につながることから、2024年度(2024年度)のアクセス数から約40%増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 観光協会 SNS(Facebook 及び Instagram)のインプレッション数の合計	1,173 (2024年度)	1,650 (2030年度)
取組2 スポーツを活かした交流の促進			
成人のスポーツ実施率(週1回以上) (%) [7]	(目標値設定根拠) 多くの市民がスポーツに親しむことで、交流の拡大や健康づくりにつながることから、国の「第3期スポーツ基本計画」を踏まえつつ、年2%増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市民意識調査(対象18歳以上)で「週1回以上スポーツをしている」と回答した市民の割合	46.5 (2024年度)	58.5 (2030年度)
市内の運動施設の利用者数(エコパを除く) (人/年) [7]	(目標値設定根拠) スポーツ施設的环境整備や利用を促進することで、スポーツに親しむ機会の充実につながることから、年5,000人増加を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市内各運動施設利用者数の合計(小笠山総合運動公園エコパを除く)	775,139 (2024年度)	805,000 (2030年度)
スポーツチーム等の民間との連携事業数 (件/年) [7]	(目標値設定根拠) 民間との連携事業を推進することで地域活力の創出につながることから、年3件増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 連携協定などを通じ、協力関係にあるスポーツチーム、企業、大学等との連携事業数の合計	47 (2024年度)	65 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
政策8 つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します			
取組1 市民と行政の協働によるまちづくり			
自治会加入率 (%) [→]	(目標値設定根拠) 自治会への加入を促進して持続可能なものとする中で、地域活動の活性化につながることから、減少傾向にある現状を踏まえつつ、現状維持を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 自治会加入世帯数(自治会からの報告)÷当該年度の住民基本台帳の総世帯(4月1日現在)×100	83.4 (2024年度)	83.0 (2030年度)
コミュニティセンターの利用者数 (人/年) [↑]	(目標値設定根拠) 利用者が増加することで地域コミュニティの活発化につながることから、現状の利用状況を踏まえつつ、年1,500人増加を目指して目標値を設定する。 (算出方法) コミュニティセンター利用者数の合計	292,838 (2024年度)	300,000 (2030年度)
協働まちづくりセンターの登録団体数 (団体) [↑]	(目標値設定根拠) 登録団体が増加することで市民活動の活発化につながることから、年1団体増加を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 協働まちづくりセンターに登録している市民活動団体数の合計	46 (2024年度)	51 (2030年度)
取組2 市民による生活環境の向上			
1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量 (g/日) [↓]	(目標値設定根拠) 家庭系可燃ごみの排出量が減少し、再資源化が促進されることで、生活環境の向上につながることから、「袋井市一般廃棄物処理基本計画」と同様に、ごみの削減を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 家庭系可燃ごみの年間総排出量÷当該年度の住民基本台帳人口(10月1日現在)÷365日	440 (2024年度)	372 (2030年度)
人身事故件数 (件/年) [↓]	(目標値設定根拠) 事故件数を減らすことで、安心して暮らせるまちづくりにつながることから、2015年(平成27年)～2019年(令和元年)の県全体の減少率である年4.5%削減を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 人身事故の発生件数の合計	445 (2024年度)	360 (2030年度)
青色回転灯防犯パトロール活動実施団体数 (団体) [↑]	(目標値設定根拠) 防犯活動を行う団体が増加することで、地域における防犯対策の強化につながることから、市内の全地区で実施されている状態を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 青色回転灯防犯パトロール実施団体数	16 (2024年度)	22 (2030年度)
刑法犯認知件数 (件/年) [↓]	(目標値設定根拠) 市と地域、関係機関が連携して防犯対策に取り組むことで、刑法犯認知件数が減少し、安心して暮らせるまちづくりにつながることから、年8件減少を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 袋井警察署が公表している発生を認知した暦年の件数の合計	440 (2024年度)	400 (2030年度)
浅羽海岸クリーン作戦参加者数 (人/年) [↑]	(目標値設定根拠) 参加促進することでシビックプライドの醸成や生活環境の向上につながることから、市内全域の幼稚園、小・中学校からの参加者及び企業ボランティアへの声掛けによる増加を見込み、参加者を年30人増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 区分ごとの参加者数の確認による積み上げ	700 (2024年度)	850 (2030年度)


指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
取組3 共生社会の確立			
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数 (事業所) [↑]	(目標値設定根拠) 宣言事業所数が増加することで、男女共同参画に対する意識の浸透につながることから、年2事業所増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 県男女共同参画社会づくり宣言事業所数のうち、市内の事業所数【静岡県が公表】	59 (2024年度)	70 (2030年度)
市の審議会等の女性委員の割合 (%) [→]	(目標値設定根拠) 審議会等における女性委員の割合を確保することで、男女共同参画、女性活躍推進につながることから、国及び「袋井市男女共同参画推進プラン」における目標値と同様に、40%を維持することを目指して目標値を設定する。 (実績値:2021年:38.3%、2022年:40.3%、2023年:39.9%、2024年:40.2%) (算出方法) 女性委員の数÷審議会等の委員の数×100 ※審議会等=附属機関(地方自治法第202条の3に基づく審議会等)及び附属機関に準じ、規則・要綱等により設置された委員会・協議会等	39.2 (2025年度)	40.0 (2030年度)
多文化共生を推進するための取組を実施した団体数 (団体) [↑]	(目標値設定根拠) 行政、地域、企業、教育機関等が互いに連携・協働し、それぞれが多文化共生について主体的に考え行動する体制をつくることで、「ともに地域を支え合うまちづくり」につながることから、年2団体増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 官・民・産・学が連携、協働等により、多文化共生を踏まえた地域活動などの取組を実施した、自治会、企業、教育機関等の各種団体数	1 (2024年度)	10 (2026~ 2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
政策9 災害に強い支え合いのまちを目指します			
取組1 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化			
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合 (%) [↑]	(目標値設定根拠) 国や県などから支援が届くまでの期間として、市民に対し1週間分以上の備蓄を促進することで、災害時における自助の防災力強化につながることから、8割達成を目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市民意識調査(対象18歳以上)で「非常食や飲料水、懐中電灯など1週間分の備蓄をしている」と回答した市民の割合	69.9 (2024年度)	80.0 (2030年度)
「メローねっと」の登録率(防災情報) (%) [↑]	(目標値設定根拠) 「メローねっと(防災情報)」の登録を促進することで、市民への情報発信力の強化による災害に強いまちづくりにつながることから、各世帯で1人以上が登録している状態を目指して目標値を設定する。 (算出方法) メローねっと登録者数(メールアドレス等)÷当該年度の住民基本台帳人口(4月1日現在)×100	32.8 (2024年度)	43.0 (2030年度)
防災講演会等の回数 (回/年) [↑]	(目標値設定根拠) 防災講演会等の開催を増やしていくことで、自助、共助といった地域防災力の向上につながることから、年2~3回増加させることを目指して目標値を設定する。 (算出方法) 市(危機管理課)が主催・共催した講演会及び地域や各種団体から講師等の要請があり、市職員が出席した回数	29 (2024年度)	45 (2030年度)

指標名	目標値設定根拠等	現状値 (年度)	目標値 (年度)
取組2 消防・救急救命体制の充実			
消防団員の充足率 (%) [7]	<p>(目標値設定根拠) 消防団員が減少傾向にある中、必要な団員を確保することで地域消防力の維持・強化につながることから、条例定数の達成を目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 消防団員の実団員数÷消防団員の条例定数×100</p>	71.0 (2024年度)	100.0 (2030年度)
常備消防資機(器)材整備率 (%) [7]	<p>(目標値設定根拠) 資機(器)材を整備することで常備消防力の強化につながることから、車両等整備計画に基づき、整備率100%を目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 車両等整備計画に基づく車両及び各種資機(器)材の当該年度までの合計整備数÷2030年度までの整備計画数×100</p>	-	100.0 (2030年度)
出火率(人口1万人当たりの火災件数) (件/年) [5]	<p>(目標値設定根拠) 防火意識の浸透によって火災発生を予防することで、安全に暮らせるまちづくりにつながることから、2019年(令和元年)から2023年(令和5年)の過去5か年における全国の出火率の平均値を目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 市内で発生した火災件数÷当該年度の住民基本台帳人口(4月1日現在)×10,000</p>	3.4 (2024年度)	2.9 (2030年度)
普通・上級救命講習受講者数(人口1万人当たりの受講者数) (人/年) [7]	<p>(目標値設定根拠) 救命教育を普及させることで、緊急時の応急手当など救命率向上につながることから、県平均値を目指して目標値を設定する。</p> <p>(算出方法) 普通・上級救命講習受講者数÷当該年度の住民基本台帳人口(4月1日現在)×10,000</p>	44 (2024年度)	51 (2030年度)

4. SDGsとの対応表

取組	対応するSDGs
1-1 出産前からの切れ目のない支援	    
1-2 みんなで支え合う子育て環境の充実	    
2-1 未来に輝く子どもたちの育成	    
2-2 教養豊かな人づくり	 
3-1 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進	    
3-2 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進	   
3-3 安心できる地域医療の確保	  
3-4 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援	      
4-1 魅力ある拠点づくり	   
4-2 良好な市街地の形成	   
4-3 豊かな環境の醸成と継承	     
5-1 持続的なインフラメンテナンスの推進	    
5-2 上下水道の持続可能な経営	  
5-3 水害等に強いまちづくり	   
6-1 産業の新たな展開の推進	        
6-2 経営力の高い農業の振興	        
6-3 魅力的な商業・サービス業の振興	    
7-1 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進	    
7-2 スポーツを活かした交流の促進	  
8-1 市民と行政の協働によるまちづくり	  
8-2 市民による生活環境の向上	      
8-3 共生社会の確立	     
9-1 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化	     
9-2 消防・救急救命体制の充実	    



企画・制作
袋井市

〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
TEL.0538-44-3105 FAX.0538-44-3150
<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp>

(令和7年12月策定/令和8年3月発行)